

平成25年度

有価証券報告書

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 販売、仕入及び受注の状況	20
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	90
3. 配当政策	91
4. 株価の推移	91
5. 役員の状況	92
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	98
第5 経理の状況	109
1. 連結財務諸表等	110
2. 財務諸表等	224
第6 提出会社の株式事務の概要	241
第7 提出会社の参考情報	242
1. 提出会社の親会社等の情報	242
2. その他の参考情報	242
第二部 提出会社の保証会社等の情報	243
(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 小川 肇
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 小川 肇
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	平成24年度	平成25年度
決算年月		平成24年 4月1日	平成25年3月	平成26年3月
収益	百万円	—	6,009,887	7,635,168
売上総利益	〃	—	1,054,933	1,186,005
当期純利益（当社の所有者に帰属）	〃	—	323,457	361,359
当期包括利益（当社の所有者に帰属）	〃	—	837,853	643,850
当社の所有者に帰属する持分	〃	3,773,471	4,517,107	5,067,666
総資産額	〃	13,167,750	15,064,738	15,901,125
1株当たり当社所有者帰属持分	円	2,292.27	2,742.36	3,074.03
基本的1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）	〃	—	196.45	219.30
希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）	〃	—	196.02	218.80
当社所有者帰属持分比率	%	28.7	30.0	31.9
当社所有者帰属持分当期純利益率	〃	—	7.8	7.5
株価収益率	倍	—	8.87	8.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	453,327	381,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	—	△791,026	△300,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	—	388,366	△118,845
現金及び現金同等物の期末残高	〃	1,254,972	1,345,920	1,332,036
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	63,058 (19,734)	65,975 (17,916)	68,383 (17,807)

(注) 1. 当社は、平成25年度より国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2. 当社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり当社所有者帰属持分及び当社所有者帰属持分比率は、当該金額にてそれぞれ計算しています。

回次		米国会計基準				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
収益	百万円	4,540,793	5,206,873	5,565,832	5,968,774	7,589,255
売上総利益	〃	1,016,597	1,149,902	1,127,860	1,029,657	1,160,141
法人税等及び持分法による投資損益前利益	〃	294,319	530,105	454,708	337,206	432,233
当社株主に帰属する当期純利益	〃	275,787	464,543	452,344	360,028	444,793
当社株主に帰属する包括損益	〃	628,226	381,854	383,645	765,379	687,939
株主資本	〃	2,926,094	3,233,342	3,507,818	4,179,698	4,774,244
総資産額	〃	10,803,702	11,272,775	12,588,320	14,410,665	15,291,699
1株当たり株主資本	円	1,780.37	1,966.66	2,130.89	2,537.52	2,896.04
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	〃	167.85	282.62	274.91	218.66	269.93
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	〃	167.46	281.87	274.30	218.18	269.31
株主資本比率	%	27.1	28.7	27.9	29.0	31.2
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率	〃	10.4	15.1	13.4	9.4	9.9
株価収益率	倍	14.74	8.19	6.96	7.97	7.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	761,573	331,204	550,694	403,313	258,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△138,502	△262,601	△1,100,913	△752,477	△182,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△755,347	76,749	599,059	401,687	△122,131
現金及び現金同等物の期末残高	〃	1,080,544	1,208,742	1,252,951	1,345,755	1,322,964
従業員数	人	58,583	58,470	63,058	65,975	68,383
(外、平均臨時雇用者数)		(19,563)	(19,024)	(19,734)	(17,916)	(17,807)

- (注) 1. 米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、米国会計基準）に基づく平成25年度の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 平成23年度において、株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用した場合の影響を反映すべく、平成22年度以前の連結経営指標等に記載の一部項目につき遡及的に調整しています。
- 平成24年度において、株主間協定書を締結したことにより、当社が重要な影響力を行使しうることとなったため、新たに持分法適用の対象となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用した場合の影響を反映すべく、平成23年度の連結経営指標等に記載の一部項目につき遡及的に調整しています。
- なお、連結経営指標等に記載の株価収益率については、遡及的な調整をしていませんが、遡及的に調整した場合の過年度の株価収益率は以下のとおりです。
- 平成21年度：14.60倍、平成22年度：8.17倍、平成23年度：6.98倍。
3. 株主資本は、非支配持分を除く当社株主に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり株主資本及び株主資本比率は、当該金額にてそれぞれ計算しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	百万円	8,236,241	8,980,555	10,135,615	10,182,211	10,116,089
経常利益	〃	242,880	295,724	361,110	328,467	474,166
当期純利益	〃	256,840	264,372	321,296	318,551	416,686
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	203,228 (1,696,687)	203,598 (1,697,268)	204,446 (1,653,506)	204,446 (1,653,506)	204,446 (1,653,506)
純資産額	百万円	1,654,505	1,818,093	2,029,150	2,292,559	2,518,119
総資産額	〃	6,330,798	6,441,989	7,295,942	8,114,710	7,962,764
1株当たり純資産額	円	1,003.55	1,102.09	1,228.80	1,387.99	1,523.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	38.00 (17.00)	65.00 (26.00)	65.00 (32.00)	55.00 (25.00)	68.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	〃	156.30	160.82	195.24	193.44	252.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	155.94	160.39	194.80	193.02	252.28
自己資本比率	%	26.1	28.1	27.7	28.2	31.6
自己資本利益率	〃	17.3	15.3	16.8	14.8	17.4
株価収益率	倍	15.67	14.36	9.83	9.01	7.58
配当性向	%	24.3	40.4	33.3	28.4	26.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,742 (822)	5,665 (793)	5,796 (763)	5,815 (732)	5,651 (688)

(注) 1. 平成23年度において、事業活動の実態をより適切に表すために、当社の損益計算書の表示方法を変更しています。これに伴い、平成22年度以前の経常利益につき組替再表示しています。

2. 当社の従業員数は、「5. 従業員の状況」における当社の就業人員数を記載しています。

2【沿革】

年月	項目
昭和25年4月1日 (設立)	○光和美業株式会社の商号で、(旧)三菱商事(株)の第二会社として設立 資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業 〔設立の経緯〕 (旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。 その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として設立された。
昭和27年8月	○財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
昭和29年6月	○東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (昭和36年に名古屋、平成元年にロンドン各証券取引所に株式を上場)
昭和29年7月1日 (創立)	○(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役職員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事(株)、東京貿易(株)及び東西交易(株)の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 ○合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年、現 欧州三菱商事会社)等の現地法人を設立)
昭和43年10月 12月	○営業部門を商品本部制に移行(燃料、金属、機械、食料、繊維、化学品、資材各本部) ○(株)北洋商会(加工食品卸売会社、現 三菱食品(株)、東京証券取引所市場第一部)の増資を引き受け、同社を子会社化
昭和46年6月	○英文社名としてMitsubishi Corporation (又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用
昭和57年7月	○営業部門を6グループに再編(燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
昭和62年6月	○営業部門を7グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
平成4年9月	○上海商菱貿易有限公司(現 三菱商事(上海)有限公司)を設立
平成8年4月	○営業部門を6グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成12年4月	○営業部門を7グループに再編(新機能事業、情報産業、燃料[平成13年4月にエネルギー事業に改称]、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成13年6月	○執行役員制度を導入
7月	○取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会(現 ガバナンス・報酬委員会)を設置
10月	○取締役会の諮問機関として国際諮問委員会を設置
平成15年1月	○日商岩井(株)(現 双日(株))と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品事業会社)を設立
4月	○営業部門を6グループに再編(新機能事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成18年5月	○本店移転(登記上の本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に変更)
平成19年4月	○営業部門を7グループに再編(イノベーション事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
6月	○日東富士製粉(株)(製粉会社、東京証券取引所市場第一部)を子会社化
平成21年4月	○営業部門を6グループに再編(新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)、全社開発部門を設置
平成22年4月	○全社開発部門を改組し、ビジネスサービス部門、地球環境事業開発部門[平成24年4月に地球環境・インフラ事業開発部門に改称、平成25年7月に地球環境・インフラ事業グループに改組]を設置
平成24年4月	○北米三菱商事会社を設立
平成25年2月	○米久(株)(食肉類及び加工食品の製造・販売会社、東京証券取引所市場第一部)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（子会社 409 社、関連会社等 217 社）により推進しています。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社は以下のとおりです。

	取扱商品又は サービスの内容	主要な子会社	主要な関連会社等
地球環境・ インフラ 事業	新エネルギー、海外電力、 水、重電機、鉄道、 プラント 他	三菱商事パワーシステムズ 三菱商事マシナリ DIAMOND GENERATING CORPORATION DIAMOND GENERATING ASIA	千代田化工建設
新産業金融 事業	アセットマネジメント、 パイアウト投資、リース、 不動産（開発・金融）、 物流 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ MCアビエーション・パートナーズ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース
エネルギー 事業	石油製品、炭素、 原油、LPG、LNG 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金属	鉄鋼製品、石炭、 鉄鉱石、 非鉄金属地金・原料、 非鉄金属製品 他	メタルワン ジエコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY MC RESOURCE DEVELOPMENT	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	産業機械、船舶・宇宙、 自動車 他	レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、 合成繊維原料、肥料、 機能化学品、 合成樹脂原料・製品、 食品・飼料添加物、 医薬・農薬、 電子材料 他	三菱商事プラスチック 興人ホールディングス エムシー・ファーティコム 三菱商事ケミカル 三菱商事ライフサイエンス 中央化学 MCフードスペシャリティーズ	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR PETRONAS CHEMICALS AROMATICS EXPORTADORA DE SAL
生活産業	食料、繊維、 生活物資、ヘルスケア、 流通・小売 他	日本ケアサブライ 三菱食品 日本農産工業 東洋冷蔵 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS	ローソン ライフコーポレーション MITSUBISHI CEMENT
その他	財務、経理、人事、 総務関連、IT、保険 他	三菱商事フィナンシャルサービス アイ・ティ・フロンティア MITSUBISHI CORPORATION FINANCE MC FINANCE & CONSULTING ASIA MC FINANCE AUSTRALIA PTY	シグマクス
現地法人	複数の商品を取扱う総合商社 であり、主要な海外拠点にお いて、当社と同様に多種多様 な活動を行っている。	北米三菱商事会社 欧州三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司	

- (注) 1. 子会社、関連会社等の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、子会社が連結経理処理している関係会社（当連結会計年度末現在 602 社）はその数から除外しています。
2. 関連会社等にはジョイント・ベンチャー（共同支配企業）、及びジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでいます。
3. 「地球環境・インフラ事業グループ」のうち、インフラ関連事業は営業グループ同様の経営管理を行っているため、「地球環境・インフラ事業」として表示しています。
4. MCフードスペシャリティーズは、平成26年1月1日をもって、商号を麒麟協和フーズから変更しています。
5. 日本ケンタッキー・フライド・チキンは、平成26年4月1日をもって、商号を日本KFCホールディングスに変更しています。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 子会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
地球環境・ インフラ事業	DGA HO PING	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,773	100.00	4	—	
	DGA ILIJAN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,773	100.00	4	—	
	DIAMOND GENERATING ASIA	HONG KONG, CHINA	US\$ 37,642	100.00	6	—	
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$ 14,452	100.00 (100.00)	5	—	
	DIAMOND GENERATING EUROPE	LONDON, U. K.	EUR 246,513,134	100.00	4	—	
	ダイヤモンドソーラージャパン	東京都千代田区	百万円 69	100.00	4	—	
	DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION	LONDON, U. K.	STG £ 334,461,440	100.00	6	—	
	三菱商事パワーシステムズ	東京都千代田区	百万円 300	100.00	4	業務委託会社	
	MCKGポートホールディング	東京都千代田区	百万円 2,625	60.00	2	—	
	三菱商事マシナリ	東京都千代田区	百万円 300	100.00	7	業務委託会社	
	TRILITY GROUP (その他 98社)	ADELAIDE, AUSTRALIA	A\$ 209,100,000	60.00	4	—	
	新産業金融事業	エー・アイ・キャピタル	東京都千代田区	百万円 400	51.00	4	—
		DIAMOND CAR CARRIERS	PANAMA, PANAMA	US\$ 10,000	100.00	3	—
DIAMOND RC HOLDING		HONG KONG, CHINA	US\$ 130,690,667	100.00	2	—	
DIAMOND REALTY INVESTMENTS		LOS ANGELES, U. S. A.	US\$ 75,049,062	100.00 (100.00)	4	—	
ダイヤモンド・リアルティ・マネ ジメント		東京都千代田区	百万円 300	100.00	8	—	
DRI PHOENIX		HONG KONG, CHINA	US\$ 55,001,000	100.00	2	—	
フレキシテック・ホールディング		東京都千代田区	百万円 2,176	77.76	3	—	
神宮前425		東京都千代田区	百万円 0	0.00	0	—	
ライフタイムパートナーズ		東京都千代田区	百万円 484	100.00	4	—	
MC AI HOLDINGS		GEORGE TOWN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 11,000	100.00	2	—	
三菱商事アセットマネジメント		東京都千代田区	百万円 3,000	100.00	7	業務委託会社	
MC ASSET MANAGEMENT HOLDINGS		WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 10,000	100.00	5	—	
MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)		CLAUDE DEBUSSYLAAN, NETHERLANDS	EUR 18,000	100.00	1	—	
MCアビエーション・パートナーズ		東京都千代田区	百万円 471	100.00	6	—	
MC CAPITAL		NEW YORK, U. S. A.	US\$ 2,231	100.00	2	金融取引会社	
MC CREDIT PRODUCTS FUND		WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 34,700,000	100.00 (20.00)	4	—	
MC ENGINE LEASING		LONDON, U. K.	US\$ 10	80.00	2	—	
MC GIP-UK	LONDON, U. K.	US\$ 160,000,000	100.00	3	金融取引会社		
三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 1,067	100.00	7	輸送委託会社		
三菱商事都市開発	東京都千代田区	百万円 700	98.66	9	業務委託会社		
三菱商事・ユービーエス・リアル ティ	東京都千代田区	百万円 500	51.00	5	—		
NEW CENTURY INSURANCE	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 1,500,000	100.00	5	—		
ポートサウス・エアクラフト・リ ーシング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—		

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
エネルギー事業	瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円 1,200	61.65 (20.00)	7	商品寄託会社	
	シナリバー・アビエーション・フ ァイナンスィング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—	
	ティー・アール・エム・エアクラ フト・リーシング (その他 126社)	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—	
	アンゴラ石油	東京都千代田区	百万円 8,000	51.00	6	—	
	CORDOVA GAS RESOURCES	CALGARY, CANADA	CAN\$ 224,300,000	67.50 (67.50)	6	—	
	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES	CALGARY, CANADA	CAN\$ 863,399,383	100.00 (100.00)	5	—	
	DIAMOND GAS RESOURCES	PERTH, AUSTRALIA	US\$ 39,845	100.00	6	販売会社	
	DIAMOND GAS SAKHALIN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 172,062,015	100.00	4	—	
	DIAMOND TANKER	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 9,400,000	100.00	5	輸送委託会社	
	三菱商事石油	東京都千代田区	百万円 2,000	100.00	9	仕入会社	
	エムビーディーシー・ガボン	東京都千代田区	百万円 495	75.00	7	—	
	小名浜石油	福島県いわき市	百万円 5,000	85.00	5	商品寄託会社	
	PETRO-DIAMOND SINGAPORE	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 2,000,000	100.00	7	仕入会社	
	TOMORI E&P (その他 59社)	LONDON, U. K.	US\$ 410,000,001	51.00	3	—	
	金属	HERNIC FERROCHROME	BRITS, SOUTH AFRICA	ZAR 100,000	50.98 (50.98)	3	仕入会社
	五十鈴	東京都大田区	百万円 600	56.60 (56.60)	6	販売会社	
ジェコ	東京都千代田区	百万円 10	70.00	4	—		
九州製鋼	福岡県粕屋郡	百万円 480	55.00 (55.00)	4	販売会社		
M. C. INVERSIONES	SANTIAGO, CHILE	US\$ 427,138,216	100.00	9	—		
MC COPPER HOLDINGS	ROTTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 32,000	100.00	5	—		
MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)	A. MUANG, THAILAND	Baht 430,000,000	100.00 (100.00)	1	販売会社		
MC RESOURCE DEVELOPMENT	LONDON, U. K.	US\$ 4,521,722,000	100.00	4	—		
MCQ COPPER	LONDON, U. K.	US\$ 872,402,000	100.00	4	—		
メタルワン	東京都港区	百万円 100,000	60.00	3	仕入会社		
METAL ONE HOLDINGS AMERICA	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 125,000	92.00 (92.00)	5	—		
メタルワン特殊鋼	大阪府大阪市西区	百万円 500	100.00 (100.00)	3	販売会社		
メタルワン建材	東京都千代田区	百万円 10,000	100.00 (100.00)	3	販売会社		
mitsubishi CORPORATION RTM INTERNATIONAL	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 12,500,000	100.00	9	販売会社		
三菱商事RtMジャパン	東京都千代田区	百万円 3,143	100.00	10	販売会社		
MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 450,586,150	100.00	7	仕入会社		
エムオーテック	東京都港区	百万円 3,226	100.00 (100.00)	5	販売会社		
RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 2,495,002	100.00	4	仕入会社		
RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 40,953,952	100.00	4	仕入会社		
サステック	大阪府大阪市中央区	百万円 3,000	64.48 (64.48)	4	販売会社		
玉造	大阪府大阪市西区	百万円 70	97.31 (97.31)	3	販売会社		

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
機械	TRILAND METALS (その他 119社)	LONDON, U. K.	STG £ 15,000,000	100.00 (9.09)	5	販売仕入会社
	DIAMOND CAMELLIA	PANAMA, PANAMA	US\$ 1,000	100.00	6	—
	DIAMOND STAR SHIPPING	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 17,000,000	100.00	5	—
	ISUZU UTE AUSTRALIA	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 8,000,000	100.00	4	販売会社
	MC FACTORING RUS	MOSCOW, RUSSIA	RUB 500,000,000	100.00 (100.00)	4	—
	MC MACHINERY SYSTEMS	CHICAGO, U. S. A.	US\$ 1,800	100.00 (20.00)	8	販売会社
	MCE BANK	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 40,903,350	100.00 (100.00)	6	—
	三菱商事テクノス	東京都港区	百万円 600	100.00	8	—
	mitsubishi MOTORS MALAYSIA	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 60,000,000	52.00	4	販売会社
	エム・エス・ケー農業機械	北海道恵庭市	百万円 300	100.00	6	—
	レンタルのニッケン	東京都千代田区	百万円 1,225	96.83	6	販売会社
	DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	95.00 (95.00)	8	—
	THE COLT CAR COMPANY	CIRENCESTER, U. K.	STG £ 8,000,100	100.00	8	仕入会社
	TRI PETCH ISUZU LEASING	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,000,000,000	93.50 (50.00)	9	—
	TRI PETCH ISUZU SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 3,000,000,000	88.73 (41.66)	6	販売会社
	化学品	MC BANK RUS (その他 80社)	MOSCOW, RUSSIA	RUB 62,000	100.00 (100.00)	4
中央化学		埼玉県鴻巣市	百万円 6,213	60.59 (4.96)	5	販売仕入会社
中央化成		大阪府大阪市中央区	百万円 301	100.00	5	販売会社
吉比化成		東京都千代田区	百万円 60	100.00	6	販売会社
興人ホールディングス		東京都港区	百万円 550	100.00	6	—
エムシー・ファーターティコム		東京都千代田区	百万円 1,226	72.83	6	販売仕入会社
MCフードスペシャリティーズ		東京都千代田区	百万円 3,000	81.02	7	販売会社
三菱商事ライフサイエンス		東京都千代田区	百万円 600	100.00	8	—
三菱商事ケミカル		東京都中央区	百万円 392	100.00	8	販売会社
三菱商事プラスチック (その他 35社)		東京都千代田区	百万円 647	100.00	10	販売仕入会社
生活産業		AGREX DO BRASIL	GOIANIA, BRAZIL	R\$ 413,798,000	81.54 (1.08)	4
	AGREX	KANSASCITY, U. S. A.	US\$ 8,000,000	100.00 (100.00)	5	仕入会社
	ALPAC FOREST PRODUCTS	HALIFAX, CANADA	CAN\$ 285,000,000	70.00	4	仕入会社
	CALIFORNIA OILS	RICHMOND, U. S. A.	US\$ 6,500,000	100.00	4	販売会社
	CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$ 4,400,002	100.00	4	仕入会社
	大日本明治製糖	東京都中央区	百万円 2,000	100.00	5	販売仕入会社
	フードリンク	東京都港区	百万円 446	99.42	6	販売会社
	INDIANA PACKERS	DELPHI, U. S. A.	US\$ 200	80.00 (10.00)	5	仕入会社
	日本ケンタッキー・フライド・チキン	東京都渋谷区	百万円 7,298	65.97 (0.13)	7	販売会社
	エム・シー・ヘルスケア	東京都港区	百万円 548	80.00	10	—

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
その他	三菱商事ファッション	東京都渋谷区	百万円 2,000	100.00	10	仕入会社	
	三菱商事建材	東京都渋谷区	百万円 500	100.00	10	販売会社	
	三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円 341	92.15	7	販売会社	
	三菱食品	東京都大田区	百万円 10,630	62.00 (0.02)	6	販売会社	
	日本食品化工	東京都千代田区	百万円 1,600	59.90	4	仕入会社	
	日本ケアサプライ	東京都港区	百万円 2,898	74.78	8	—	
	日東富士製粉	東京都中央区	百万円 2,500	64.44	8	仕入会社	
	日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円 7,411	100.00	4	販売会社	
	PRINCES	LIVERPOOL, U. K.	STG £ 7,000,000	100.00 (10.00)	6	—	
	RIVERINA (AUSTRALIA)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 4,400,000	100.00	5	仕入会社	
	SOUTHERN CROSS SEAFOODS	PUERTO MONTT, CHILE	US\$ 40,000,000	99.50	3	仕入会社	
	TH FOODS	LOVES PARK, U. S. A.	US\$ 3,714,758	53.16 (6.32)	3	販売会社	
	東洋冷蔵	東京都江東区	百万円 221	81.92	9	販売会社	
	米久	静岡県沼津市	百万円 8,634	71.02	4	販売会社	
	(その他 136社)						
	アイ・ティ・フロンティア	東京都港区	百万円 4,327	100.00	8	業務委託会社	
	ヒューマン リンク	東京都千代田区	百万円 200	100.00	5	業務委託会社	
	エム・シー・ファシリティーズ	東京都千代田区	百万円 50	100.00	5	業務委託会社	
	MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 51,224,140	100.00	3	金融取引会社	
	MC FINANCE AUSTRALIA	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100,000,000	100.00	3	金融取引会社	
	MC SILICON VALLEY	PALO ALTO, U. S. A.	US\$ 37,000,000	100.00	2	—	
	mitsubishi CORPORATION FINANCE	LONDON, U. K.	US\$ 90,000,000	100.00	3	金融取引会社	
	三菱商事フィナンシャルサービス (その他 9社)	東京都千代田区	百万円 2,680	100.00	16	業務委託会社	
	現地法人	欧州三菱商事会社	LONDON, U. K.	STG £ 120,658,154	100.00 (100.00)	9	販売仕入会社
	オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 48,000,000	100.00	7	販売仕入会社	
	北米三菱商事会社	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 1,352,049,854	100.00	6	販売仕入会社	
伯国三菱商事会社	SAO PAULO, BRAZIL	R\$ 153,467,000	100.00 (12.57)	26	販売仕入会社		
香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$ 286,000,000	100.00	6	販売仕入会社		
三菱商事(上海)有限公司	SHANGHAI, CHINA	US\$ 91,000,000	100.00 (100.00)	5	販売仕入会社		
韓国三菱商事会社	SEOUL, KOREA	KRW 20,000,000,000	100.00	5	販売仕入会社		
独国三菱商事会社	DUSSELDORF, GERMANY	EUR 32,000,000	100.00 (100.00)	1	販売仕入会社		
台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$ 1,000,000,000	100.00	6	販売仕入会社		
泰MC商事会社 (その他 34社)	BANGKOK, THAILAND	Baht 800,000,000	69.00 (45.00)	10	販売仕入会社		

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、当社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでいます。
3. 上記子会社のうち、当社が直接連結経理処理を行っている会社は409社です。

4. DIAMOND GENERATING EUROPE、DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION、CORDOVA GAS RESOURCES、CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES、TOMORI E&P、M. C. INVERSIONES、MC RESOURCE DEVELOPMENT、MCQ COPPER、メタルワン、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY、ALPAC FOREST PRODUCTS、欧州三菱商事会社、及び北米三菱商事会社は特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、地球環境・インフラ事業のDIAMOND GERMANY 1 TRANSMISSION、新産業金融事業のドリーム・メザニン・ファンド2投資事業、エネルギー事業のMCX EXPLORATION (USA)、MCX GULF OF MEXICO、PINNACLE RESOURCES、SHALE GAS INVESTMENT CANADA、金属のCROSSLANDS RESOURCES、QCT RESOURCES、及び現地法人のエム・シー・ヨーロッパ・ホールディングス、三菱商事（中国）有限公司、米国三菱商事会社が特定子会社に該当します。
5. 中央化学、日本ケンタッキー・フライド・チキン、三菱食品、日本食品化工、日本ケアサプライ、日東富士製粉、及び米久は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、石垣島製糖が有価証券報告書提出会社です。
6. メタルワン建材西日本は、当連結会計年度にメタルワン建材と、メタルワン建材を存続会社とする合併を行っています。
7. 三菱商事RtMジャパンは、当連結会計年度において、商号を三菱商事ユニメタルズから変更しています。
8. MCフードスペシャリティーズは、当連結会計年度において、商号を麒麟協和フーズから変更しています。
9. AGREX DO BRASILは、当連結会計年度において、商号をLOS GROBO CEAGRO DO BRASILから変更しています。
10. 日本ケンタッキー・フライド・チキンは、平成26年4月1日をもって、商号を日本KFCホールディングスに変更しています。

(3) 関連会社等

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
地球環境・ インフラ事業	千代田化工建設	神奈川県横浜市西区	百万円 43,396	33.73	4	販売仕入会社
	ELECTRICIDAD SOL DE TUXPAN	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 493,407,000	50.00	4	—
	リチウムエナジージャパン	滋賀県栗東市	百万円 13,500	41.94	5	—
	水ing (その他 65社)	東京都港区	百万円 5,500	33.33	4	—
新産業金融事業	AJIL FINANCIAL SERVICES	JEDDAH, SAUDI ARABIA	SAR 500,000,000	20.00 (20.00)	2	—
	INTERNATIONAL AUTOMOTIVE HOLDING	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 57,673	35.81	2	—
	丸の内キャピタル	東京都千代田区	百万円 500	50.00	4	—
	三菱オートリース・ホールディング	東京都港区	百万円 300	50.00	5	—
	三菱UFJリース	東京都千代田区	百万円 33,196	20.00	3	—
	三菱鉱石輸送 (その他 57社)	東京都千代田区	百万円 1,500	40.28	4	—
	エネルギー事業	アストモスエネルギー	東京都千代田区	百万円 10,000	49.00	6
BRUNEI LNG		LUMUT, BRUNEI	BN\$ 90,900,000	25.00 (25.00)	3	—
BRUNEI SHELL TANKERS		SERIA, BRUNEI	BN\$ 30,000,000	25.00 (25.00)	2	輸送委託会社
ENERGI MEGA PRATAMA		ROAD TOWN, BRIT. VIRGIN IS.	US\$ 52,000,020	25.00	1	—
JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (その他 21社)		PERTH, AUSTRALIA	US\$ 2,564,286,138	50.00 (50.00)	5	仕入会社
金属	COMPANIA MINERA DEL PACIFICO	LA SERENA, CHILE	US\$ 887,220,369	25.00 (25.00)	2	仕入会社
	フルヤ金属	東京都豊島区	百万円 5,445	19.99	1	販売会社
	IRON ORE COMPANY OF CANADA	NEW CASTLE, U. S. A.	CAN\$ 15,922,000	26.18	3	仕入会社
	JECO 2	LONDON, U. K.	US\$ 242,500,000	50.00	3	—
	MOZAL	MAPUTO, MOZAMBIQUE	US\$ 740,901,000	25.00 (25.00)	2	仕入会社
	日軽エムシーアルミ	東京都千代田区	百万円 1,000	45.00	3	販売会社
	STRAND MINERALS (INDONESIA) (その他 65社)	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 1,000	30.00	2	—
	機械	FF SHEFFE	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 90,000	49.00	6
ISUZU MOTORS (THAILAND)		PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht 8,500,000,000	27.50 (27.50)	6	仕入会社
ISUZU MOTORS INDIA		CHENNAI, INDIA	Rs 6,000,000,000	38.00	3	販売会社
ISUZU MOTORS INTERNATIONAL OPERATIONS (THAILAND)		BANGKOK, THAILAND	Baht 678,000,000	49.00 (49.00)	3	販売会社
MITSUBISHI MOTOR SALES (CHINA)		SHANGHAI, CHINA	百万円 3,000	50.00	4	販売会社
MMC CHILE		SANTIAGO, CHILE	CLP 2,057,699,554	40.00	3	販売会社
KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS (その他 46社)		JAKARTA, INDONESIA	RP 20,944,000,000	40.00 (40.00)	4	販売会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
化学品	EXPORTADORA DE SAL	GUERRERO NEGRO, MEXICO	Mex\$ 550,000,000	49.00	9	仕入会社
	明和産業	東京都千代田区	百万円 4,024	33.05	4	販売会社
	METANOL DE ORIENTE, METOR	JOSE, VENEZUELA	VEF 9,832,000	25.00	2	仕入会社
	PETRONAS CHEMICALS AROMATICS	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR 407,520,000	30.00 (30.00)	3	仕入会社
	サウディ石油化学 (その他 29社)	東京都千代田区	百万円 14,200	30.39	4	仕入会社
生活産業	ヒマラヤ	岐阜県岐阜市	百万円 2,544	20.02	2	販売会社
	伊藤ハム	兵庫県西宮市	百万円 28,427	23.19	3	販売会社
	かどや製油	東京都品川区	百万円 2,160	26.35	2	販売会社
	カンロ	東京都中野区	百万円 2,864	29.33 (1.18)	2	仕入会社
	国際埠頭	神奈川県横浜市中区	百万円 1,800	48.41 (1.17)	3	商品寄託会社
	ローソン	東京都品川区	百万円 58,506	32.48 (0.31)	4	販売会社
	ライフコーポレーション	東京都中央区	百万円 10,004	21.08 (1.09)	3	販売会社
	松谷化学工業	兵庫県伊丹市	百万円 100	30.00	3	販売会社
	MCC DEVELOPMENT	NEW CASTLE, U. S. A.	US\$ 271,000	30.00	3	販売会社
	MITSUBISHI CEMENT	NEW CASTLE, U. S. A.	US\$ 140,000	28.71	3	仕入会社
	六甲バター	兵庫県神戸市中央区	百万円 2,843	20.77	3	販売会社
	SINOPHARMGROUP BEIJING HUAHONG (その他 62社)	BEIJING, CHINA	RMB 350,000,000	20.00	1	—
	その他	シグマクシス (その他 4社)	東京都港区	百万円 2,373	34.00	4

- (注) 1. 関連会社等にはジョイント・ベンチャー（共同支配企業）、及びジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでいます。
2. 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。
3. 役員の兼任等には、当社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでいます。
4. 上記関連会社等のうち、当社が直接連結経理処理を行っている会社は217社です。
5. 千代田化工建設、三菱UFJリース、フルヤ金属、明和産業、ヒマラヤ、伊藤ハム、かどや製油、カンロ、ローソン、ライフコーポレーション、六甲バター、及びシグマクシスは有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、エージーピー、カノークス、マルイチ産商、及び増田製粉所が有価証券報告書提出会社です。
- (4) その他の関係会社
該当ありません。

5【従業員の状況】

(事業セグメントにおける連結従業員数)

地球環境・ インフラ 事業 (名)	新産業金融 事業 (名)	エネルギー 事業 (名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
1,377	2,674	1,544	12,802	9,144	7,004	28,551	5,287	68,383

(提出会社の従業員の状況)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,358 (5,651)	42.8	18.7	13,552,340

地球環境・ インフラ 事業 (名)	新産業金融 事業 (名)	エネルギー 事業 (名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
341 (474)	458 (382)	653 (586)	780 (280)	683 (545)	679 (647)	1,165 (892)	1,599 (1,845)	6,358 (5,651)

- (注) 1. 「地球環境・インフラ事業グループ」のうち、インフラ関連事業は営業グループ同様の経営管理を行っているため、「地球環境・インフラ事業」として表示しています。
2. 当連結会計年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が688名、連結子会社が17,119名であり、上記人数には含まれていません。
3. 当社の従業員に顧問・嘱託184名、他社からの出向者278名、海外店現地社員970名を含め、他社への出向者2,139名を除いた当社の就業人員数は5,651名です。当社の従業員数欄の(外書)は、就業人員数を記載しています。
4. 当社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいます。
5. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境としては、米国では個人消費が堅調で、緩やかな景気回復が続きました。欧州では景気が緩やかに持ち直す動きが続きました。新興国では景気減速が見られましたが、一部で景気に下げ止まりの動きも見られました。わが国の経済は、政府の政策効果により景気が下支えされ、物価が底堅く推移する中で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などもあって内需が堅調に推移し、穏やかな景気回復が続きました。

このような環境下、当連結会計年度の収益は、取引数量増加及び為替要因などにより、前連結会計年度を1兆6,253億円（27%）上回る7兆6,352億円となりました。

売上総利益は、豪州資源関連子会社（原料炭）における前連結会計年度のスライキの反動や為替要因、事業拡大（新規連結）の影響などにより、前連結会計年度を1,311億円（12%）上回る1兆1,860億円となりました。

販売費及び一般管理費は、事業拡大（新規連結）の影響などにより、前連結会計年度から670億円（8%）負担増の9,529億円となりました。

その他の損益項目では、為替関連損益などによりその他の損益が減少しましたが、前連結会計年度の固定資産減損の反動、保有株式の時価評価益及び海外資源関連投資先からの受取配当金の増加などにより、固定資産減損損失、有価証券損益及び金融収益が改善しました。

持分法による投資損益は、前連結会計年度を6億円（0%）上回る1,684億円となりました。

この結果、税引前利益は、前連結会計年度を893億円（20%）上回る5,320億円となりました。

以上の結果、当社の所有者に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を379億円（12%）上回る3,614億円となりました。

なお、当連結会計年度の事業セグメント別、地域別の業績につきましては、「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(3) 従前の会計基準（米国会計基準）に基づき作成した要約連結財務諸表

当連結会計年度よりIFRSにより連結財務諸表を作成しています。

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した要約連結財務諸表は次のとおりです。

なお、当連結会計年度については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

①要約連結貸借対照表（米国会計基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産	6,826,260	7,123,205
投資及び長期債権	4,717,431	5,023,296
有形固定資産	2,487,464	2,715,941
その他の資産	379,510	429,257
資産合計	14,410,665	15,291,699
負債及び資本の部		
流動負債	4,728,113	4,701,917
固定負債	5,126,502	5,385,756
負債合計	9,854,615	10,087,673
株主資本	4,179,698	4,774,244
非支配持分	376,352	429,782
資本合計	4,556,050	5,204,026
負債及び資本合計	14,410,665	15,291,699

②要約連結損益計算書（米国会計基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
収益	5,968,774	7,589,255
収益原価	△4,939,117	△6,429,114
売上総利益	1,029,657	1,160,141
その他の収益・費用	△692,451	△727,908
法人税等及び持分法による投資損益前利益	337,206	432,233
法人税等	△113,486	△170,435
持分法による投資損益前利益	223,720	261,798
持分法による投資損益	164,274	208,507
非支配持分控除前当期純利益	387,994	470,305
非支配持分に帰属する当期純利益	△27,966	△25,512
当社株主に帰属する当期純利益	360,028	444,793

③要約連結包括損益計算書（米国会計基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
非支配持分控除前当期純利益	387,994	470,305
その他の包括損益－税効果後	421,375	254,305
非支配持分控除前包括損益	809,369	724,610
非支配持分に帰属する包括損益	△43,990	△36,671
当社株主に帰属する包括損益	765,379	687,939

④要約連結資本勘定計算書（米国会計基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
資本金（普通株式）		
期首残高	204,447	204,447
期末残高	204,447	204,447
資本剰余金		
期首残高	262,039	262,705
当期増減	666	3,267
期末残高	262,705	265,972
利益剰余金		
期首残高	3,344,721	3,607,989
当期増減	263,268	344,244
期末残高	3,607,989	3,952,233
累積その他の包括損益－税効果後		
期首残高	△282,824	122,527
当期増減	405,351	243,146
期末残高	122,527	365,673
自己株式		
期首残高	△20,565	△17,970
当期増減	2,595	3,889
期末残高	△17,970	△14,081
非支配持分		
期首残高	318,959	376,352
当期増減	57,393	53,430
期末残高	376,352	429,782

⑤要約連結キャッシュ・フロー計算書（米国会計基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	403, 313	258, 142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△752, 477	△182, 689
財務活動によるキャッシュ・フロー	401, 687	△122, 131
現金及び現金同等物に係る為替相場 変動の影響額	40, 281	23, 887
現金及び現金同等物の純増減額	92, 804	△22, 791
現金及び現金同等物の期首残高	1, 252, 951	1, 345, 755
現金及び現金同等物の期末残高	1, 345, 755	1, 322, 964

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
平成24年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2011-08号「のれんの減損テスト」（以下「ASU2011-08」）を適用しました。ASU2011-08は、のれんの減損テストにおける定量的評価前に、定性的評価を実施するオプションを認めています。この定性的評価において、報告単位の公正価値がのれんを含む帳簿価格を下回る可能性が50%超である場合にのみ、二段階の定量的な減損テストを実施することを求めています。ASU2011-08は、のれんの測定方法や報告単位の決定方法、のれんの減損テストを少なくとも年1回実施しなければならないことについては変更していません。連結会社はASU2011-08のオプションは選択していないため、ASU2011-08の適用が連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。	平成25年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2011-10号「有形固定資産-実質的不動産の認識中止-適用範囲の明確化」（以下「ASU2011-10」）を適用しました。ASU2011-10は、実質的に不動産とみなされる子会社を保有する報告事業体が、当該子会社のノンリコース債務不履行に伴い、当該子会社に対する支配財務持分を保有しなくなった場合、報告事業体は実質的不動産の認識を中止するか否かを判断するためにASCサブトピック360-20「有形固定資産-不動産の売却」を適用することを義務付けています。ASU2011-10は、ASCサブトピック360-20の内容自体の改訂ではなく、その適用範囲を明確化したものであり、ASU2011-10による連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。 平成25年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2012-02号「非償却性無形固定資産の減損テスト」（以下「ASU2012-02」）を適用しました。ASU2012-02は、非償却性無形固定資産における定量的評価前に、定性的評価を実施するオプションを認めています。この定性的評価において、非償却性無形固定資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超である場合にのみ、定量的な減損テストを実施することを求めています。ASU2012-02は、非償却性無形固定資産の測定方法や、非償却性無形固定資産の減損テストを年1回実施しなければならないことについては変更していません。連結会社は、ASU2012-02のオプションは選択していないため、連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。 平成25年7月17日より、連結会社はAccounting Standards Update第2013-10号「デリバティブとヘッジ-ヘッジ会計目的のためのベンチマーク金利としてフェド・ファンド実効金利スワップレートを追加」（以下「ASU2013-10」）を適用しました。ASU2013-10は、ヘッジ会計上のヘッジ対象として適格なベンチマーク金利にフェド・ファンド実効金利レートを追加するものです。これまで、ヘッジ会計上のヘッジ対象として適格なベンチマーク金利は、米ドル金利の

<p>前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)</p>
	<p>場合、米国債金利及びLIBORスワップレートの2つでしたが、平成25年7月17日以降に締結又は再指定されるヘッジ取引からフェド・ファンド実効金利スワップレートも加わることとなります。連結会社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。</p>

2【販売、仕入及び受注の状況】

(1) 販売の状況

「1. 業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入は販売と概ね連動しているため、記載は省略しています。

(3) 受注の状況

受注は販売と概ね連動しているため、記載は省略しています。

3【対処すべき課題】

1. 経営戦略2015

当社は平成25年5月に、平成25年度からの新しい指針として、「経営戦略2015～2020年を見据えて～」を策定いたしました。当社の事業モデルや、外部環境が大きく変化を遂げる中、従来型の3カ年の利益計画のコミットメントとしての「中期経営計画」を廃止し、長期目標として2020年頃を睨んだ成長イメージを置き、この成長イメージを実現するための前提となる経営方針や、打ち手としての事業戦略・市場戦略を、今回の「経営戦略2015」として纏めました。

「経営戦略2015」では、当社の価値を“多岐にわたる事業モデル、産業、地域、分野に適度に分散したポートフォリオに立脚した安定収益基盤を維持しつつ、アップサイドポテンシャルを有する収益構造”と再認識した上で、継続的にポートフォリオの最適化を図りながら、成長イメージの具現化を目指すことにより、当社の価値向上を実現していきます。

■2020年頃の成長イメージ：「事業規模の倍増」

「安定収益基盤を維持しつつ、アップサイドポテンシャルを有する収益構造」が当社の価値であることを再認識し、2020年頃の成長イメージを以下のとおり設定しました。

資源事業(LNG、原料炭、銅) : 持分生産量倍増(2012年度比)
非資源事業 : 収益水準倍増(2012年度比)

■2020年頃のポートフォリオのイメージ：「適度な分散」と「複数の強い事業」

「適度な分散」を確保しつつも、「より強い事業」「強くなる事業」へ経営資源を集中的に投下すべく、現在47ある事業領域を35～40に絞り込むことをイメージします。

また、「複数の強い事業」については、200億円以上の利益をあげる事業を10事業以上、100億円以上200億円未満の利益をあげる事業を10～15事業程度、それぞれ育成することをイメージします。

■経営方針

基本方針としては、継続的企業価値の創出を引き続き目指します。また、グローバルな競争に打ち勝つために、ポートフォリオの最適化を通じ、「強い事業」「強くなる事業」を選別し、伸ばします。

投資方針としては、安定収益基盤の底上げに向けて、平均的な年間の投資規模は中期経営計画2012と同程度の水準を維持する一方、ピークアウトやノンコア事業を含め、資産の入れ替えを加速します。

財務方針としては、よりキャッシュ・フローを重視する経営とし、投資は利益の範囲で積み上げます。また、ROEについては、中長期的に12～15%水準への回復を図ります。

株主還元方針としては、環境変化に拘らず、株主への還元を安定的に行うために「安定配当」と「収益連動配当」の二段階の株主還元方式を導入します。

■市場戦略・事業戦略

市場戦略については、資源国・工業国にとどまらず消費市場としても存在感を増すアジアを機軸とするグローバル展開を加速し、アジアの成長を取り込むことで、持続的な成長を図ります。そのために、増大するアジアの需要に対応したグローバルベースでの供給ソース確保や、M&Aや戦略提携も含めたアジア圏でのインサイダー化を進めます。

事業戦略については、資源分野ではLNG、原料炭、銅など既存コア事業の更新・拡張投資を中心に、今後収益化を図るステージに移行しますが、同時に操業コスト・開発コストの改善に一層注力しながら事業を推進し、経営資源の効率的な活用を実現します。

非資源分野では、複数の規模感ある強い事業を育成するという2020年頃の成長イメージに向けて、「より強い事業」「強くなる事業」への経営資源のシフトを加速させます。自動車、食糧、食品流通、電力、ライフサイエンス等の事業を更に伸ばすとともに、北米シェールガスの川下展開、金融事業のアセットマネジメントへのシフト等、事業モデルの変革も推進します。

今後の事業環境については、先進国の景気は今なお回復への途上にあり、また、中国・インド・ブラジルなどの新興国でも経済成長の鈍化が見られ、世界経済の不透明感は継続すると予想されます。

このような環境認識の下、当社では「経営戦略2015」を着実に実行し、収益基盤と財務体質を更に強固なものとするとともに、多様な事業を通じて日本や世界の課題解決に貢献し、「継続的企業価値」の創出を目指していきます。また、社是として掲げている三綱領の精神の下、社業を通じて経済活動を支え、貢献を図っていく所存です。

2. 個別重要案件

当連結会計年度における重要な個別案件については、「4. 事業等のリスク ⑥重要な投資案件に関するリスク」内の「三菱自動車工業への取組」、及び「チリ国銅資産権益取得」を参照願います。

4【事業等のリスク】

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が大きな影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売台数はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

当連結会計年度の世界経済は、米国の量的金融緩和策の縮小観測及びその後の決定に加え、中国経済の先行き懸念や、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりなどから、金融市場や商品市場などのボラティリティが高まりました。新興国では、輸出の伸び悩みに国内の構造問題も加わり、中国などの主要国でも成長速度の減速が見られました。また、一部の国では、インフレ圧力などの高まりを背景に、金融引き締めが実施されました。

② 市場リスク

以下、連結純利益への影響額の試算は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績に基づいています。なお、以下「連結純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。

a. 商品市況リスク

当社では、商取引や資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品を製造・販売することなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っています。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

(エネルギー資源)

当社は豪州、マレーシア、ブルネイ、サハリン、インドネシア、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいて、LNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、LNGや原油の価格変動はそれらの事業の業績に大きな影響を与えます。

LNGの価格は基本的に原油価格にリンクしており、1バーレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると、当社の連結純利益で主に持分法による投資損益を通じてLNG・原油合わせて年間10億円の変動をもたらすと試算されます。ただし、LNGや原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は、豪州の100%子会社Mitsubishi Development Pty社(MDP)を通じて、製鉄用の原料炭及び発電用等の一般炭を販売しており、石炭価格の変動はMDPの収益を通じて当社の連結業績に影響を与えます。また、MDPの収益は、石炭価格の変動の他にも、豪ドル・米ドル・円の為替レートの変動や悪天候、労働争議等の要因にも影響を受けません。

銅・アルミニウムについても、生産者としての価格変動リスクを負っています。銅につきましては、1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間13億円の変動をもたらすと試算されますが、粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画(設備投資)等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に決定されない場合があります。一方、アルミニウムについては1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間12億円の変動をもたらすと試算されますが、生産・操業状況、電力コスト、為替変動等の要素からも影響を受けるため、アルミニウム価格のみで単純に決定されない場合があります。

(石油化学製品)

当社はナフサや天然ガスを原料として製造される石油化学製品の貿易取引を広範に行っています。石油化学製品はこれらの原料市況並びに需給バランス等の要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引から得られる収益に影響を及ぼします。

また、サウジアラビア、マレーシア、ベネズエラではエチレングリコール、バラキシレン、メタノールなど石油化学製品の製造・販売会社に出資しており、これらの会社の業績も市況の影響を受け、当社の持分法による投資損益に影響を与えます。

b. 為替リスク

当社は、輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じていますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算では米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に約25億円の変動をもたらします。

更に、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると在外営業活動体の換算差額を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行していますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

c. 株価リスク

当社は、当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆4,000億円（公正価値ベース）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しています。よって、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額は6兆758億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、受取配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。ただし、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っています。

③ 信用リスク

当社では様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っています。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先に対する信用リスクを負っています。

当社では当該リスクを管理するために、取引先ごとに成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っていますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めていますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

④ カントリーリスク

当社では海外の会社との取引や出資に関連して、当該会社が所在している国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っています。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど第三者へのヘッジを原則とし、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジ策を講じています。また、リスクを管理するために、カントリーリスク委員会を設置し、本委員会の下にカントリーリスク対策制度を設けています。カントリーリスク対策制度では、国ごとの信用度（国別レーティング）及びカントリーリスク管理上のリスクマネー（出資、融資、保証、及び貿易債権額からリスクヘッジ額を控除した額の合計）に基づき取引対象国を6つの管理区分に分類し、区分ごとに枠を設定するなどの手法によってリスクの積み上がりをコントロールしています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先若しくは進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

⑤ 事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを旨とする事業投資活動を行っていますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っています。事業投資リスクの管理については、新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にした上で、投資のリスクを定量的に把握し、事業特性を踏まえて決定した投下資金に対する利回りが、最低期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っています。投資実行後は、事業投資先ごとに、毎年定期的に「経営計画書」を策定し、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方で、早期の持分売却・清算等による撤退を促す「EXITルール」を採用することで、効率的な資産の入れ替えを行っています。

このような投資評価の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行っていますが、期待する利益が上がらないというリスクを完全に回避することは困難であり、案件からの撤退等に伴い損失が発生する可能性があります。

⑥ 重要な投資案件に関するリスク

三菱自動車工業への取組

当社は、三菱自動車工業の要請に応じて、平成16年6月から平成18年1月までに合計1,400億円の普通株式・優先株式を引き受けました。当社が保有する同社優先株式は、平成25年11月6日に当社が発表した資本再構築プランに基づき、平成26年3月5日に優先株式の一部を匿名組合に現物出資し、残りの優先株式を全て普通株式に転換しました。また当社は、同社とともに、主に海外での販売会社及び関連するバリューチェーン分野での事業展開をしています。当社の同社本体に対するリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約1,600億円となっており、同社関連事業への出資、融資や営業債権などのリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約2,050億円（内、販売金融事業に関するリスクエクスポージャーは約950億円）となっています。これら同社本体へのリスクエクスポージャーと関連事業へのリスクエクスポージャーの合計は当連結会計年度末で約3,650億円となっています。

同社の平成25年度の連結業績は、売上高2兆934億円、営業利益1,234億円、当期純利益1,047億円となりました。

チリ国銅資産権益取得

当社は、アングロ・アメリカン社（Anglo American Plc、本社：英国ロンドン、以下「アングロ社」）からの打診を受け、同社が100%保有するチリ国銅資産権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社（Anglo American Sur S.A.、本社：チリ国サンチャゴ、以下「アングロスール社」）の株式24.5%を平成23年11月10日に、53.9億米ドル（約4,200億円）で取得しました。

その後、平成24年8月23日に、当社は、アングロスール社の株式24.5%の内、4.1%をアングロ社に、8.95億米ドルで譲渡し、この取引の結果、当連結会計年度末現在の本プロジェクトにおけるリスクエクスポージャーは約3,500億円となっています。

アングロ社が、この4.1%と自社グループが保有する25.4%を合わせたアングロスール社株式の29.5%を、チリ国営の銅生産会社であるCorporación Nacional del Cobre de Chile社（本社：チリ国サンチャゴ）と三井物産株式会社が合弁を組む会社（以下、「合弁会社」）に譲渡した結果、アングロスール社は、アングロ社グループが50.1%、合弁会社が29.5%、当社グループが20.4%を保有する、強固なパートナーシップを確立しました。

アングロスール社は、チリ国内にロスブロンセス銅鉱山、エルソルダド銅鉱山、チャグレス銅製錬所、並びに大型の未開発鉱区などの優良資産を保有しています。平成23年11月にはロスブロンセス銅鉱山の拡張工事が完了、平成24年中にフル生産となり、アングロスール社合計で年間約47万トンの銅生産量（平成25年実績）となりました。

当社は、優良資源事業投資への拡大と持続的に成長可能な資源ポートフォリオの拡充を重点分野として位置付けており、事業の継続的成長を図っていく所存です。

⑦ コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点をもち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっています。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督し、コンプライアンス意識を高めることに努めています。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の業績は影響を受けることがあります。

⑧ 自然災害等によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害や、インフルエンザ等の感染症、大規模事故、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社の社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では、社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル及びBCP（事業継続計画）の策定、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、防災訓練、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との連携・情報共有などの対策を講じ、各種災害・事故に備えています。ただし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には当社の業績は影響を受けることがあります。

(注意事項)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっています。ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

① 金融商品の公正価値評価

当社及び連結子会社における有価証券やデリバティブ等の公正価値で測定される金融商品の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっています。

公正価値は、市場価額等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定しています。具体的には、市場性のある有価証券については市場価額、市場性のない有価証券については、投資先の財政状態、経営成績、経営環境、事業計画等を基にした見積り将来キャッシュ・フローや、投資先の1株当たり純資産価値等に基づいて公正価値を決定しています。また、デリバティブについては取引市場価額や評価モデルによって公正価値を決定しています。

経営者は、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社及び連結子会社における公正価値評価額が変動する可能性もあります。

② 償却原価で測定される債権の減損

当社及び連結子会社における売上債権、受取手形及び貸付金等の償却原価で測定される債権の残高は多額であるため、当該債権の評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっています。

当社及び連結子会社は、顧客の評価を継続して行っており、支払実績及び信用情報の査定に基づく現在の顧客の与信能力に基づき、顧客毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、必要な担保・保証などの取り付けを行っています。当社及び連結子会社は、顧客の支払及び回収状況を常にモニタリングしており、過去の貸倒実績率及び将来倒産確率などに基づき一部の債権を集合的に評価し、適切な金額の貸倒引当金を設定しています。また当社及び連結子会社は、特定の顧客に対してその財政状態や与信の状況、債権の回収状況を個々にモニタリングしており、債権全額（元利合計）を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合には、債権の内容、回収遅延期間、格付機関による評価、割引キャッシュ・フロー法に基づく評価、担保物件の公正価値、並びにその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して適切な金額の貸倒引当金を設定しています。

経営者は、償却原価で測定される債権の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しています。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社及び連結子会社が追加で貸倒引当金を設定する可能性もあります。

③ 非金融資産の減損

当社及び連結子会社は、たな卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っており、帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を認識しています。回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローを資産固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しており、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間等の前提条件を使用しています。

経営者は、減損の事実の有無に関する判断、及び使用価値や公正価値の見積りに関する評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社及び連結子会社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

④ 退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を用いた年金数理計算により見積られます。特に割引率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、測定日時点における、従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しています。

経営者は、年金数理計算上用いられる前提条件と方法は適切であると判断しています。ただし、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社及び連結子会社の退職給付債務及び費用に影響を与える可能性もあります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

当社及び連結子会社における繰延税金資産の残高は多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっています。

当社及び連結子会社は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しています。繰延税金資産の回収可能性は毎期末日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しています。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しています。ただし、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社及び連結子会社が繰延税金資産を減額する可能性もあります。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

① 収益

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度を1兆6,253億円(27%)上回る7兆6,352億円となりました。このうち、商品販売に係る収益は、前連結会計年度から1兆6,247億円(32%)増加し、6兆6,341億円となり、また、サービス及びその他に係る収益は略横這いの1兆11億円となりました。主な増減要因(セグメント別)は以下のとおりです。

- ・生活産業グループの収益は、米国穀物集荷販売子会社における取引拡大やその他食料関連事業の収益増加などにより、前連結会計年度から8,253億円(54%)増加し、2兆3,536億円となりました。
- ・エネルギー事業グループの収益は、石油製品販売子会社における取扱数量の増加の影響により、前連結会計年度から3,329億円(21%)増加し、1兆8,860億円となりました。
- ・化学品グループの収益は、汎用化学品関連取引での収益増加や当連結会計年度に連結を開始した子会社の影響により、前連結会計年度から3,292億円(29%)増加し、1兆4,653億円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度から1,311億円(12%)増加し、1兆1,860億円となりました。

これは豪州資源関連子会社(原料炭)における前連結会計年度のストライキの反動や為替要因、事業拡大(新規連結)の影響などによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、事業拡大(新規連結)の影響などにより、前連結会計年度から670億円(8%)負担増の、9,529億円となりました。

④ 有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は、保有株式の時価評価益の計上などにより、前連結会計年度から340億円(276%)増加し、463億円(利益)となりました。

⑤ 固定資産除・売却損益

当連結会計年度の固定資産除・売却損益は、前連結会計年度から11億円(15%)減少し、60億円(利益)となりました。

⑥ 固定資産減損損失

当連結会計年度の固定資産減損損失は、前連結会計年度に資材関連事業子会社で計上した固定資産の減損の反動などにより、前連結会計年度から515億円(72%)負担減の、205億円(費用)となりました。

⑦ その他の損益－純額

当連結会計年度のおの他の損益は、為替関連損失の負担増加などにより、前連結会計年度から991億円減少し、668億円(費用)となりました。

⑧ 金融収益

当連結会計年度の金融収益は、海外資源関連投資先からの受取配当金の増加などにより、前連結会計年度から442億円(29%)増加し、1,972億円となりました。

⑨ 金融費用

当連結会計年度の金融費用は、支払利息の負担増加などにより、前連結会計年度から48億円(18%)負担増の、317億円となりました。

⑩ 持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は、前連結会計年度から略横這いの、1,684億円(利益)となりました。

⑪ 税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、上記の理由から、前連結会計年度から893億円(20%)増加し、5,320億円となりました。

⑫ 法人所得税

当連結会計年度の法人所得税は、税引前利益の増加に伴い、前連結会計年度から465億円(47%)の負担増の、1,456億円となりました。

⑬ 非支配持分に帰属する当期純利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から48億円(24%)増加し、250億円となりました。

⑭ 当社の所有者に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当社の所有者に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から379億円(12%)増加し、3,614億円となりました。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

(以下「連結純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。)

① 地球環境・インフラ事業グループ

地球環境・インフラ事業グループは、電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から91億円(44%)増加し、297億円となりました。

売上総利益は、電力事業、プラント・エンジニアリング事業における取引利益増加などにより、前連結会計年度から85億円(43%)増加し、281億円となりました。

持分法による投資損益は、主に海底送電事業における価格改定に伴う一過性利益計上などにより、8億円(5%)増加し、184億円となりました。

上記のほか、前連結会計年度の米州発電事業における資産の売却益の反動などがあつたことで、当連結会計年度の連結純利益は165億円となり、前連結会計年度と比較して19億円(10%)の減少となりました

② 新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のパイアウト投資から、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から175億円(9%)減少し、1,723億円となりました。

売上総利益は、不動産関連事業の収益減少を上回る航空機リース関連事業等の収益増加により、前連結会計年度から19億円（3%）増加し、672億円となりました。

持分法による投資損益は、ファンド関連事業における収益減少を上回るリース関連事業及び海外不動産事業における収益増加により、5億円（3%）増加し、162億円となりました。

上記の結果、当連結会計年度の連結純利益は297億円となり、前連結会計年度と比較して18億円（6%）の増加となりました。

③ エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPGなどの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から3,329億円（21%）増加し、1兆8,860億円となりました。

売上総利益は、石油関連事業の収益減少などにより、前連結会計年度から30億円（5%）減少し、622億円となりました。

持分法による投資損益は、石油・ガス探鉱開発事業における減損計上やシェールガス事業関連会社での減価償却費の負担増加などにより、69億円（10%）減少し、657億円となりました。

海外資源関連投資先からの受取配当金の増加などがあつたものの、探鉱費用の増加や上記の石油・ガス探鉱開発事業における減損計上などにより、当連結会計年度の連結純利益は1,186億円となり、前連結会計年度と比較して87億円（7%）の減少となりました。

④ 金属グループ

金属グループは、薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,817億円（26%）増加し、8,732億円となりました。

売上総利益は、豪州資源関連子会社（原料炭）において販売価格は下落したものの、前連結会計年度におけるストライキの反動及び生産性向上による生産数量増加・コスト改善により、前連結会計年度から1,012億円（72%）増加し、2,419億円となりました。

持分法による投資損益は、資源関連投資先での減損による持分利益の減少などにより、217億円（95%）減少し、12億円となりました。

上記の売上総利益の増加はあつたものの、持分法による投資損益の減少や資源関連投資先からの受取配当金の減少などにより、当連結会計年度の連結純利益は80億円となり、前連結会計年度と比較して203億円（72%）の減少となりました。

⑤ 機械グループ

機械グループは、工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、昇降機、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野において、販売、金融、物流、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から238億円（3%）減少し、8,290億円となりました。

売上総利益は、アジア自動車関連事業が堅調に推移したこと及び円安の影響に加え、建設機械レンタル事業子会社が好調であったことにより、前連結会計年度から10億円（1%）増加し、1,867億円となりました。

持分法による投資損益は、アジア自動車関連事業が堅調に推移したこと及び円安の影響により、174億円（138%）増加し、300億円となりました。

上記のほか、前連結会計年度における保有船舶減損の反動や、当連結会計年度における保有資産の売却及び評価に伴う一過性利益の計上により、当連結会計年度の連結純利益は988億円となり、前連結会計年度と比較して373億円（61%）の増加となりました。

⑥ 化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった基礎原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの川下・川中製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から3,292億円（29%）増加し、1兆4,653億円となりました。

売上総利益は、食品化学事業子会社の新規連結及び海外子会社における取引利益増加などにより、前連結会計年度から104億円（11%）増加し1,026億円となりました。

持分法による投資損益は、石化事業関連会社における取引利益増加などにより、35億円（25%）増加し、173億円となりました。

上記の売上総利益及び持分法による投資損益の増加があったものの、当社及び子会社におけるコスト増加などにより、当連結会計年度の連結純利益は217億円となり、前連結会計年度と比較して39億円（15%）の減少となりました。

⑦ 生活産業グループ

生活産業グループは、食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から8,253億円（54%）増加し、2兆3,536億円となりました。

売上総利益は、食料関連事業会社の子会社化などにより、前連結会計年度から157億円（3%）増加し、4,809億円となりました。

持分法による投資損益は、前連結会計年度から略横這いの226億円となりました。

上記に加え、前連結会計年度に資材関連事業子会社で計上した固定資産の減損の反動などにより、当連結会計年度の連結純利益は592億円となり、前連結会計年度と比較して202億円（52%）の増加となりました。

地域別セグメントの状況は以下のとおりです。

① 日本

当連結会計年度の収益は、生活産業関連事業、化学品関連事業において販売が増加した結果、前連結会計年度から、9,446億円（21%）増加し、5兆4,316億円となりました。

② アメリカ

当連結会計年度の収益は、生活産業関連事業の取引拡大により、前連結会計年度から、4,565億円（275%）増加し、6,227億円となりました。

③ その他地域

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から、2,242億円（17%）増加し、1兆5,809億円となりました。

(4) 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

① 地球環境・インフラ事業グループ

当連結会計年度は、欧州・米国における経済・財政の不安が落ち着き、国内でも円安・株高傾向を受けて企業業績が回復に向かうなど緩やかながら世界的に景況回復の兆しが見え始めた中で、当グループでは前連結会計年度の米州発電事業における資産の売却益の反動があったものの、電力事業、水事業、プラントエンジニアリング事業などが好調だったことに加えて海底送電事業などが収益を押し上げました。

翌連結会計年度においても、新興・発展途上国を中心に電力、水、交通、プラントなどの社会・産業インフラに対する需要は底堅く推移すると見ており、当グループが擁する事業領域においては中長期的にも豊富なビジネスチャンスの中、引き続き安定的な成長が見込める事業環境にあると考えています。

当グループの主な事業分野の環境認識については以下のとおりです。

電力事業では、当連結会計年度に引き続き翌連結会計年度も、海外では、米州、アジア、欧阿中東における電力需要の伸びと、国内では原子力発電所の再稼働が遅れる中、代替となる電源開発計画が進められており、新規の発電事業機会や発電設備商談が期待されます。また、全エネルギーの20%を再生可能エネルギーから賄うとのEU合意に則した欧州での洋上風力発電の需要は引き続き増大しており、海底送電の事業機会も堅調な伸びを見せることが予想されます。

水事業では、水事業の市場が国内外で引続き堅調な伸びを見せています。国内ではPPP事業の推進が政府の重要政策として取り上げられるなど民間活用の流れが加速しており海外においても中東を中心に水不足に対応すべく、海水淡水化プラントに対する需要が高まっておりアジアを中心にした成長市場でも水事業分野を含むインフラ投資額の大幅な伸びが期待され継続的に事業環境の良好さが維持されるものと思われま

交通・インフラ事業では、当連結会計年度でコンテナターミナル運営事業への参入、新空港建設案件の受注や中国市場の鉄道機器の大幅な受注増はありましたが、見込んでいた案件の具体化の遅れや過年度における円高や韓国勢との厳しい競争による鉄道案件の新規受注低迷を受け事業環境は厳しいものとなりました。しかしながら、世界規模での物流のグローバル化、並びに新興国における著しい経済発展及び中東諸国における大規模インフラ投資に

よる移動人口の増大や都市部への人口集中等を背景として、翌連結会計年度も交通インフラ分野の需要は旺盛であり、安定収益の確立に努める事ができる事業環境にあると考えています。

プラントエンジニアリング事業では、石油・ガス関連設備分野で前連結会計年度に石油会社による石油・ガス田の開発・生産設備やLNG・製油所などのプロジェクトへの投資が大いに進められました。当連結会計年度においても、北米地域におけるシェールガスを原料とするLNGプロジェクトをはじめ、他資源国でも引き続き多くの計画があり、新規プラントの需要が見込まれています。また、取扱主力商品である大型コンプレッサの市場が活況を呈しており、プラントのみならず設備供給を通じて市場の成長を確実に取り込める事業環境にあるとの認識です。

② 新産業金融事業グループ

当連結会計年度は、アベノミクスによる円安・株高傾向を受けて国内の企業業績が回復、更に米国の景気回復、欧州財政不安の緩和などにより、国内及び先進国では株式、不動産の市況が順調に推移しました。そういった市場環境の中、当グループでは、前連結会計年度に引き続き不動産関連事業やリース事業が好調に推移したことや、インフラやプライベート・エクイティ関連の投資事業で刈取りが順調に進んだことなどにより、当連結会計年度の連結純利益は297億円となり、前連結会計年度から18億円の増益となりました。

翌連結会計年度は、中国の景気動向、欧州の政治状況、米国の金融引き締めなど、一部不透明な要素はあるものの、全体感としては、当グループの対面市場の景況は安定的に推移するものと見ています。当グループの成長戦略の柱であるアセットマネジメント事業を引き続き推進し、より大きな規模感で機関投資家を中心とした第三者資金の呼び込みを図るとともに、他分野でも幅広く海外市場の成長取り込みを狙った事業を展開していきます。

当グループの主な事業分野の環境認識については以下のとおりです。

不動産関連事業分野においては、当連結会計年度は、日本銀行の大規模金融緩和も相まって、国内においてはJ-REITの不動産取得額が前年度の約2倍、2兆円超と、投資家の不動産取得意欲が不動産価格上昇をけん引し、三大都市圏の土地公示価格が6年ぶりに上昇するなど、不動産市況が活況を呈しました。

翌連結会計年度においても、国内の不動産取引、上場REIT、不動産私募ファンドに対する投資家の資金運用ニーズが継続することが予想されます。

北米では、シェールガス革命による景気回復に伴い、当連結会計年度は売買取引量の増加、不動産価格上昇がみられ、翌連結会計年度においても市場は堅調に推移するものと予想されます。中国不動産については、当連結会計年度は、一般的に金融引き締めや不動産税の導入予測など先行き警戒感が膨らみ、住宅市況は弱含みにて大都市の価格上昇は緩やかでしたが、翌連結会計年度以降も中間所得層向け住宅需要は継続し、市況は引き続き堅調に推移していくものと予想されます。

リース事業分野においては、当連結会計年度の国内リース需要は、金融緩和、公共投資の拡大そして円高修正による輸出環境改善等により、前年度を上回る推移となりました。海外リース需要も、一部新興国における設備投資、航空機等を中心としたリース需要もあり、当連結会計年度は堅調に推移しました。翌連結会計年度は、国内外リース市場ともに、この傾向が続くことが予想され、特に航空機リース分野については、航空会社の新規参入などによる機材調達ニーズと資金ニーズの高まり、新興国需要、加えて燃油価格高騰で経済性の高い機体への代替需要に支えられ、継続的な伸長が見込まれています。

③ エネルギー事業グループ

当連結会計年度の原油（Brent）相場の前半は南欧の財政危機顕在化による大きな値崩れで始まり、その後6月末までは値動きの乏しい展開が続いたものの7月のエジプトのクーデターや米国の強い景気指標をきっかけに急上昇しました。更には欧米諸国によるシリア軍事介入懸念の台頭や、FRBの金融緩和策継続により、一時110ドル超まで上伸しました。しかし、その後はリビアの原油生産回復やイランの対話姿勢が鮮明になるにつれて、原油価格は次第に値を下げ、後半の原油（Brent）相場は103ドルから113ドル前後の広いレンジで推移し、横這い相場となりました。また、リビアのストライキや内乱による生産量激減といった地政学リスクが価格を押し上げる一方で、イランとP5+1の核開発一時停止の合意が相場を軟化させ、強弱材料が交錯しました。

翌連結会計年度の原油価格は当連結会計年度と同様に、不安定な動きになると予想されます。日米欧先進諸国の同時景気回復による需要回復と中東・北アフリカ（MENA）の地政学的リスクの慢性化による供給面での脆弱さが強材料となる一方、米国において継続的にシェールオイルが増産されることや、米FRBの量的緩和の縮小や中国景気の先行不透明感といったグローバル経済の動向が弱材料と考えられ、上下双方向の相場変動が予想されます。不確実性の高まりから価格の振幅は以前よりも拡大する可能性はあります。一方へのトレンドが中期的に継続することは考えにくいものの、これら強弱材料が同時並行的に発生する可能性は高く、今後の動向には注視する必要があります。

なお、翌連結会計年度の業績見通しの算出に際しては、原油価格を、ドバイ原油1バーレル当たり100ドルを前提としています。当グループは豪州、マレーシア、ブルネイ、サハラ、インドネシア、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいて上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、上記の原油価格の変動により、当グループの業績は影響を受けることとなりますが、原油価格1バーレル当たり1ドルの変化が、主に持分法損益の変動を通

して連結純利益10億円程度の変動をもたらすと試算しています。ただし、この価格変動が当グループの業績に影響を及ぼすまでには、タイムラグがあるため、この価格変動がただちに同じ期の業績に反映されるとは限りません。

④ 金属グループ

平成25年暦年の世界の粗鋼生産は約16億トンと過去最高を記録しましたが、世界粗鋼生産のほぼ半分の中国においては、生産能力が過剰な状況にあり、鉄鋼市況並びに鉄鋼原料価格は低迷しました。また、非鉄金属価格も一年を通じ上値の重い状態が継続し、銅地金の年間平均価格は、中国のシャドーバンキング問題による一時的な価格の落ち込みもあり、前連結会計年度の1トン当たり7,854ドルから7,104ドルに下落しました。

このような環境のもと、豪州資源関連子会社Mitsubishi Development Pty社（以下、MDP）では販売価格が低迷したものの、前連結会計年度におけるストライキの反動及び生産性向上による生産数量増加・コスト改善等により前連結会計年度比増益となりました。一方、当グループの連結純利益は、海外資源投資先からの受取配当金や持分利益の減少などもあり、前連結会計年度比減益となりました。

中長期的には新興国の経済成長が世界経済を牽引し、金属資源・製品の需要や市況は今後堅調に推移していく見通しであり、商品市況は緩やかに回復する見込みです。

当グループの翌連結会計年度における業績見通しは、一過性の反動増減並びにMDPの利益増加などにより、当連結会計年度に対して増益となる見込みです。

⑤ 機械グループ

当連結会計年度は、円安に伴うアジア自動車関連事業の増益や船舶関連事業の改善などを主因として、前連結会計年度に対し増益となりました。翌連結会計年度は、当連結会計年度の一過性要因の反動に加え、タイにおける自動車需要の減速に伴うアジア自動車関連事業の減益などを主因として当連結会計年度に対し減益となる見込みです。

産業機械事業では、国内レンタル事業は、公共事業を中心とする好調な建設投資を背景に当連結会計年度に引続き、翌連結会計年度も堅調に推移する見込みです。

エレベーター事業は、アセアン諸国にて保守サービスで安定的に収益を見込める体制を整備しました。今後とも更なる収益基盤の強化を進めます。

工作機械事業は、国内、北米市場ともに堅調な市場の伸びを見込んでいます。

船舶関連事業では、船腹需給バランスの改善に伴う海運市況の回復や円安効果に加え、堅調なエネルギー需要の推移を背景に、当連結会計年度は計画を上回る業績となりました。翌連結会計年度も引き続き事業環境の改善が見込まれることから、業績は堅調に推移する見通しです。中長期的な成長を目指し、保有船舶の入替促進による船隊競争力の強化に加え、シェールガス由来のLNG輸送需要を背景としたLNG船保有・運航事業の推進等、安定収益基盤の拡充を通じた事業ポートフォリオの強化に引き続き取り組んでいきます。

三菱自動車関連事業では、当連結会計年度においては為替や先進国経済の改善等により全般的に事業環境は改善しました。翌連結会計年度においては、新中期経営計画を策定した三菱自動車の基本方針に沿って、引き続き重要市場であるインドネシア、ロシア、中国において更に事業基盤を強化するとともに、その他新興国市場の販売拡大に注力していきます。

いすゞ自動車関連事業では、主力のタイ市場で、初回購入者に対する優遇税制の影響が終了したことなどから、自動車需要は平成25年暦年累計133万台となりましたが（平成24年比7.5%減）、円安メリットを享受したことにより、当連結会計年度の業績は堅調に推移しました。翌連結会計年度は、景気の減速により、自動車需要の減少を想定していますが、政治的な混乱等の影響が長期化した場合、自動車需要は更に悪化する可能性があります。中長期的な成長を目指し、タイに加えて、インド等での取り組みも強化していきます。

⑥ 化学品グループ

当連結会計年度の化学品市況は、米国経済の復調が続くものの、新興国経済の成長鈍化や中国での大規模増設による過剰供給の影響等により、総じて低調に推移しました。原料の原油・ナフサが高止まりする一方、生産不調等の供給要因を主因として一部石油化学製品では市況が上昇する局面もありましたが、需要面では全般に力強さを欠きました。中国では春節明け後の需要回復も進まず、上値の重い展開が続いています。

今後の事業環境の見通しについては、アジア市場を中心とした需要の伸張が期待されますが、中国では設備過剰の状態に加え、地方における過剰債務の懸念もあり、経済成長の減速傾向は当面続くと見られ、市況は不安定な動きになることが予想されます。また、シェールガスを基調として北米での石油化学産業は競争力・供給力を増し、世界的に石油化学業界の構造変化（業界再編、設備の統廃合）や、物流・製品供給フローの変化が生じると見込まれ、当社機能を発揮する事業機会が拡大すると予想されます。

また、環境問題、新興国での中間層の拡大や先進国での少子高齢化の流れに伴い、健康・安全・安心・おいしさに対する関心は着実に高まっており、「ライフサイエンス」分野に関する需要は堅調に拡大しています。

当グループは、こうした新たな時代のニーズに対応すべく、食品化学・医薬・農薬関連事業を推進し、国内外の成長市場を積極的に取り込んでいきます。また、トレーディング及び関連する事業投資をグローバルに展開して、サウジアラビアの石油化学事業やベネズエラのメタノール、マレーシアのアロマ事業といった中核ビジネスの更なる強化を図ると同時に、プラスチック等の機能化学品分野におけるビジネス・チェーンと連結事業強化を継続的に推進します。

⑦ 生活産業グループ

当連結会計年度前半の国内消費市場は、株価上昇や復興需要、企業の設備投資や外需改善等による景気の復調を背景に、バブル崩壊から続いた長い消費低迷期を抜け、回復基調の兆しが見えてきました。一方で、人口減少や高齢化の進行に伴う市場規模の縮小傾向は今後も続くと思われ、加えて物価上昇や平成26年度からの消費税増税が消費者心理に与える影響を鑑みると、翌連結会計年度も不透明な状況は続くものと思われます。海外市場では、アジアを中心とする新興国の経済成長スピードはやや鈍化したものの、所得水準の上昇による消費市場の拡大が今後も予想されます。このような環境下、国内では効率化や機能強化による競争力向上に取り組み、海外では拡大する需要取込みに向けた事業機会を探っていきます。

原料・一次加工分野では、主要穀物等の国際価格は概ね軟化基調で推移しましたが、国内では円安に伴うコスト増により、厳しい環境となりました。一方で、海外では新興国において、食肉や水産品の需要は引き続き堅調な伸びを示していることから、畜産や養殖事業等を含めた原料調達網拡充の重要性が益々高まっています。米国におけるセメント事業は、公共投資の拡大等により需要の回復基調が継続しています。

製品製造・中間流通分野に関しては、繊維領域では、国内については海外大手アパレルチェーンの参入、中国等の海外生産国の人件費高騰や円安によるコスト上昇等により、消費拡大が見込みにくい状況下、厳しい収益環境が続くものと予想されます。一方、海外の新興国市場では、旺盛な消費意欲に支えられ、今後も市場拡大が期待できることから、生産拠点の東南アジアシフト等によるコストダウンの取組等も進めながら、事業成長を図っていきます。紙・パッケージング領域は、原料価格の高騰と円安によるコスト増の影響により厳しい事業環境となりました。タイヤ領域は、海外における需要の拡大が続いており、新興国での製造販売に関する事業機会が広がっています。ヘルスケア分野では、国内外で市場拡大が予想され、医療費抑制の観点からも医療機関の業務効率化やコスト削減への社会的要請が高まっています。医療機関の多様なニーズに対して、様々な製品・サービスの提供を行うとともに、新たな事業機会についても検討していきます。

リテイル分野では、スマートフォンの普及等に伴い、消費者コミュニケーションが益々多様化しています。インターネットと店舗の垣根が低くなり、生活の様々な場面で、必要な時に必要なモノ・サービスを提供する事の重要性が高まっています。消費者の生活スタイルやニーズの変化に対応した商品開発や事業展開を図ることで、より豊かな消費生活に貢献していきます。

(5) 流動性と資金の源泉

① 資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当連結会計年度は、先進各国の緩やかな景気回復が継続した一方で、米国の金融政策の変更に伴う新興国市場の混乱等により不安定となる局面も見られました。当社としても財務健全性を確保しつつ、米ドル建て社債の継続発行や金融子会社での豪ドル建て社債の新規発行など調達手段の多様化も進めました。

このような資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末から1,862億円増加し6兆758億円となり、このうち86%が長期資金となっています。なお、当社のグロス有利子負債残高は3兆9,346億円であり、このうち長期資金は99.6%を占め、平均残存期間は約5年となっています。

翌連結会計年度は、引き続き長期資金を中心とした資金調達を継続していく方針です。更に、将来の資金需要に備えるため、資金調達ソースを多様化するとともに、引き続き連結ベースでの資金効率の向上を図っていきます。また、金融市場の環境は、引き続き予断を許さない状況にあるため、細心の注意を払って対処すべく、現預金等及び銀行融資枠（コミットメントライン）を十分に確保し、流動性の充実を図っていく所存です。

連結ベースでの資金管理体制については、当社を中心に国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。結果として、当連結会計年度末では、連結有利子負債のうち80%が当社、国内外の金融子会社、海外現地法人等による調達となっています。今後も、連結経営の高度化を進めるという経営方針を踏まえ、連結ベースでの資金管理体制の更なる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースでは150%となっており、流動性の観点で当社及び連結子会社は高い財務健全性を有しているといえます。また、当連結会計年度末時点の当社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation FinanceでCP及び1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が2,781億円あるのに対して、現預金、一年以内に満期の到来する公社債、売買目的の有価証券、フィーを支払って確保しているコミットメントラインが合計で1兆8,145億円あり、カバー超過額は1兆5,364億円と十分な水準にあると考えています。因みに、当社のコミットメントラインについては、円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億ドル、ソフトカレンシー3億ドル相当を欧米を中心とした国内外の主要銀行より取得しています。

当社及び連結子会社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）の3社から格付けを取得しています。3社の平成26年6月12日時点の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがAA-/a-1+（見通し安定的）、ムーディーズがA1/P-1（見通しネガティブ）、S&PがA+/A-1（見通し安定的）となっています。

② 資産及び負債・資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より8,364億円（6%）増加し、15兆9,011億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より3,626億円（5%）増加し、7兆2,700億円となりました。これは、取引数量増加により営業債権及びその他の債権が増加したことなどによるものです。

非流動資産は、前連結会計年度末より4,738億円（6%）増加し、8兆6,311億円となりました。これは、新規投資の実行及び円安に伴い持分法で会計処理される投資が増加したこと、子会社の設備投資などにより有形固定資産が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、流動負債、非流動負債ともに増加し、前連結会計年度末より2,288億円（2%）増加し、10兆3,618億円となりました。

流動負債は略横這いの4兆8,526億円となりました。

非流動負債は、前連結会計年度末から2,070億円（4%）増加し、5兆5,092億円となりました。これは主に新規に実行した投資に対応するために、長期の資金調達を進めた結果、社債及び借入金が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末から6,076億円（12%）増加し、5兆5,394億円となりました。

当社の所有者に帰属する持分は、主に当期純利益の積み上がりや円安の進行に起因する在外営業活動体の換算差額の増加などにより、前連結会計年度末から5,506億円（12%）増加し、5兆677億円となりました。

また、非支配持分は、前連結会計年度末から570億円（14%）増加し、4,717億円となりました。

有利子負債総額から現預金を控除した有利子負債（ネット）は、前連結会計年度末より1,810億円（4%）増加し、4兆6,011億円となりました。この結果、有利子負債（ネット）を当社の所有者に帰属する持分合計で除した有利子負債倍率（ネット）は0.9倍となり、前連結会計年度末から0.1ポイント減少しました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より139億円減少し、1兆3,320億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動を通じて、資金は3,816億円増加しました。これは、営業活動に係る資産・負債の増減による資金負担があったものの、子会社での営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入があったことによるものです。

また、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、営業活動に係る資産・負債の増減による資金負担の増加により、718億円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動を通じて、資金は3,005億円減少しました。これは、株式や不動産の売却があったものの、金属資源関連子会社の設備投資、エネルギー資源事業や海底送電事業への投資などに伴う支出があったことにより減少したものです。

また、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、株式や航空機の売却の増加や、前連結会計年度におけるエネルギー資源関連会社への増資の反動により、4,905億円増加しました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは811億円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動を通じて、資金は1,188億円減少しました。これは、主に親会社において配当金の支払いがあったものです。

また、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、前連結会計年度の新規投資への資金需要に応じた資金調達の反動により、5,072億円の減少となりました。

(6) 戦略関連事項

① 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「3. 対処すべき課題」をご覧ください。

② 利益配分に対する基本方針

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況」の「3. 配当政策」をご覧ください。

③ 主たる投資活動

当社は、持続的な成長を目指して、今後も収益の柱として期待される金属資源・エネルギー資源分野や、将来の収益の柱として期待する全社戦略地域・分野を含め、地球環境・金融・機械・化学品・生活産業などの分野に、継続的に投資を行っていく方針としています。

当社が平成25年5月に策定した「経営戦略2015」では、平成25年度から平成28年度の向こう3年間で、計2兆～2兆5,000億円の投資を行う計画としており、当連結会計年度には、総額8,000億円の投資を実行しました。

主な投資の内容は、資源案件の拡張、航空機関連リース事業、船舶事業、キリン協和フーズ（現MCフードスペシヤリティーズ）の取得、海底送電事業、ブラジル穀物会社の追加取得となります。

(注意事項)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれていません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主な設備投資としては、金属グループにおいて、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY社（簿価合計709,114百万円）が、既存設備の維持及び生産能力拡張などのための投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
-	本店(三菱商事ビル)	事務所	東京都千代田区	1,400	5,306	69,977	14,483	188	
-	本店(丸の内パークビルほか)	事務所	東京都千代田区ほか	2,369	-	-	-	-	借室 賃借料 10,649百万円/年
-	関西支社	事務所	大阪府大阪市北区	135	-	-	-	-	借室 賃借料 342百万円/年
-	中部支社	事務所	愛知県名古屋市中村区	54	-	-	-	-	借室 賃借料 424百万円/年

(2) 国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
金属	メタルワン	荷役作業設備ほか	大阪府大阪市大正区ほか	11,075	2,184,429	44,711	20,536	16,122	
機械	レンタルのニッケン	建設機械ほか	東京都千代田区ほか	2,001	163,079	8,676	5,400	23,768	
生活産業	三菱食品	事業所及び物流センター	東京都大田区ほか	5,635	638,655	25,215	16,749	4,279	

(3) 在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
地球環境・インフラ事業	DIAMOND GENERATING CORPORATION	発電施設	LOS ANGELES, U. S. A.	59	40,470	560	32,044	340	
新産業金融事業	MCAP EUROPE	航空機	DUBLIN, IRELAND	10	-	-	-	179,256	
金属	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	建物ほか	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	96	742,604,500	12,873	241,798	454,443	
機械	DIAMOND CAMELLIA	船舶	PANAMA, PANAMA	6	-	-	-	49,946	
生活産業	PRINCES	食品・飲料製造工場	BRADFORD, UKほか	4,765	1,165,000	1,662	15,915	31,852	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、航空機及び船舶、鉱物資源関連資産の合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

金属グループにおいて、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY社が、既存設備の維持及び生産能力拡張などのための投資を計画しています。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 （平成26年6月30日）	内容
普通株式	1,653,505,751	1,653,505,751	東京、名古屋 （以上各市場第一部）、 ロンドン各証券取引所	発行済株式は 全て完全議決 権株式かつ、 権利内容に限 定のない株式 です。 単元株式数は 100株です。
計	1,653,505,751	1,653,505,751	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権

イ.平成16年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	17個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,090円 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額 545円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、1円未満の端数はこれを切り上げる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権及び旧商法に定める新株引受権の行使の場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

4. 平成16年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプションについては、平成26年5月14日をもって権利行使は全て完了している。

ロ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	4,438個	4,338個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	443,800株	433,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,691円 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,691円 資本組入額 846円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、①イに同じ。

ハ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,112個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	111,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月11日から 平成47年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
4. 上記3.にかかわらず、平成42年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
5. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法に基づき発行した新株予約権

イ.平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	13,174個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,317,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	2,435円 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月22日から 平成28年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,435円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 行使価額において、新株予約権の割当て後、当社が、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使による場合を除く）又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ロ.平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	544個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	54,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月11日から 平成48年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
3. 上記2.にかかわらず、平成43年6月30日に至るまで対象者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ハ. 平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成19年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	768個	756個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76,800株	75,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月7日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ. 平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	182個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月3日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ホ. 平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成20年7月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,402個	1,390個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	140,200株	139,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

へ。平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成21年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	556個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月2日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト. 平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成21年7月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	4,648個	4,413個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	464,800株	441,300株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ. 平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年5月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	94個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月8日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

リ．平成22年7月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	4,010個	3,992個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	401,000株	399,200株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日から 平成52年8月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成24年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ヌ．平成23年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	845個	797個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	84,500株	79,700株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月7日から 平成52年8月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成24年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ル. 平成23年7月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	4,835個	4,766個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	483,500株	476,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日から 平成53年8月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成25年8月2日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

フ. 平成24年5月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	407個	313個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,700株	31,300株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月5日から 平成53年8月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成25年8月2日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ワ. 平成24年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	8,676個	8,545個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	867,600株	854,500株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日から 平成54年8月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成26年8月7日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

カ. 平成25年5月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	897個	427個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,700株	42,700株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月4日から 平成54年8月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年6月4日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ヨ．平成25年7月26日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	6,042個	5,955個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	604,200株	595,500株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月13日から 平成55年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年8月13日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

タ．平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	割当日現在 (平成26年6月2日)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	1,145個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数	114,500株	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	—
新株予約権の行使期間	平成26年6月3日から 平成55年8月12日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	—
新株予約権の行使の条件	（注）	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	—

（注）付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年8月13日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

レ. 平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	割当日現在 (平成26年6月2日)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数	5,941個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数	594,100株	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	—
新株予約権の行使期間	平成26年6月3日から 平成56年6月2日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	—
新株予約権の行使の条件	(注)	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成28年6月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	640	1,696,687	411	203,228	411	212,942
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	581	1,697,268	369	203,598	369	213,312
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	△43,762	1,653,506	848	204,446	849	214,161
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	—	1,653,506	—	204,446	—	214,161
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	—	1,653,506	—	204,446	—	214,161

- (注) 1. 平成21年度から平成22年度中における増加は、新株予約権（ストックオプション及び新株予約権付社債）の行使によるものです。
2. 平成23年度は、5月31日付の自己株式の消却（△45,000,000株）と同第1四半期会計期間における新株予約権（ストックオプション及び新株予約権付社債）の行使（1,237,480株）の結果、発行済株式総数は減少、資本金及び資本準備金はそれぞれ増加しました。
3. 平成24年度及び当事業年度において、ストックオプションの行使時には自己株式を充当しているため、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	260	76	2,467	779	155	301,472	305,210	—
所有株式数（単元）	2	6,383,957	647,459	1,397,810	4,973,257	1,248	3,126,030	16,529,763	529,451
所有株式数の割合 (%)	0.00	38.62	3.92	8.46	30.08	0.01	18.91	100	—

- (注) 1. 自己株式4,902,367株は、「個人その他」欄に49,023単元、「単元未満株式の状況」欄に67株を含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、31単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	90,190	5.45
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	74,534	4.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	64,846	3.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	64,629	3.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (三菱重工業株式会社 口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,920	2.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	25,620	1.54
野村信託銀行株式会社 (退職給 付信託・三菱UFJ信託銀行 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	22,088	1.33
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	19,779	1.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,768	1.07
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーテ ィー	東京都中央区月島四丁目16番13号	16,751	1.01
計		445,127	26.92

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,902,300 (相互保有株式) 普通株式 97,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,647,976,100	16,479,761	—
単元未満株式	普通株式 529,451	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,653,505,751	—	—
総株主の議決権	—	16,479,761	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれています。

2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれています。

自己株式	67株
(株)ヨネイ	46株
松谷化学工業(株)	55株

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	4,902,300	—	4,902,300	0.29
(株)ヨネイ	東京都中央区銀座 二丁目8番20号	46,900	—	46,900	0.00
(株)ミツハシ	神奈川県横浜市金沢区 幸浦二丁目25番地	30,000	—	30,000	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	5,000,200	—	5,000,200	0.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。その内容は以下のとおりです。

①平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、執行役員30名及び理事28名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,190,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,190個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名、執行役員30名及び理事36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,279,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は12,790個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名及び執行役員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	338,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は3,382個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員32名及び理事38名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,360,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は13,600個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑤平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名及び執行役員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	205,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,050個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑥平成19年5月18日開催の定例取締役会及び平成19年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成19年5月18日及び平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員25名及び理事29名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	483,400株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は4,834個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑦平成20年5月16日開催の定例取締役会及び平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成20年5月16日及び平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員43名及び理事52名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	568,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,682個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑧平成21年5月15日開催の定例取締役会及び平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成21年5月15日及び平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員45名及び理事44名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,422,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は14,220個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑨平成22年7月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員48名及び理事47名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	755,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は7,552個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑩平成23年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成23年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員5名及び理事5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	214,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,140個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑪平成23年7月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、執行役員49名及び理事40名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	771,600株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は7,716個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑫平成24年5月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名及び理事3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	80,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は801個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑬平成24年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、執行役員50名及び理事48名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	889,900株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は8,899個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑭平成25年5月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成25年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、執行役員4名及び理事3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	296,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,960個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑮平成25年7月26日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成25年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員31名及び理事38名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	624,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は6,241個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑯平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成26年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名、元執行役員1名及び元理事1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	114,500株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,145個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

⑰平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成26年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、執行役員32名及び理事37名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	594,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,941個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(平成26年5月8日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月9日～平成26年7月31日)	40,000,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	14,378,000	28,591
提出日現在の未行使割合(%)	64.1	52.3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,968	11
当期間における取得自己株式	778	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	1,270,000	529	137,400	35
(単元未満株式の買増請求)	138	0	—	—
保有自己株式数	4,902,367	—	19,143,745	—

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求による株式数は含まれていません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は収益基盤を強固なものとしつつ、効率性・健全性も考慮しながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていく方針です。このため、財務健全性を維持しながら引き続き内部留保を成長のための投資に活用していきます。また、「経営戦略2015」では、環境変化に係わらず一定以上の配当を担保すべく、二段階の株主還元方式を導入しており、「安定配当」として1株当たり50円の配当を毎年の利益水準に関わりなく実施し、「業績連動配当」を、毎年の連結純利益のうち、3,500億円を超える利益を原資として、ミニマム配当性向30%とした上で、将来の更なる成長の為の投資資金需要を勘案し決定する方針としています。

平成25年度の期末配当金につきましては、1株につき38円とすることとし、平成25年度定時株主総会で決議されました。この結果、平成25年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金(1株につき30円)と合わせ68円となりました。(注1、2参照)

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月1日 取締役会決議	49,442	30
平成26年6月20日 定時株主総会決議	62,647	38
平成25年度年間配当の 合計	112,089	68

(注1) 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

(注2) 当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,542	2,500	2,370	1,978	2,108
最低(円)	1,317	1,756	1,393	1,330	1,625

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,026	2,036	2,038	2,029	2,009	1,985
最低(円)	1,887	1,946	1,926	1,897	1,767	1,820

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小島 順彦	昭和16年10月15日生	昭和40年5月 当社入社 平成7年6月 取締役 社長室会事務局部長 平成8年2月 取締役 業務担当取締役 平成9年4月 常務取締役 職能担当役員 平成10年4月 常務取締役 職能総括担当役員 (部門A) 平成11年4月 常務取締役 業務・開発総括、 金融サービス本部長 平成12年4月 常務取締役 新機能事業グループCEO 平成13年4月 取締役副社長 新機能事業グループCEO 平成13年6月 取締役 副社長執行役員 新機能事業グループCEO 平成16年4月 取締役社長 平成22年6月 取締役会長[現職]	注1	241
代表取締役 社長		小林 健	昭和24年2月14日生	昭和46年7月 当社入社 平成15年4月 執行役員 シンガポール支店長 平成16年6月 執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業 本部長 平成19年4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 副社長執行役員 社長補佐 平成22年6月 取締役社長[現職]	注1	88
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレート 担当役員 (企画業務、 グローバル 渉外、経済 協力、ロジス ティクス総 括)	中原 秀人	昭和25年11月17日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員 欧州支社長、 欧州三菱商事会社取締役社長、 英国三菱商事会社取締役社長 平成18年4月 執行役員 中国総代表、 三菱商事 (中国) 有限公司取締役社長 平成19年4月 常務執行役員 中国総代表、 三菱商事 (中国) 有限公司取締役社長 平成21年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (地域戦略)、地域開発管掌 平成21年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート 担当役員 (地域戦略)、地域開発管掌 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 (企画・業務) 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 (企画業務、 ロジスティクス総括) 平成25年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 (企画業務、 グローバル渉外、経済協力、ロジステ ィクス総括)、市場戦略担当 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (企画業務、グローバル渉外、 経済協力、ロジスティクス総括) [現職]	注1	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 執行役員	エネルギー 事業グループ CEO、チーフ・ コンプライア ンス・オフィ サー	柳井 準	昭和25年7月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員 エネルギー事業グループCEO補佐 平成17年4月 執行役員 石油事業本部長 平成20年4月 常務執行役員 エネルギー事業グループCOO 平成23年4月 常務執行役員 エネルギー事業グループCEO 平成25年4月 副社長執行役員 エネルギー事業グループCEO 平成25年6月 取締役 副社長執行役員 エネルギー事業グループCEO 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 エネルギー事業 グループCEO、チーフ・コンプライア ンス・オフィサー[現職]	注1	46
代表取締役 副社長 執行役員	金属グループ CEO	衣川 潤	昭和26年4月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 鉄鋼原料本部長 平成20年4月 常務執行役員 金属グループCOO、 鉄鋼原料本部長 平成21年4月 常務執行役員 金属グループCEO 平成25年4月 副社長執行役員 金属グループCEO 平成25年6月 取締役 副社長執行役員 金属グループCEO[現職]	注1	34
代表取締役 副社長 執行役員	化学品 グループCEO	宮内 孝久	昭和25年9月13日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 化学品グループCEOオフィス室長 平成18年4月 執行役員 汎用化学品本部長 平成21年4月 常務執行役員 化学品グループCEO 平成25年4月 副社長執行役員 化学品グループCEO 平成25年6月 取締役 副社長執行役員 化学品グループCEO[現職]	注1	36
代表取締役 常務 執行役員	コーポレート 担当役員 (CFO)	内野 州馬	昭和29年6月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員 (三菱自動車工業㈱常務執行役員) 平成22年7月 執行役員 主計部長 平成22年11月 執行役員 主計部長、 コーポレート担当役員補佐 平成25年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) 平成25年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) [現職]	注1	21
代表取締役 常務 執行役員	国内統括、 関西支社長	森 和之	昭和30年2月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成22年4月 理事 天然ガス事業第一本部長 平成25年4月 常務執行役員 天然ガス事業本部長 平成26年4月 常務執行役員 国内統括、関西支社長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 国内統括、関西支社長[現職]	注1	21
代表取締役 常務 執行役員	コーポレート 担当役員 (広報、総務、 環境・CSR、 法務、人事)	廣田 康人	昭和31年11月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員 総務部長 平成23年4月 執行役員 コーポレート担当役員補佐、 総務部長 平成26年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、総務、環境・CSR、法務、人事) 平成26年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(広報、総務、 環境・CSR、法務、人事)[現職]	注1	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 同大学助教授を経て 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授[現職] 平成19年6月 当社取締役[現職]	注1	-
取締役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業(株)入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役会長 平成25年4月 同社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役[現職] 平成20年6月 当社取締役[現職]	注1	3
取締役		加藤 良三	昭和16年9月13日生	昭和40年4月 外務省入省 アジア局長、総合外交政策局長、 外務審議官、アメリカ合衆国駐劄特命 全権大使を経て 平成20年6月 同省退官 平成20年8月 当社特別顧問 平成21年6月 当社取締役[現職]	注1	9
取締役		今野 秀洋	昭和19年7月23日生	昭和43年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 商務流通審議官、貿易局長、 通商政策局長、経済産業審議官を経て 平成14年7月 同省退官 平成15年2月 独立行政法人 日本貿易保険 理事長 (平成21年7月退任) 平成22年1月 当社特別顧問 平成22年6月 当社取締役[現職]	注1	10
取締役		橘・フクシマ・映江	昭和24年9月10日生	昭和55年6月 ブラックストーン・インターナショナル(株) 入社 昭和62年9月 ベイン・アンド・カンパニー(株)入社 平成3年8月 日本コーン・フェリー・インターナシ ョナル(株)入社 平成7年5月 コーン・フェリー・インターナショナル 米国本社取締役(平成19年9月退任) 平成12年9月 日本コーン・フェリー・インターナシ ョナル(株)取締役社長 平成21年5月 同社取締役会長(平成22年7月退任) 平成22年8月 G&Sグローバル・アドバイザーズ(株) 取締役社長[現職] 平成25年6月 当社取締役[現職] 他社の代表者兼務状況 G&Sグローバル・アドバイザーズ(株) 取締役社長 (平成22年8月就任)	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		鍋島 英幸	昭和25年1月22日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員 経営企画部長 平成19年4月 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成20年6月 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成22年4月 副社長執行役員 ビジネスサー ビス部門CEO、コーポレート担当役員 (広報)、チーフ・コンプライアンス・ オフィサー (CCO)、環境・CSR担当 平成22年6月 取締役 副社長執行役員 ビジネス サービス部門CEO、コーポレート担当 役員 (広報)、CCO、環境・CSR担当 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (広報、総務、法務、人事)、 CCO、環境・CSR担当 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (広報、総務、法務、人事)、 ビジネスサービス部門CEO、CCO、 環境・CSR担当、チーフ・インフォメーシ ョン・オフィサー (CIO)、自動車事業 関係担当 平成25年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員 (広報、総務、法務、人事)、 CCO、環境・CSR担当、CIO、自動車事業 関係担当 平成26年4月 取締役 平成26年6月 常任監査役 (常勤) [現職]	注2	72
監査役 (常勤)		野間 治	昭和29年9月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 理事 監査役室長 平成23年6月 理事 コーポレート部門付 平成23年6月 監査役 (常勤) [現職]	注3	14
監査役		辻山 栄子	昭和22年12月11日生	昭和52年4月 茨城大学人文学部専任講師 昭和55年8月 同大学人文学部助教授 (昭和60年3月退職) 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 同大学経済学部教授 (平成15年3月退職) 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授[現職] 平成20年6月 当社監査役[現職]	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石野 秀世	昭和25年1月1日生	昭和47年4月 会計検査院 採用 第3局上席調査官（建設担当）、 事務総長官房審議官（第1局担当）、 第1局長を経て 平成16年12月 同院事務総局次長 平成19年7月 同院退官 平成19年7月 独立行政法人 産業技術総合研究所 監事（平成23年3月退任） 平成23年6月 メルコ保険サービス㈱監査役 （平成25年6月退任） 平成24年6月 当社監査役[現職]	注4	-
監査役		國廣 正	昭和30年11月29日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成6年1月 國廣法律事務所（現 国広総合法律 事務所）弁護士[現職] 平成24年6月 当社監査役[現職]	注4	-
計						662

- (注) 1. 取締役の任期は、平成26年6月20日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
2. 監査役鍋島英幸の任期は、平成26年6月20日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
3. 監査役野間治の任期は、平成23年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
4. 監査役辻山栄子、石野秀世、國廣正の各氏の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
5. 取締役伊藤邦雄、佃和夫、加藤良三、今野秀洋、橘・フクシマ・咲江の各氏は社外取締役です。
6. 監査役辻山栄子、石野秀世、國廣正の各氏は社外監査役です。

(ご参考) 提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりです。

執行役員役名	氏名	職名
*社長	小林 健	
*副社長執行役員	中原 秀人	コーポレート担当役員 (企画業務、グローバル渉外、経済協力、ロジスティクス総括)
*副社長執行役員	柳井 準	エネルギー事業グループCEO、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
*副社長執行役員	衣川 潤	金属グループCEO
*副社長執行役員	宮内 孝久	化学品グループCEO
副社長執行役員	白木 清司	中南米統括
常務執行役員	森山 透	アジア・大洋州統括
常務執行役員	安藤 一郎	中部支社長
常務執行役員	田邊 栄一	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	吉川 恵章	中東・中央アジア統括
常務執行役員	杉浦 康之	北米統括、北米三菱商事会社取締役社長
*常務執行役員	内野 州馬	コーポレート担当役員 (CFO)
常務執行役員	占部 利充	ビジネスサービス部門CEO
常務執行役員	白地 浩三	機械グループCEO
常務執行役員	松井 俊一	東アジア統括、三菱商事 (中国) 有限公司取締役社長
常務執行役員	垣内 威彦	生活産業グループCEO
*常務執行役員	森 和之	国内統括、関西支社長
常務執行役員	大河 一司	機械グループCOO
*常務執行役員	廣田 康人	コーポレート担当役員 (広報、総務、環境・CSR、法務、人事)
常務執行役員	平野 肇	天然ガス事業本部長
常務執行役員	佐久間 浩	地球環境・インフラ事業グループCEO
執行役員	河村 芳彦	ビジネスサービス部門CEO補佐
執行役員	廣本 裕一	産業金融事業本部長
執行役員	西浦 完司	金属資源本部長
執行役員	喜代吉龍也	汎用化学品第一本部長
執行役員	北川 靖彦	企画業務部長
執行役員	安野 健二	船舶・宇宙航空事業本部長
執行役員	水原 秀元	米国三菱商事会社取締役社長、北米三菱商事会社EVP
執行役員	伊勢田純一	インドネシア総代表、ジャカルタ駐在事務所長
執行役員	三須 和泰	海外市場本部長
執行役員	中山 真一	汎用化学品第二本部長
執行役員	山東 理二	インフラ事業本部長、環境事業本部長
執行役員	高田 光進	オーストラリア三菱商事会社取締役社長、ニュージーランド三菱商事会社取締役社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	小柳 健一	石油・ガス探鉱開発事業本部長
執行役員	下山 陽一	東アジア統括補佐、香港三菱商事会社取締役社長
執行役員	村越 晃	泰国三菱商事会社取締役社長、泰MC商事会社取締役社長
執行役員	北村 康一	機械グループ管理部長
執行役員	榊田 雅和	インド三菱商事会社取締役社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	中川 弘志	Tri Petch Isuzu Sales Co.,Ltd. President, Director
執行役員	増 一行	主計部長
執行役員	萩原 剛	機能化学品本部長
執行役員	林 春樹	欧州・アフリカ統括、欧州三菱商事会社取締役社長
執行役員	星野 啓介	Mitsubishi Development Pty Ltd CEO
執行役員	和田 浩一	天然ガス事業本部 副本部長
執行役員	高野瀬 励	中国生活産業グループ統括
執行役員	吉田 真也	経営企画部長
執行役員	伊藤 勝弘	コーポレート担当役員補佐
執行役員	鴨脚 光眞	リスクマネジメント部長
執行役員	石川隆次郎	アセットマネジメント事業本部長
執行役員	平井 康光	東アジア統括補佐、三菱商事 (上海) 有限公司取締役社長
執行役員	辻 昇	PT. Krama Yudha Tiga Berlian Motors President, Director
執行役員	田中 格知	金属資源本部 副本部長
執行役員	長谷川文則	石油事業本部長
執行役員	京谷 裕	生活原料本部長
執行役員	中川 哲志	新エネルギー・電力事業本部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治に関する事項

当社は、「三綱領（所期奉公、処事光明、立業貿易）」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心ともに豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

当社は、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築する観点から、監査役制度を基礎として、独立役員要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任等による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図ることにより、経営の健全性、透明性、効率性の確保に努めています。

a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む計14名（提出日現在）で構成されており、社外取締役は取締役総数の3分の1以上を占めています。また、社外監査役3名を含む監査役5名が出席しています。

取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役及び社外監査役の客観的、専門的な視点を通して、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。

また、「緊急性を有する入札案件等」の意思決定のために、特別取締役による取締役会決議を可能としています。

b. 取締役会の諮問機関

当社は、取締役会の諮問機関として、社外役員・社外委員を中心とするガバナンス・報酬委員会及び国際諮問委員会を設置しています。ガバナンス・報酬委員会では、コーポレート・ガバナンス関連の課題につき継続的にレビューするとともに、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など、役員報酬制度のあり方について審議し、その運用のモニタリングを行っています。また、国際諮問委員会では、グローバルな観点から、当社の経営課題について議論を行い、当社経営への助言をいただいています。

c. 業務執行

当社は、会社の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会を置き業務を執行していますが、経営上の重要事項については、社長室会（月2回程度開催）で決定後、取締役会の審議を経て決定しています。

また、業務執行を行う役員機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化・効率化を図っています。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めています。

a. 効率的な職務遂行

社長は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっています。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。

b. コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役職員行動規範を制定し、周知徹底を図っています。

コンプライアンスを推進するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、各種法令に関する研修の実施など、予防・是正措置を講じています。

コンプライアンスに係る状況については、各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っています。

c. リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスク等、様々なリスクの種類を定め、類型ごとに責任部局を設け、リスク管理のための方針・体制・手続を定めています。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応しています。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しています。

個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、当社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っています。

d. 財務報告

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、開示委員会での討議・確認を経て開示しています。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施などを行い、内部統制の有効性確保のための取組を連結ベースで進めています。

e. 情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めています。

管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しています。

f. 連結経営における業務の適正確保

子会社・関連会社ごとに管理担当部局を定め、毎年、各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、更に、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めています。

子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しています。

g. 監査、モニタリング

各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために、内部監査組織を設置し、定期的に監査を行っています。

h. 監査役

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役・執行役員・従業員等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役・執行役員・従業員等はこれに協力しています。

一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告しています。

監査役は、監査の実効性を高めるために、監査役は職務遂行を補助する組織を設置し、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査役の意見を尊重するなど、独立性の確保に留意しています。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査については、監査部（当連結会計年度末現在123名）が全社的な見地から当社、現地法人及び関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グループも各々内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っています。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度社長及び監査役等に報告するとともに、定期的に取締役会及び社長室会に報告しています。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、社内出身の常勤監査役2名と、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する社外監査役3名で構成されています。常勤監査役2名は、それぞれ、経営企画部門、並びに財務及び会計部門における経験があり、また、社外監査役3名は、それぞれ、大学教授（会計学）及び弁護士（企業法務）としての長年の経験、並びに会計検査院等において要職を歴任した経験を有しています。監査役5名の内、常勤監査役2名、及び社外監査役 辻山栄子・石野秀世の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査役の内1名が、常任監査役として監査役会の議長及び特定監査役を務めています。監査役を補佐する独立の組織として監査役室を設置しており、4名（当連結会計年度末現在）の専任スタッフが機動的に対応する体制としています。

監査役は、社内の主要会議に出席し、国内外主要拠点を含む社内関係部局と対話を行うとともに、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっており、また、連結経営上重要な子会社等の監査役との情報交換も実施しています。

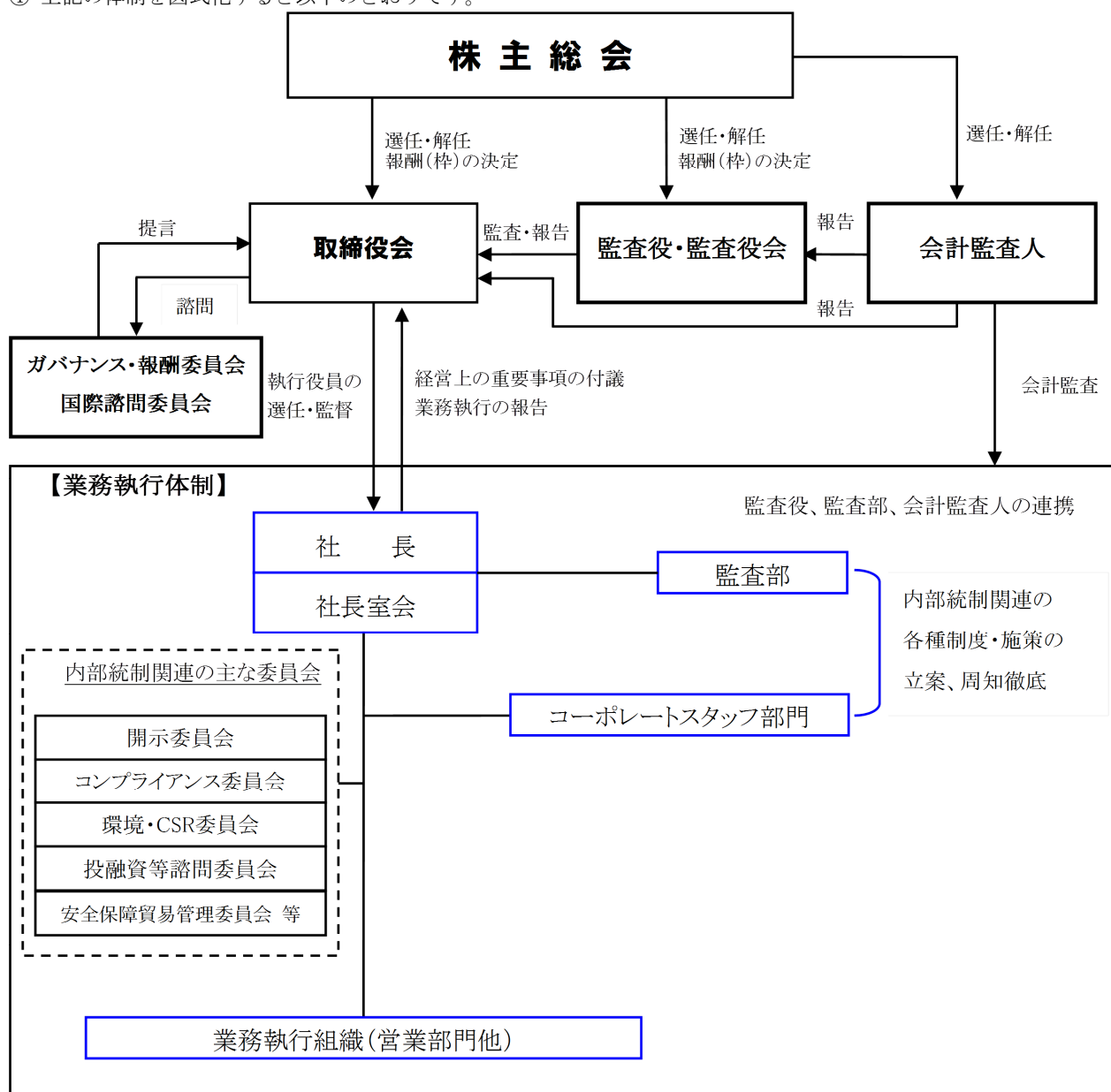
c. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、観恒平、古内和明、白田英生、山田政之の4氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士32名、会計士補等24名、その他37名となっています。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

監査部、監査役及び会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めるほか、監査役は、連結経営上重要な子会社等の監査役との情報交換を行っています。

④ 上記の体制を図式化すると以下のとおりです。



⑤ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名であり、また、社外監査役は3名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役の独立性

当社は、社外取締役・社外監査役の役割期待明確化のため、次のとおり選任基準を設け社外取締役及び社外監査役の独立性を確保しており、社外取締役5名、及び社外監査役3名は、いずれも、(株)東京証券取引所など、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件を満たしています。

<社外取締役の選任基準>

- イ. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。
- ロ. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。
- ハ. 広範な事業領域を有する三菱商事として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

<社外監査役の選任基準>

- イ. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

ロ. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

c. 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	当社との関係
伊藤 邦雄	同氏は、当社の寄付先である一橋大学の大学院商学研究科教授ですが、その規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。なお、同寄付は資源エネルギー政策プロジェクト支援を目的としたものであり、同氏の研究分野に関するものではありません。
佃 和夫	同氏は、当社の取引先であり、また、社外役員の相互就任の関係にある三菱重工業株式会社の相談役（2013年3月に同社取締役会長を退任）を務めていますが、取引の規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。
加藤 良三	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。
今野 秀洋	同氏は、当社の取引先である独立行政法人 日本貿易保険の理事長を2009年7月まで務めていましたが、取引の規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。なお、独立行政法人 日本貿易保険との取引は貿易保険の付保ですが、貿易保険は、国際紛争による貨物の輸出不能など通常の保険では救済できない危険を対象とすることから、日本政府100%出資の独立行政法人 日本貿易保険が引受けを行っています。また、同氏は、当社が会員となっている一般財団法人 浩志会の理事長を務めていますが、取引の規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。
橋・フクシマ・咲江	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。

<社外監査役>

氏名	当社との関係
辻山 栄子	同氏は、当社の寄付先である早稲田大学の商学部・大学院商学研究科教授ですが、その規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。なお、同寄付は早稲田大学と共催する講座への寄付であり、同氏の研究分野に関するものではありません。
石野 秀世	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。
國廣 正	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、主に監査役会で、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めています。

⑥ 情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法などの法律に定められた書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時開示を行うとともに、IR活動やホームページ等を通じ株主・投資家を始めとするステークホルダーに対し適時適切な企業情報の提供に努めています。また、社長室会の下部委員会として開示委員会を設置し、有価証券報告書やアニュアルレポートなどの開示書類について、内容の適正性の評価を行っています。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 伊藤邦雄、佃和夫、加藤良三、今野秀洋、橘・フクシマ・咲江の各氏及び社外監査役 辻山栄子、石野秀世、國廣正の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は1,000万円と同法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑧ 特別取締役による決議の内容

当社は、会社法第373条第1項の規定に基づき、意思決定の迅速化を図る観点から、緊急性を有する入札による資産の取得等を対象として、あらかじめ取締役会が選定した3人以上の特別取締役のうち過半数が出席する取締役会において、その過半数をもって決議ができることとしています。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

c. 取締役及び監査役の実任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の実任を免除することができる旨を定款に定めています。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

⑫ 役員報酬等の内容

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
取締役及び監査役の報酬等の額及び対象となる役員の員数は下表のとおりです。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)							
		月例報酬等		賞与		積立型退任時 報酬		ストック オプション	
		対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)
取締役(社内)	1,490	11	782	9	220	9	127	11	360
取締役(社外)	111	6	111	—	—	—	—	—	—
監査役(社内)	124	2	124	—	—	—	—	—	—
監査役(社外)	39	3	39	—	—	—	—	—	—

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、当連結会計年度中に退任又は辞任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含めて記載しています。なお、当連結会計年度末現在の員数は、取締役14名(うち社外取締役5名)、監査役5名(うち社外監査役3名)です。
2. 上記のうち月例報酬等は、海外在勤取締役の諸手当等を含めて記載しています。
3. 上記のうちストックオプションは、取締役11名(社外取締役は支給対象外)に付与したストックオプション(平成24年度及び平成25年度に発行の株式報酬型ストックオプション)に係る費用のうち、平成25年度に費用計上した額を記載しています。
4. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当連結会計年度の支給総額は以下のとおりです。なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成18年度定時株主総会終了時をもって廃止しています。

取締役116名(社外取締役は支給対象外)に対して189百万円

監査役10名(社外監査役は支給対象外)に対して7百万円

- b. 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は下表のとおりです。

氏名	役員区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
			月例報酬等	賞与	積立型退任時 報酬(注1)	ストック オプション (注2)
小島 順彦	取締役	207	106	18	24	58
小林 健	取締役	231	112	37	24	58
鍋島 英幸	取締役	130	63	23	12	31
中原 秀人	取締役	131	64	23	12	31
柳井 準	取締役	115	54	23	12	23
衣川 潤	取締役	110	50	22	12	23
宮内 孝久	取締役	110	50	23	12	23
永井 康雄	取締役	100	51	18	8	22

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 本積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。
2. 本ストックオプションについては、当連結会計年度に会計処理(費用計上)した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、権利行使の条件により、当連結会計年度末時点で権利行使開始日は到来していません。
3. 上記取締役は、いずれも連結子会社から役員としての報酬等を受けていません。

- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当社の役員は、いずれも使用人兼務役員ではありません。

d. 役員報酬等の決定方針等

(a) 基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとして設定しており、他社水準等を考慮の上、業績に見合った額を支給することとしています。また、取締役に対する報酬等の決定方針や報酬水準の妥当性、運用状況については、社外役員を中心とするガバナンス・報酬委員会で審議・モニタリングを行っています。なお、社外取締役及び監査役については月例報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

(b) 取締役の報酬等の構成及び決定方法について

イ. 社外取締役を除く取締役の報酬等は、月例報酬、賞与、積立型退任時報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されており、それぞれの内容は以下のとおりです。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役員等も取締役報酬額決定に際する要素の一つとして取り扱っています。また、社外取締役については、上記基本方針のとおり月例報酬のみを支給しています。

報酬等の種類	報酬等の内容
月例報酬	過年度の個人業績に対する評価等を総合勘案して個人別支給額を決定の上、支給しています。
賞与	過年度の連結業績等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を決定の上、支給しています。なお、賞与の支給は、企業価値の向上につながる利益水準を達成した場合に、この利益の一部を配分する方針としています。具体的には、連結純利益が株主資本コストを上回る場合にのみ支給することとし、支給総額には上限を設けて運用しています。
積立型退任時報酬	職務執行の対価として毎年一定額を積み立てており、役員の退任時に、累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しています。
株式報酬型 ストックオプション（注）	株主の皆様との価値共有、中長期的な価値創造の観点から付与しています。

（注）ストックオプションは、原則、付与から2年間は行使できません。また、社外取締役を除く取締役及び執行役員については、ストックオプション行使により取得した株式を含め、在任中は株式を保有することを基本方針とし、役位別に定める一定株数を超えるまでは売却を制限しています。

ロ. 上記イ.のうち、月例報酬、積立型退任時報酬、及び株式報酬型ストックオプションについては、平成21年度定時株主総会で、その報酬枠を年額16億円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしています。

ハ. 賞与は、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしています。

(c) 監査役の報酬等の構成及び決定方法について

監査役については、上記基本方針のとおり月例報酬のみを支給しています。平成18年度定時株主総会で、その報酬枠を月額15百万円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしています。

⑬ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 620銘柄

貸借対照表計上額の合計額 889,660百万円 (百万円未満切捨て)

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(a) 特定投資株式

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
CAP	28,805,943	88,088	取引・協業関係の構築・維持・強化
いすゞ自動車	156,487,881	86,850	同上
三菱自動車工業	851,580,296	83,454	同上
AYALA	63,077,541	83,185	同上
国際石油開発帝石	114,500	57,250	同上
イオン	40,422,174	49,112	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	34,203	同上
三菱地所	10,489,077	27,229	同上
JXホールディングス	48,615,792	25,328	同上
POSCO	880,587	24,343	同上
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	343,177,700	21,860	同上
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	86,936,280	17,735	同上
MANILA WATER	169,000,000	15,750	同上
東京ガス	27,959,004	14,370	同上
三菱重工業	26,615,000	14,239	同上
山崎製パン	9,849,655	12,607	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	10,203	同上
麒麟ホールディングス	6,710,473	10,139	同上
信越化学工業	1,608,392	10,052	同上
日清オイリオグループ	28,829,282	9,715	同上
東京海上ホールディングス	3,610,800	9,568	同上
日清製粉グループ本社	6,982,250	8,930	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	183,927,900	8,916	同上
良品計画	1,078,300	8,119	同上
大平洋金属	15,955,961	8,105	同上
新日鐵住金	30,645,533	7,201	同上
東邦ガス	11,361,076	6,964	同上
ファーストリテイリング	193,600	5,933	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	5,867	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,313,787	5,855	同上
LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	75,420,000	5,649	同上
岡村製作所	8,016,735	5,619	同上
三菱倉庫	3,205,412	5,596	同上
東洋ゴム工業	12,870,500	5,405	同上
アシックス	2,564,947	4,042	同上
三菱マテリアル	14,435,933	3,868	同上
イオンクレジットサービス	1,422,000	3,802	同上
永谷園	4,169,996	3,702	同上
SAHA PATHANA INTER HOLDINGS	40,441,100	3,591	同上
加藤産業	1,787,363	3,471	同上
横浜ゴム	2,755,534	2,981	同上
特種東海製紙	13,800,000	2,953	同上
トーモク	8,435,594	2,530	同上
三菱総合研究所	1,213,876	2,437	同上
INVERCAP	3,452,450	2,433	同上
日本新薬	1,732,500	2,314	同上
ハウス食品	1,396,287	2,287	同上
チヨダ	872,800	2,185	同上
東海カーボン	6,748,990	2,179	同上
旭硝子	3,312,551	2,136	同上
静岡瓦斯	3,203,225	2,107	同上
TTET UNION	12,277,754	2,045	同上

(百万円未満切捨て)

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱自動車工業	99,044,251	106,967	取引・協業関係の構築・維持・強化
いすゞ自動車	156,487,881	92,797	同上
AYALA	63,077,541	84,219	同上
CAP	28,805,943	48,656	同上
イオン	40,422,174	47,010	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	36,309	同上
三菱地所	10,489,077	25,656	同上
JXホールディングス	48,615,792	24,162	同上
国際石油開発帝石	14,623,200	19,580	同上
北越紀州製紙	36,619,055	18,968	同上
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	86,936,280	18,946	同上
三菱重工業	26,615,000	15,889	同上
ティーガイア	13,045,400	12,145	同上
山崎製パン	9,849,655	12,036	同上
良品計画	1,078,300	10,718	同上
三菱UFJフィナンシャルグループ	18,286,000	10,368	同上
キリンホールディングス	6,710,473	9,595	同上
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	1,847,879,920	8,744	同上
日清製粉グループ本社	7,680,475	8,709	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	183,927,900	7,370	同上
大平洋金属	15,955,961	6,143	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	6,086	同上
岡村製作所	6,300,735	5,695	同上
東洋ゴム工業	7,780,500	5,687	同上
新日鐵住金	19,819,533	5,589	同上
日清オイリオグループ	16,503,282	5,545	同上
信越化学工業	800,092	4,718	同上
三菱倉庫	3,205,412	4,602	同上
三菱マテリアル	14,435,933	4,229	同上
永谷園	4,169,996	4,115	同上
加藤産業	1,787,363	3,923	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス	1,656,887	3,219	同上
特種東海製紙	13,800,000	3,174	同上
SAHA PATHANA INTER HOLDINGS	40,441,100	2,897	同上
アシックス	1,282,547	2,602	同上
三菱総合研究所	1,213,876	2,527	同上
トーモク	8,435,594	2,471	同上
ハウス食品	1,396,287	2,393	同上
東海カーボン	6,748,990	2,362	同上
日本郵船	7,199,300	2,159	同上

(百万円未満切捨て)

(注) 貸借対照表計上額の記載銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(b) みなし保有株式
前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が有する権限の内容
東海旅客鉄道	3,000,000	29,760	議決権行使権限を留保しています。
東京海上ホールディングス	10,832,000	28,704	同上
三菱電機	19,000,000	14,383	同上
三菱重工業	26,615,000	14,239	同上
ニコン	3,716,000	8,290	同上
旭硝子	9,192,000	5,928	同上
三菱ケミカルホールディングス	8,270,500	3,597	同上
静岡銀行	3,399,000	3,602	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,162,300	3,438	同上

(百万円未満切捨て)

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が有する権限の内容
東海旅客鉄道	3,000,000	36,180	議決権行使権限を留保しています。
東京海上ホールディングス	10,832,000	33,557	同上
三菱電機	19,000,000	22,078	同上
三菱重工業	26,615,000	15,889	同上
ニコン	3,716,000	6,175	同上
旭硝子	9,192,000	5,496	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,162,300	3,494	同上
静岡銀行	3,399,000	3,422	同上
三菱ケミカルホールディングス	5,434,500	2,331	同上

(百万円未満切捨て)

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	5	5	0	0	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

(百万円未満切捨て)

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	817	32	980	17
連結子会社	1,283	57	1,327	51
計	2,100	89	2,307	68

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務及び非監査業務を委託しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における報酬額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	6	37	6	38
連結子会社	1,556	371	2,015	514
計	1,562	408	2,021	552

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、研修及び海外税務申告関連業務などです。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、研修及び海外税務申告関連業務などです。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しています。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という）に準拠して作成しています。

なお、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づき作成しています。

なお、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表及び平成25年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構・日本貿易会経理委員会に加入し、定期的な研修への参加や、会計基準の内容や変更についての意見発信や情報交換を行っています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (平成24年4月1日)	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
資産の部				
流動資産				
現金及び現金同等物	29	1,254,972	1,345,920	1,332,036
定期預金	29	116,024	123,654	142,705
短期運用資産	7, 29	19,536	27,159	23,533
営業債権及びその他の債権	8, 15, 29, 30, 40	3,390,463	3,600,401	3,751,865
その他の金融資産	29, 30, 31	77,872	137,579	136,398
たな卸資産	9, 15, 29	1,080,203	1,188,730	1,287,959
前渡金		217,779	199,900	236,493
その他の流動資産	29, 30	237,771	284,067	359,054
流動資産合計		6,394,620	6,907,410	7,270,043
非流動資産				
持分法で会計処理される投資		1,551,929	2,434,350	2,833,576
その他の投資	7, 15, 29	2,475,652	2,249,024	2,122,444
営業債権及びその他の債権	8, 15, 29, 40	533,230	676,283	623,686
その他の金融資産	29, 30, 31	92,597	112,186	93,174
有形固定資産	11, 14, 15, 29	1,693,939	2,263,610	2,509,918
投資不動産	12, 15, 29	154,475	116,785	103,725
無形資産及びのれん	5, 13	163,934	180,583	213,729
繰延税金資産	27	40,392	57,410	45,822
その他の非流動資産		66,982	67,097	85,008
非流動資産合計		6,773,130	8,157,328	8,631,082
資産合計	6	13,167,750	15,064,738	15,901,125

「連結財務諸表注記事項」参照

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (平成24年4月1日)	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
負債及び資本の部				
流動負債				
社債及び借入金	16, 29, 31, 32	1, 321, 652	1, 390, 959	1, 381, 980
営業債務及びその他の債務	17, 29, 32, 40	2, 580, 935	2, 725, 382	2, 680, 954
その他の金融負債	29, 30, 31, 32	80, 157	117, 087	110, 557
前受金		207, 557	183, 517	220, 041
未払法人税等		35, 566	56, 345	86, 251
その他の流動負債	19, 29, 30	364, 164	357, 550	372, 808
流動負債合計		4, 590, 031	4, 830, 840	4, 852, 591
非流動負債				
社債及び借入金	16, 29, 31, 32	3, 760, 101	4, 498, 683	4, 693, 855
営業債務及びその他の債務	17, 29, 32, 40	78, 535	77, 861	91, 361
その他の金融負債	29, 30, 31, 32	36, 169	53, 389	32, 966
退職給付に係る負債	18	60, 059	65, 623	65, 452
繰延税金負債	27	406, 908	482, 028	462, 391
その他の非流動負債	19	101, 549	124, 539	163, 139
非流動負債合計		4, 443, 321	5, 302, 123	5, 509, 164
負債合計		9, 033, 352	10, 132, 963	10, 361, 755
資本				
資本金	20	204, 447	204, 447	204, 447
資本剰余金	20	262, 039	261, 987	265, 356
自己株式	20	△20, 565	△17, 970	△14, 081
その他の資本の構成要素				
FVTOCIに指定したその他の投資		546, 707	686, 859	625, 151
キャッシュ・フローヘッジ		△10, 155	△6, 978	△4, 119
在外営業活動体の換算差額		-	366, 714	638, 220
その他の資本の構成要素計	21	536, 552	1, 046, 595	1, 259, 252
利益剰余金	7, 20	2, 790, 998	3, 022, 048	3, 352, 692
当社の所有者に帰属する持分		3, 773, 471	4, 517, 107	5, 067, 666
非支配持分		360, 927	414, 668	471, 704
資本合計		4, 134, 398	4, 931, 775	5, 539, 370
負債及び資本合計		13, 167, 750	15, 064, 738	15, 901, 125

「連結財務諸表注記事項」参照

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
収益	6, 23, 25, 31	6, 009, 887	7, 635, 168
原価	9, 25, 31	△4, 954, 954	△6, 449, 163
売上総利益	6	1, 054, 933	1, 186, 005
販売費及び一般管理費	18, 24	△885, 912	△952, 898
有価証券損益	5, 25, 37	12, 316	46, 335
固定資産除・売却損益		7, 128	5, 964
固定資産減損損失	11, 12, 13	△72, 001	△20, 517
その他の損益－純額	5, 25, 26, 31	32, 305	△66, 794
金融収益	7, 25	153, 039	197, 231
金融費用	25, 31	△26, 922	△31, 728
持分法による投資損益	6, 38	167, 840	168, 356
税引前利益		442, 726	531, 954
法人所得税	27	△99, 102	△145, 595
当期純利益		343, 624	386, 359
当期純利益の帰属			
当社の所有者	6	323, 457	361, 359
非支配持分		20, 167	25, 000
		343, 624	386, 359
1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）			
基本的	28	196.45 円	219.30 円
希薄化後	28	196.02 円	218.80 円

「連結財務諸表注記事項」参照

③【連結その他包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
当期純利益		343,624	386,359
その他の包括利益（税効果後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	21	167,759	△2,450
確定給付制度の再測定	21	△15,976	17,882
合計		151,783	15,432
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フローヘッジ	21	2,542	3,255
在外営業活動体の換算差額	21	377,916	278,277
合計		380,458	281,532
その他の包括利益合計	38	532,241	296,964
当期包括利益合計		875,865	683,323
当期包括利益の帰属			
当社の所有者		837,853	643,850
非支配持分		38,012	39,473
		875,865	683,323

「連結財務諸表注記事項」参照

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
資本金	20		
期首残高		204,447	204,447
期末残高		204,447	204,447
資本剰余金	20		
期首残高		262,039	261,987
ストックオプション発行に伴う報酬費用	22	1,006	1,322
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		△925	△1,412
非支配株主との資本取引及びその他	37	△133	3,459
期末残高		261,987	265,356
自己株式	20		
期首残高		△20,565	△17,970
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		2,578	3,628
取得及び処分－純額		17	261
期末残高		△17,970	△14,081
その他の資本の構成要素	21		
期首残高		536,552	1,046,595
当社の所有者に帰属するその他の包括利益		514,396	282,491
利益剰余金への振替額		△4,353	△69,834
期末残高		1,046,595	1,259,252
利益剰余金	20		
期首残高		2,790,998	3,022,048
当社の所有者に帰属する当期純利益		323,457	361,359
配当金		△95,503	△98,862
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		△1,257	△1,687
その他の資本の構成要素からの振替額		4,353	69,834
期末残高		3,022,048	3,352,692
当社の所有者に帰属する持分		4,517,107	5,067,666
非支配持分			
期首残高		360,927	414,668
非支配株主への配当支払額		△14,584	△23,328
非支配株主との資本取引及びその他		30,313	40,891
非支配持分に帰属する当期純利益		20,167	25,000
非支配持分に帰属するその他の包括利益		17,845	14,473
期末残高		414,668	471,704
資本合計		4,931,775	5,539,370
当期包括利益の帰属			
当社の所有者		837,853	643,850
非支配持分		38,012	39,473
当期包括利益合計		875,865	683,323

「連結財務諸表注記事項」参照

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		343,624	386,359
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		152,057	184,726
有価証券損益		△12,316	△46,335
固定資産損益		64,873	14,553
金融収益・費用合計		△126,117	△165,503
持分法による投資損益		△167,840	△168,356
法人所得税		99,102	145,595
売上債権の増減		78,410	△62,304
たな卸資産の増減		△94,574	△67,397
仕入債務の増減		5,150	△95,022
その他—純額		△81,975	48,653
配当金の受取額		244,554	314,067
利息の受取額		67,776	77,398
利息の支払額		△42,562	△48,360
法人所得税の支払額		△76,835	△136,498
営業活動によるキャッシュ・フロー		453,327	381,576

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△581,786	△496,108
有形固定資産等の売却による収入		27,856	84,857
投資不動産の取得による支出		△19,768	△1,571
投資不動産の売却による収入		44,089	31,021
持分法で会計処理される投資の取得による支出		△305,966	△194,220
持分法で会計処理される投資の売却による収入		27,377	89,788
事業の取得による支出(取得時の現金受入額控除後)	36	△12,439	△36,627
事業の売却による収入(売却時の現金保有額控除後)		2,063	10,264
その他の投資の取得による支出		△84,768	△98,148
その他の投資の売却による収入		235,588	299,232
貸付の実行による支出		△191,213	△93,441
貸付金の回収による収入		72,198	124,890
定期預金の増減－純額		△4,257	△20,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		△791,026	△300,502
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減－純額		△147,553	△126,915
長期借入債務等による調達－社債発行費用控除後		1,385,319	845,112
長期借入債務等の返済		△741,668	△745,558
当社による配当金の支払		△95,503	△98,862
子会社による非支配株主への配当金の支払		△14,584	△23,328
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払		△893	△5,556
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取		2,858	35,472
自己株式の増減－純額		390	790
財務活動によるキャッシュ・フロー		388,366	△118,845
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額		40,281	23,887
現金及び現金同等物の純増減額		90,948	△13,884
現金及び現金同等物の期首残高		1,254,972	1,345,920
現金及び現金同等物の期末残高		1,345,920	1,332,036

「連結財務諸表注記事項」参照

連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

三菱商事株式会社（以下、「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。連結会社の主な事業活動内容は、注記6「セグメント情報」にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

連結会社は平成26年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRS移行日は平成24年4月1日です。連結会社の会計方針は、早期適用しなかったIFRSの規定及び注記43「IFRSへの移行に関する開示」に記載の免除規定を除き、平成26年3月31日現在有効なIFRSに準拠しています。

連結会社は、従来、米国会計基準に従い連結財務諸表を作成していましたが、米国会計基準とIFRSで差異がある分野に関して、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、従来の米国会計基準に従った認識、測定、表示及び開示について修正しており、移行日及び比較情報は当該修正及び組替を反映させた数値により表示しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記3「重要な会計方針」に記載されている、公正価値で測定されている特定の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・注記3 重要な会計方針（1）連結の基礎
- ・注記3 重要な会計方針（18）収益

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・金融商品の公正価値－注記7、29
- ・金融資産の減損－注記8
- ・非金融資産の減損－注記11、12、13、14
- ・確定給付制度債務の測定－注記18
- ・引当金－注記19
- ・繰延税金資産の回収可能性－注記27

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

当社は直接・間接に支配している会社を連結子会社としています。したがって、連結会社が議決権の過半数を所有する会社については原則として連結子会社としています。ただし、連結会社が議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を連結子会社としています。また、連結会社が議決権の過半数を所有している場合でも、少数株主が当該会社の通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、連結会社が支配を有しないため、持分法を適用しています。

また、連結会社は、議決権によらずに意思決定機関を実質的に支配しているストラクチャード・エンティティ（組成された事業体）についても連結子会社としています。ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無について、連結会社は、当該ストラクチャード・エンティティへの関与からの変動しうるリターンに対するエクスポージャーに晒されているか、又は当該リターンに対する権利を有する場合、かつ当該ストラクチャード・エンティティに対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を与える能力を有する場合に、支配を有すると判断しています。連結会社が意思決定権を有する場合には、ストラクチャード・エンティティを支配しているか否かを判定する際に以下の要因を考慮して自らが本人か代理人かを決定しています。

- (a) 被投資企業に対する意思決定権限の範囲
- (b) 他の当事者が保有している権利
- (c) 報酬契約に従って得る権利のある報酬
- (d) 被投資企業に対して保有している他の関与により生じるリターンの変動性に対する連結会社のエクスポージャー

連結財務諸表には、支配を獲得した日から支配を喪失した日までの子会社の純損益及びその他の包括利益を含めています。子会社の財務諸表は、必要に応じて連結会社が採用する会計方針への調整を行っています。

連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は、相殺消去しています。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しています。非支配持分の金額と支払対価又は受領した対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しています。

子会社に対する支配を喪失した場合、(1) 受領した対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2) 子会社の資産（のれんを含む）及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として計上しています。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値とみなしています。

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

② 企業結合

事業の取得は「取得法」で会計処理をしています。企業結合時に引き渡した対価は、連結会社が移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対する連結会社の負債、そして被取得企業の支配と交換に、連結会社が発行した資本性金融商品の取得日の公正価値の合計で測定しています。取得関連費用は発生時において純損益に認識していません。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しています。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債若しくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債若しくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

評価の見直しの結果、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額が、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計を上回る場合、その超過額はバーゲンパーチェス益として直ちに純損益に認識しています。

段階的に達成される企業結合の場合、連結会社が以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日（すなわち連結会社の支配獲得日）の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失は純損益に認識しています。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、その持分を処分した場合と同様の適切な方法で、純損益又はその他の包括利益に認識しています。

企業結合が発生した報告年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債を認識しています。

③ 関連会社及びジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資については持分法を適用しています。関連会社とは、連結会社とその財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。連結会社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、連結会社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、他の投資家との契約により、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社を含めています。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用していません。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め、すなわち、複数の当事者が共同支配を有する取決め）のうち、共同支配を行う参加者が独立の事業体の純資産に対する権利を有するものをいいます。また、共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、参加者が財務及び営業又は事業の方針を、参加者の全会一致で決定し、当該活動を共同で営むことで成立します。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産に対する連結会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社及びジョイント・ベンチャーの純損益のうち連結会社の持分相当額は連結会社の純損益に計上しています。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーのその他の包括利益のうち連結会社の持分相当額は連結会社のその他の包括利益に計上しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する持分相当額が投資額（実質的に関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する連結会社の正味投資の一部を構成する長期の持分を含みます）を超過するまで当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は連結会社が損失を負担する法的又は推定的義務を負う或いは企業が関連会社又は共同支配企業に代わって支払う範囲内で損失として計上しています。重要な内部取引に係る利益は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分比率に応じて相殺消去しています。

連結会社は投資先が関連会社又はジョイント・ベンチャーに該当した時点から持分法を適用しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーの、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価を超える額はのれん相当額として認識し、投資の帳簿価額に含めています。

持分法投資を処分し、重要な影響力を喪失した場合には、残存投資は処分日の公正価値で測定し、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産として会計処理しています。残存投資の従前の帳簿価額と公正価値との差額は、当該投資の処分損益として計上しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーが以前にその他の包括利益として認識していた金額は、あたかも関連する資産又は負債を直接処分したかのように、純損益への再組替を行うか否かを決定し会計処理しています。

④ ジョイント・オペレーション（共同支配事業）

ジョイント・オペレーション（共同支配事業）とは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）のうち、共同支配を行う参加者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、持分比率に応じて相殺消去しています。

⑤ 投資企業

連結会社は、IFRS第10号「連結財務諸表（投資企業）」（平成24年10月改訂）を早期適用しています。投資企業の定義を満たす持分法適用会社は、当該会社の子会社を原則として連結せず、代わりに当該子会社に対する投資をIFRS第9号「金融商品」に従って純損益を通じて公正価値で測定しています。IFRS第10号では、投資企業は以下の全てを満たす企業とされています。

- ・1つ又は複数の投資者から、当該投資者に投資管理サービスを提供する目的で資金を得ている。
- ・投資者に対して、自らの目的は資本増価、投資収益、又はその両方からのリターンのためだけに資金を投資することであると確約している。
- ・投資のほとんどすべての測定及び業績評価を公正価値ベースで行っている。

⑥ 報告日

当連結財務諸表の作成に当たり、現地法制度上又は株主間協定等で当社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社の報告期間の末日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントについては12月31日、又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いています。これらの子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントの決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については当連結財務諸表に反映しています。

(2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目については取引日の為替レートにより換算を行っており、貨幣性項目については決算日において同日の為替レートで換算替を行っています。公正価値で測定された非貨幣性項目は、公正価値を算定した日の為替レートで換算替を行っています。取得原価で測定された非貨幣性項目は、換算替を行っていません。貨幣性項目の換算替により生じる差額は、原則として、連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しています。

海外子会社及び関連会社等の在外営業活動体の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより円貨に換算しています。換算により生じる為替換算差額については、税効果後の金額をその他の包括利益に計上し、「その他の資本の構成要素」に計上されます。

在外営業活動体を処分し支配を喪失した際には、為替換算差額の累積額は純損益に振り替えています。子会社に対する支配の喪失に至らない一部処分の場合には、為替換算差額の累積額の持分割合は非支配持分に再度配分されますが、純損益は認識しません。その他の重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の処分比率に応じた額を純損益に組替えます。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に認識し資本に累積されます。

(3) 金融商品

連結会社は、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」（平成23年12月改訂）を早期適用しています。

① 非デリバティブ金融資産

連結会社は、営業債権及びその他の債権を、発生日に当初認識しています。その他の全ての金融資産は、連結会社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

連結会社は、金融資産を公正価値により当初認識しています。純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産の場合には、金融資産の取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算しています。当初認識後は償却原価又は公正価値のいずれかにより測定しています。

② 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を両方満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している 実効金利は、当該金融資産の予想残存期間（場合によっては、それより短い期間）を通じての、将来の現金受取額の見積額（手数料、取引コスト、その他のすべてのプレミアム及びディスカウントを含む）を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。償却原価で測定される金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

③ 償却原価で測定される金融資産の減損

連結会社は、償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個別の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しています。契約条件に従って全額を回収できない可能性が高いと判断される資産については、個別に減損の有無を評価しています。減損の認識及び測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状況を総合的に評価しています。個別に減損する必要がない資産については、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しています。全体として減損の有無の評価を行う際には、貸倒実績率及び将来倒産確率等により、回収不能見込み額を算定しています。減損損失を認識する場合は、当該資産の帳簿価額を直接に、又は貸倒引当金を通じて減額しています。

④ 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定し、その変動を原則として純損益として認識しています（FVTPL）。ただし、連結会社は、売買目的で保有していない資本性金融商品への投資の一部については、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する金融資産として指定することを選択しています。売買目的で保有する場合は、以下の場合を指します。

- (a) 主として短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得したか又は発生した。
- (b) 当初認識時において、まとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別された金融商品のポートフォリオの一部である。
- (c) デリバティブである（金融保証契約又は指定された有効なヘッジ手段であるデリバティブを除く）。

FVTOCIの金融資産に係る公正価値の変動は、当該資産の認識を中止した場合にその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。FVTOCIの金融資産に係る受取配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として純損益に認識しています。

⑤ 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した時にのみ、金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

⑥ 現金及び現金同等物

現金同等物とは、3ヶ月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、定期預金・コマーシャルペーパー・債券・譲渡性預金を含めています。

⑦ 非デリバティブ金融負債

連結会社は、連結会社が発行した負債証券及び劣後負債を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、連結会社はその金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

連結会社は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融負債は公正価値から直接取引費用を控除して当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。実効金利は、当該金融負債の予想残存期間（場合によっては、それより短い期間）を通じての、将来の現金支払額の見積額（手数料、取引コスト、その他のすべてのプレミアム及びディスカウントを含む）を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。尚、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として取消不能の指定を行ったものではありません。

⑧ 資本

- 普通株式 当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しています。
- 自己株式 自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。ストックオプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しています。

⑨ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、たな卸資産や取引契約の相場変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、すべてのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しています。

連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、これらのデリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しています。

連結会社は、少なくとも四半期ごとに、ヘッジされているリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を確認することで、ヘッジの有効性を評価しています。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益として計上しており、ヘッジ対象である資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額と相殺して連結損益計算書の「その他の損益－純額」として計上しています。

連結会社は、ヘッジ指定を取り消した時、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、及びヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の帳簿価額に対する公正価値の修正額は、ヘッジの中止日から償却して純損益に計上しています。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しています。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値変動額の有効部分は、ヘッジ対象取引が実行され純損益に計上されるまで「その他の資本の構成要素」として繰り延べています。「その他の資本の構成要素」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えています。非有効部分は直ちに純損益に認識しています。

連結会社は、ヘッジ指定を取り消した時、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、及びヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。その他の包括利益に認識し、「その他の資本の構成要素」に累積されている損益はヘッジの中止時点では資本に残し、予定取引が純損益に認識される際に純損益に振り替えています。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されていた損益は直ちに純損益に振り替えています。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しています。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、その他の包括利益に認識され「その他の資本の構成要素」に含まれる「在外営業活動体の換算差額」に計上されています。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しています。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しています。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を管理するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しています。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益に計上しています。

⑩ 金融保証契約

連結会社が発行した金融保証契約負債は当初公正価値で測定され、FVTPLとして指定されない場合には、当初測定後は以下のいずれか大きい金額により測定しています。

- ・ IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って算定された、契約上の債務金額
- ・ 当初認識額から、適切な場合には、収益認識の会計方針に従って認識された累積償却額を控除した当初認識金額

⑪ 金融資産と金融負債の相殺

連結会社は、金融資産と金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を連結財政状態計算書に表示しています。

(4) たな卸資産

たな卸資産は移動平均法又は個別法に基づく取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しています。正味実現可能価額は、たな卸資産の見積販売価額から完成までに要するすべての費用及び販売に要する費用を控除した後の金額を示しています。

また、たな卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したものについては、売却費用控除後の公正価値で測定しています。

(5) 生物資産

生物資産は、売却費用控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しています。売却費用には、輸送費用を含むその資産の販売に必要なすべての経費が含まれています。生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却費用を控除した金額でたな卸資産に振り替えています。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれています。有形固定資産の構成要素ごとに耐用年数が異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

減価償却

土地は減価償却していません。その他の有形固定資産に係る減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しています。鉱物資源関連資産以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、航空機及び船舶は定額法によって算出しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物	5年から40年
機械及び装置	5年から40年
航空機及び船舶	13年から25年

石油・ガス及び鉱物に係る権益取得、探査、評価、開発及び産出活動に係る資産は鉱物資源関連資産に区分しています。

鉱物資源関連資産の減価償却は、主として確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しています。

ファイナンス・リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しています。

上記の減価償却方法を採用した理由は、当該資産によって生み出される将来の経済的便益の消費パターンに最も近似していると考えられるためです。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

認識の中止

有形固定資産は、処分時、又は継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めています。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売する不動産（販売用不動産）や、商品又はサービスの製造・販売、又はその他の管理目的で使用する不動産（有形固定資産）は含まれていません。連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として5年から50年であり、定額法によって減価償却を行っています。また、投資不動産を処分した場合、又は恒久的に使用を取り止め、処分による将来の経済的便益が見込まれなくなった場合には認識を中止しています。投資不動産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該投資不動産の認識中止時に純損益に含めています。

(8) 無形資産及びのれん

① 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

開発費用は、信頼をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、連結会社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産化しています。その他の開発費用は、発生時に費用として認識しています。

② その他の無形資産

連結会社が取得したその他の無形資産で耐用年数の確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。耐用年数の確定できない無形資産については償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

③ のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは連結財政状態計算書上の「無形資産及びのれん」に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、上記 (1) ②に記載しています。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めています。

のれんは、関連する資金生成単位の処分時に認識を中止し、純損益に計上しています。

④ 償却

のれん及び耐用年数の確定できない無形資産を除き、無形資産は当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

ソフトウェア	4年から10年
製造・販売・サービス実施権、及び商標権	17年から50年
顧客関係	2年から23年
営業権	5年から15年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

契約上、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値を実質的に借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しています。

ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しています。

① 貸手としてのリース

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額を営業債権及びその他の債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しています。

② 借手としてのリース

ファイナンス・リースに係るリース資産及びリース負債は、最低支払リース料の現在価値又はリース開始時の公正価値のいずれか小さい方の金額で当初認識しています。当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。リース料支払額は、リース負債の残高に対して一定率で配分し、金融費用及びリース負債の減額として会計処理しています。

オペレーティング・リースに基づくリース支払額は、リース期間にわたり定額法により費用として計上しています。

(10) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探査及び評価活動には、以下の項目が含まれます。

- ・探査権の取得
- ・地勢的、地理的、地球化学及び地球物理学的研究による探査情報の収集
- ・探査向けの掘削、トレンチ作業、標本採取
- ・鉱物資源の探掘の技術的可能性及び経済的実行可能性の評価に関する活動

地質調査費用等の探査及び評価に係る支出は、発生時点で費用化しています。探査及び評価活動に係る支出のうち、利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は有形固定資産又は無形資産として計上しています。資産計上した探査及び評価活動に係る支出は使用可能ではないため、減価償却していません。資産化した探査及び評価活動に係る支出は、減損の兆候の有無を判定しています。資産化した支出について帳簿価額の回収可能性が損なわれたと判断される場合には、公正価値に基づき減損損失を認識しています。

資産計上した探査及び評価活動に係る支出について商業採算性が確認された場合は、その後に発生する開発費用は資産に計上し、生産高比例法により償却しています。

(11) 鉱物探掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の探掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しています。商業採算性が確認された後に発生した探掘活動に関する費用については資産に計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しています。

生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産の原価を構成しています。ただし、剥土活動の便益が資源へのアクセスを改善する限りにおいては、それらのコストは有形固定資産又は無形資産として計上しています。

資産計上した探掘活動に関する費用については、商業生産を開始できないか、資産計上した支出の回収可能性がないと判断した場合には、公正価値に基づき減損損失を認識しています。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

連結会社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えています。これに該当するのは、資産又は処分グループが売却に関する通常又は慣例的な条件のみに従って直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高い場合です。経営者は当該資産又は処分グループの売却計画の実行を確約している必要があり、売却が完了したものと認識されるための要件を売却目的保有に分類した日から1年以内に満たす予定でなければなりません。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(13) 借入費用

意図した使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産（適格資産）の取得、建設又は製造に直接起因して発生する借入費用は、その資産について実質的に意図した使用又は販売ができるまでは、当該資産の取得原価に含めています。

その他のすべての借入費用は、発生した期間に純損益に認識しています。

(14) 非金融資産の減損

① 減損の判定

たな卸資産及び繰延税金資産を除く連結会社の非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については、少なくとも年1回、又は減損の兆候がある場合はより頻繁に減損テストを行っています。持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されており、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っています。

減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。資産、資金生成単位又はそのグループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を純損益として認識しています。

資産、資金生成単位又はそのグループの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを資産又は資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しています。

② 資金生成単位

複数の資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出している場合には、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資金生成単位としています。

のれんを含む資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される最小の単位で設定しており、事業セグメントより小さい単位となっています。資金生成単位に関連して減損損失を認識した場合、まず当該資金生成単位に含まれるのれんの帳簿価額を減額し、残額がある場合には資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

③ 減損損失の戻入

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に戻し入れています。減損損失の戻入は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から、必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として計上しています。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れていません。

(15) 退職後給付

連結会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

① 確定給付型制度

確定給付型制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として、連結財政状態計算書に計上しています。この計算による資産計上額は、利用可能な制度からの返還及び将来掛金の減額の現在価値を加えた額を上限としています。給付債務は、制度ごとに、将来における見積給付額のうち従業員が既に提供したサービスの対価に相当する額の割引現在価値として算定しています。給付債務及び年金資産は、每期再測定しており、給付債務の算定に当たっては年金数理人を用いています。

年金制度の改定による従業員の過去勤務に係る給付債務の増減は、純損益で認識しています。

連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び年金資産についての再測定による債務の増減を、その他の包括利益で認識し、「その他の資本の構成要素」への累積額は即時に「利益剰余金」に振り替えています。

② 確定拠出型制度

一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を退職後給付の原資として拠出し、その拠出額以上の債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に費用として純損益で認識しています。

(16) 引当金

引当金は、連結会社が、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済する必要が生じる可能性が高く、かつ債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金として認識する金額は、当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しています。

資産除去債務

連結会社は、資産除去債務を每期レビューし、閉鎖日、法規制、割引率、将来の見積費用の変更を含めた変動を反映するように引当金の額を調整しています。現地の状況や要請に従い算定された将来の予測される費用の現在価値を負債として認識するとともに、負債に対応する金額を有形固定資産及び投資不動産の一部として認識し、その資産の経済的耐用年数にわたって減価償却しています。時の経過による割引の振り戻しによる負債の増価は、金融費用に計上しています。割引率は、貨幣の時間的価値の市場評価を反映した税引前割引率を適用しています。

(17) 株式報酬

連結会社は、株式に基づく報酬費用を、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上し、対応する金額を資本として計上しています。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しています。

(18) 収益

連結会社は、取引単位毎に収益を認識しています。取引の単位は原則として契約の単位とし、一つの契約の中に実質的に異なる複数の取引要素を含む場合には、識別可能な個々の取引要素を取引の単位としています。また、複数の契約であっても、各々の契約が相互に密接に関連し、全体として一つの取引要素を構成しているような場合には、複数の契約を一つの取引単位としています。収益の額は、受領又は受領可能な対価の公正価値で測定しています。

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っています。また、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

製品及び商品の販売に係る収益は、以下の全ての条件が満たされた場合に認識しています。

- ・ 物品の所有に重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと
- ・ 物品の所有と通常見なされる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していないこと
- ・ 収益の金額を信頼性をもって測定できること
- ・ 取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
- ・ 取引に関連して発生した又は発生する原価を信頼性をもって測定できること

製品及び商品の販売に係る収益について、値引及び割戻等がある場合には、収益から控除しています。

役務の提供に係る収益は、以下の全ての条件が満たされた場合に、連結会計年度末における進捗度に応じて認識しています。

- ・ 収益の金額を信頼をもって測定できること
- ・ 取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
- ・ 期末日において取引の進捗度を信頼性をもって測定できること
- ・ 取引に関連して発生した原価及び取引の完了に要する原価を信頼性をもって測定できること

役務の提供に係る収益について、取引の成果を信頼性をもって見積れない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しています。

I 取引の種類ごとの収益の認識

① 製品及び商品の販売

連結会社は、製造業やその他の事業において、商品の売買に係る契約当事者となっています。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しています。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されたと考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

② 工事契約

連結会社は、製造業の一部として、長期建設契約を締結しています。連結会社は、長期建設工事から得られる収益について、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に見積もることができ、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には、工事進行基準を適用しています。そうでない場合には、工事原価のうち回収可能と認められる範囲内で工事収益を認識しています。

発生した原価に利益を加えた金額が、その時点の請求額を上回る場合には、当該超過額は「営業債権及びその他の債権」として計上し、下回る場合には「営業債務及びその他の債務」として計上しています。作業の完了前に受領した金額は「前受金」として計上しています。

③ 役務提供その他のサービス提供

連結会社は、サービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っています。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれています。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しています。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しています。リース事業に係る収益認識については、前述のリースに係る会計方針をご参照ください。

II 代理人取引

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しています。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ています。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

III 収益の総額表示と純額表示

連結会社は、製品及び商品の販売において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスク等を負担して販売を実施した場合は、収益を総額で連結損益計算書上に計上しています。また、役務の提供において、契約の主たる義務者として取引の重要なリスクを負っている場合は、収益を総額で連結損益計算書上に計上しています。

製品及び商品の販売、役務の提供ともに、代理人として取引を行った場合には、収益を純額で連結損益計算書上に計上しています。

(19) サービス・コンセッション

公的機関（国や地方公共団体）が行っている公共サービスに民間企業の参入を認め、民間企業の資金及びノウハウを活用して公共サービスを行うために公的機関と民間企業との間で締結する契約をサービス・コンセッション契約とします。

サービス・コンセッション契約については、建設サービスに係る収益及び費用と、運営サービスに係る収益及び費用とを区分して会計処理しています。金額が個別に識別可能なときには、受領した又は受領する対価は、引き渡されたサービスの相対的な公正価値を参照して配分しています。

サービス・コンセッション契約において公共サービス提供の対価（最低報酬金額を含む）が事前に確定している場合には、連結会社は公共施設（インフラストラクチャー）の建設サービスに係る収益を原則として工事進行基準により認識し、その対価を金融資産として計上しています。連結会社は、当該金融資産についてIFRS第9号「金融商品」に従って会計処理し、受取利息を実効金利法に基づいて算定の上、純損益に認識しています。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受け取る合理的な保証があるまで認識していません。

政府補助金は、補助金により補償が意図される関連コストが費用として認識される期間にわたって、定期的に純損益に認識しています。連結会社が非流動資産を購入、建設又はその他の方法で取得しなければならないことを主要な条件とする政府補助金については、連結財政状態計算書において関連する資産の取得原価を減額することで認識し、耐用年数にわたって規則的かつ合理的な基準により純損益に振り替えています。

(21) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しています。

繰延税金は、会計上と税務上の資産及び負債の差額である一時差異に対して認識しています。

子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来加算一時差異については繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来において一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行されている法律に基づき、一時差異が解消される際に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産の回収可能性は毎期末日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しています。

連結会社は、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの連結納税グループとして法人税の申告・納付を行う連結納税制度を適用しています。

(22) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

① レベル1

測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しています。

② レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

③ レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しています。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

4. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、平成26年3月31日現在において連結会社はこれらを適用していません。連結会社は、新たな基準書及び解釈指針の適用による影響を判定するため、現在、当該基準書及び解釈指針の規定を検討中です。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRIC第21号	賦課金	平成26年1月1日	平成26年度	賦課金に関する負債の会計処理
IAS第36号 (改訂)	資産の減損	平成26年1月1日	平成26年度	減損した資産の回収可能価額に関する開示要求
IFRS第9号 (平成25年)	金融商品：ヘッジ会計	未定	未定	ヘッジ会計の処理及び開示要求
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	平成29年1月1日	平成29年度	収益の認識に関する会計処理及び開示要求
IFRS第11号 (改訂)	ジョイント・アレンジメント	平成28年1月1日	平成28年度	共同支配事業に対する持分を取得した際の会計処理の明確化

5. 企業結合

前連結会計年度において生じた主な企業結合は次のとおりです。

エムオーテック

連結会社は、株式公開買付により、平成25年2月20日（取得日）に仮設機材の賃貸、販売、工事、整備加工、運送を行っている（株）エムオーテック（以下「エムオーテック」）の議決権の52.83%を追加取得した結果、既保有持分と合わせエムオーテックの議決権の94.56%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社はエムオーテックを連結子会社としました。連結会社は、建材・冷鉄源事業及び重仮設事業の収益拡大を目的としてエムオーテックの株式を追加取得したものです。

取得日現在における、支払対価、既保有持分、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値	2,580
既保有持分の公正価値	1,962
非支配持分の公正価値	281
合計	4,823
取得資産及び引受負債の公正価値	
営業債権及びその他の債権（流動）	14,175
たな卸資産	19,302
有形固定資産	10,487
その他の資産	3,769
流動負債	△28,690
非流動負債	△3,438
合計	15,605

連結会社は、当該取得に伴い既保有持分を公正価値で再測定した結果、202百万円の利益を前連結会計年度の「有価証券損益」に計上しました。

また、連結会社は、当該追加取得の結果、バーゲンパーチェス益を計上しました。これは、取得資産及び引受負債の公正価値が、支払対価の公正価値、既保有持分の公正価値及び非支配持分の公正価値の合計を10,782百万円上回っていたためであり、前連結会計年度において金属セグメントの「その他の損益－純額」にて一括利益認識しています。

上場会社であるエムオーテックの既保有持分及び非支配持分の公正価値は、ともに市場価額で測定しています。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報及びプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

米久

連結会社は、株式公開買付により、平成25年2月27日（取得日）に加工品の製造販売、食肉の処理加工販売、飲食店の経営、飲料の製造販売等を行っている米久（株）（以下「米久」）の議決権の44.27%を追加取得した結果、既保有持分と合わせ米久の議決権の71.02%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社は米久を連結子会社としました。連結会社は、飼料・畜産事業の強化を目的として当該会社の株式を追加取得したものです。

取得日現在における、支払対価、既保有持分、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値	10,670
既保有持分の公正価値	6,447
非支配持分の公正価値	5,426
合計	22,543
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	8,847
営業債権及びその他の債権（流動）	15,672
たな卸資産	8,342
その他の投資	5,526
有形固定資産	18,336
その他の資産	3,703
流動負債	△24,550
非流動負債	△2,636
合計	33,240

連結会社は、当該追加取得に伴い既保有持分を公正価値で再測定した結果、985百万円の利益を前連結会計年度の「有価証券損益」に計上しました。

また、連結会社は、当該追加取得の結果、バーゲンパーチェス益を計上しました。これは、取得資産及び引受負債の公正価値が、支払対価の公正価値、既保有持分の公正価値及び非支配持分の公正価値の合計を10,697百万円上回っていたためであり、前連結会計年度において生活産業セグメントの「その他の損益－純額」にて一括利益認識しています。

上場会社である米久の既保有持分の公正価値は市場価額で測定しています。非支配持分の公正価値は市場価額にコントロールプレミアムを考慮した価額で測定しています。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報及びプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

当連結会計年度において生じた主な企業結合は次のとおりです。

キリン協和フーズ

連結会社は、平成25年7月1日（取得日）に食品化学製品の製造販売を行っているキリン協和フーズ（株）（現「MCフーズスペシャリティーズ（株）」、以下「キリン協和フーズ」）の議決権の81.02%を、現金を対価としてキリンホールディングス（株）より取得し、支配を獲得しました。これにより、連結会社はキリン協和フーズを連結子会社としました。連結会社は、キリン協和フーズを中核事業会社としながらグループ各社に蓄積された食品素材の開発技術ノウハウを結集させ、世界のリーディングカンパニーと肩を並べる事業グループを育成することを目的としてキリン協和フーズの株式を取得したものです。

取得日現在における、支払対価、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値	24,705
非支配持分の公正価値	5,795
合計	30,500
取得資産、引受負債及びのれんの公正価値	
営業債権及びその他の債権（流動）	20,274
たな卸資産	10,187
持分法で会計処理される投資	3,415
その他の投資	7,893
有形固定資産	15,929
無形資産	7,427
のれん	4,294
その他の資産	3,219
流動負債	△19,308
非流動負債	△22,830
合計	30,500

キリン協和フーズの非支配持分の公正価値は、投資先が保有する資産負債に対する第三者評価、及び第三者による企業価値評価等を総合的に勘案して測定しています。

のれんの内容は主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、のれんは、税務上損金算入不能なものです。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報及びプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

Los Grobo Ceagro do Brasil S.A.

連結会社は、平成25年9月13日（取得日）に穀物の生産、集荷販売、輸出及び農業資材（種子、肥料、農薬）の販売を行っているLos Grobo Ceagro do Brasil S.A.（現「AGREX DO BRASIL S.A.」、以下「Los Grobo Ceagro do Brasil」）の議決権の60.00%を、現金を対価として追加取得した結果、既保有持分と合わせLos Grobo Ceagro do Brasilの議決権の80.00%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社はLos Grobo Ceagro do Brasilを連結子会社としました。連結会社は、グローバルベースでの食糧資源供給ソースの拡大を目的としてLos Grobo Ceagro do Brasilの株式を取得したものです。また、関連する一連の取引の中で、Los Grobo Ceagro do Brasilよりスピンオフした土地保有会社であるAGREX DO BRASIL PATRIMONIAL S.A.の議決権の49.99%を併せて取得し、支配を獲得しました。

取得日現在における、支払対価、既保有持分、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値	15,246
既保有持分の公正価値	4,385
非支配持分の公正価値	5,054
合計	24,685
取得資産、引受負債及びのれんの公正価値	
現金及び現金同等物	3,406
営業債権及びその他の債権（流動）	9,485
たな卸資産	17,659
持分法で会計処理される投資	2,163
有形固定資産	6,649
のれん	16,035
その他の資産	4,545
流動負債	△26,419
非流動負債	△8,838
合計	24,685

連結会社は、当該追加取得に伴い既保有持分を公正価値で再測定した結果、927百万円の利益を当連結会計年度の「有価証券損益」に計上しました。

既保有持分及び非支配持分の公正価値は、投資先が保有する資産負債に対する第三者評価、及び第三者による企業価値評価等を総合的に勘案して測定しています。

のれんの内容は主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、のれんは、税務上損金算入不能なものです。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報及びプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

6. セグメント情報

【事業セグメント情報】

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の7グループにより構成されています。

地球環境・ インフラ事業：	電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引などを行っています。
新産業金融事業：	アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のパイアウト投資から、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。
エネルギー事業：	石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPGなどの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。
金属：	薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
機械：	工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、昇降機、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野において、販売、金融、物流、投資などを行っています。
化学品：	原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった基礎原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの川下・川中製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
生活産業：	食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3「重要な会計方針」に記載のとおりです。なお、一部項目については、マネジメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しています。

経営者は管理上、当社の所有者に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社の事業セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	地球環境・ インフラ 事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	20,612	189,766	1,553,116	691,532	852,842	1,136,137	1,528,318	5,972,323	39,844	△2,280	6,009,887
売上総利益	19,574	65,326	65,248	140,700	185,714	92,225	465,186	1,033,973	23,241	△2,281	1,054,933
持分法による投資損益	17,606	15,665	72,638	22,915	12,572	13,754	22,743	177,893	△10,433	380	167,840
当社の所有者に帰属する当期純利益	18,361	27,896	127,295	28,275	61,497	25,632	39,026	327,982	△5,377	852	323,457
資産合計	725,607	1,005,162	2,249,866	4,500,384	1,807,220	921,939	2,574,442	13,784,620	2,845,728	△1,565,610	15,064,738

当連結会計年度

(単位：百万円)

	地球環境・ インフラ 事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	29,664	172,265	1,886,026	873,154	829,006	1,465,304	2,353,559	7,608,978	32,937	△6,747	7,635,168
売上総利益	28,050	67,168	62,150	241,898	186,680	102,589	480,928	1,169,463	23,289	△6,747	1,186,005
持分法による投資損益	18,402	16,189	65,743	1,193	30,026	17,290	22,649	171,492	△3,485	349	168,356
当社の所有者に帰属する当期純利益	16,500	29,674	118,574	8,047	98,835	21,689	59,155	352,474	9,661	△776	361,359
資産合計	862,148	1,031,393	2,464,014	4,703,943	1,891,157	1,008,397	2,662,090	14,623,142	3,148,569	△1,870,586	15,901,125

(注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。

2. 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
3. 「地球環境・インフラ事業グループ」のうち、インフラ関連事業は営業グループ同様の経営管理を行っているため、「地球環境・インフラ事業」として表示しています。

【地域別情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度における収益、非流動資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
日本	4,486,974	5,431,592
アメリカ	166,243	622,689
その他	1,356,670	1,580,887
合計	6,009,887	7,635,168
非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く）		
オーストラリア	1,029,060	1,162,417
日本	782,537	755,100
その他	792,064	947,589
合計	2,603,661	2,865,106

（注） 収益は、その発生原因となる資産の所在する地域により区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

7. 短期運用資産及びその他の投資

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、短期運用資産及びその他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	FVTPLの金融資産 (百万円)	FVTOCIの金融資産 (百万円)	償却原価で測定され る金融資産 (百万円)	合計 (百万円)
(移行日)				
短期運用資産	9,153	—	10,383	19,536
その他の投資	109,480	2,235,521	130,651	2,475,652
(前連結会計年度末)				
短期運用資産	11,801	—	15,358	27,159
その他の投資	107,970	2,021,745	119,309	2,249,024
(当連結会計年度末)				
短期運用資産	13,542	—	9,991	23,533
その他の投資	52,444	1,944,769	125,231	2,122,444

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、FVTOCIとして指定した金融資産の公正価値は以下のとおりです。

	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性あり	916,801	1,017,988	906,683
市場性なし	1,318,720	1,003,757	1,038,086

上記のうち、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、市場性のある銘柄の公正価値は以下のとおりです。

(移行日)

銘柄名	金額 (百万円)
CAP	102,054
いすゞ自動車	75,897
国際石油開発帝石	75,186
三菱自動車工業	72,828
AYALA	49,499
イオン	47,515
JXホールディングス	24,940
POSCO	24,260
日清食品ホールディングス	24,141
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	15,615
三菱地所	15,482
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	13,685
山崎製パン	11,682
新日鐵住金	11,508
東京ガス	10,904
三菱重工業	10,673
ACERINOX	9,906
日本発条	9,895
LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	8,697
東京海上ホールディングス	8,200
その他	294,234

(前連結会計年度末)

銘柄名	金額 (百万円)
CAP	88,089
いすゞ自動車	86,851
三菱自動車工業	83,455
AYALA	83,185
国際石油開発帝石	57,250
イオン	53,151
日清食品ホールディングス	36,565
三菱地所	27,230
JXホールディングス	25,329
POSCO	24,344
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	21,860
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	17,735
MANILA WATER	15,751
東京ガス	14,371
三菱重工業	14,239
山崎製パン	12,608
日本発条	10,907
三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,204
キリンホールディングス	10,140
信越化学工業	10,052
その他	314,672

(当連結会計年度末)

銘柄名	金額 (百万円)
三菱自動車工業	106,968
いすゞ自動車	92,797
AYALA	84,220
イオン	50,906
CAP	48,656
三菱自動車工業 (匿名組合/議決権無)	41,729
日清食品ホールディングス	38,816
三菱地所	25,656
JXホールディングス	24,162
国際石油開発帝石	19,580
北越紀州製紙	18,969
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	18,947
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	16,239
三菱重工業	15,889
ティーガイア	12,145
山崎製パン	12,036
良品計画	10,718
日本発条	10,640
三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,368
麒麟ホールディングス	9,596
その他	237,646

市場性のない銘柄は主に資源関連銘柄であり、主な銘柄はLNG関連ではSakhalin Energy Investment Company及びMalaysia LNG Dua、銅関連ではAnglo American Sur (移行日のみ)、Minera Escondida、Anglo American Quellaveco及びCompania Minera Antaminaです。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、資源関連銘柄の公正価値合計はそれぞれ1,155,776百万円、829,609百万円及び826,521百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有するFVTOCIの金融資産に関し、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した受取配当金の額はそれぞれ、128,781百万円、161,923百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において営業政策の見直しによる売却などにより認識を中止したFVTOCIの金融資産の認識中止時の公正価値、処分にかかる利得又は損失の累計額(税引前)、及び受取配当金は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
認識中止時の公正価値	142,032	194,685
処分にかかる利得又は損失の累計額 (税引前)	28,858	90,440
受取配当金	762	2,819

FVTOCIの金融資産については、認識中止時にその他の資本の構成要素に計上されていた利得又は損失の累計額(税引後)を利益剰余金に振り替えています。当該振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ19,133百万円及び55,936百万円です。

8. 営業債権及びその他の債権

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「営業債権及びその他の債権」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

区分	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産			
受取手形	369,436	349,199	373,192
売掛金及び未収入金	2,854,865	3,013,214	3,096,488
(内1年以内に回収が見込まれない額)	34,075	32,394	35,063
貸付金等	189,971	266,905	308,898
貸倒引当金	△23,809	△28,917	△26,713
流動資産 計	3,390,463	3,600,401	3,751,865
非流動資産			
貸付金	175,681	238,226	198,579
その他の債権	381,029	460,881	461,443
貸倒引当金	△23,480	△22,824	△36,336
非流動資産 計	533,230	676,283	623,686

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上の金銭を受け取る権利がある債権について、取引先の社内格付及び財務状態に係る現在の状況から債権全額（元利合計）を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合には、それぞれの取引先に対して適切な金額の貸倒引当金を設定しています。貸倒引当金の設定金額は、債権の内容、回収遅延期間、格付機関による評価、割引キャッシュ・フロー法に基づく評価、担保物件の公正価値、並びにその他の情報に基づき決定しています。また、連結会社は一部の債権を集合的に評価し、過去の貸倒実績率及び将来倒産確率などに基づき適切な金額の貸倒引当金を設定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、貸倒引当金の期中増減の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	47,289	51,741
貸倒引当金繰入額	7,364	18,994
取崩額	△5,070	△9,446
その他（注）	2,158	1,760
期末残高	51,741	63,049

（注） 「その他」には、主に為替変動の影響などが含まれています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、個別に減損が生じている営業債権及びその他の債権の残高はそれぞれ、48,769百万円、96,907百万円、111,270百万円であり、対応する貸倒引当金はそれぞれ27,783百万円、31,537百万円、39,592百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した減損損失（貸倒引当金繰入額を含む）は、それぞれ5,517百万円、19,692百万円です。

前連結会計年度における減損損失（貸倒引当金繰入額を含む）のうち2,255百万円は、機械セグメントにおける船舶のリース取引に係るもので、主な原因は取引先の経営状況悪化によるものです。

当連結会計年度における減損損失（貸倒引当金繰入額を含む）のうち11,879百万円は、金属セグメントにおける融資先に係るもので、主な原因は急激な為替変動による融資先の財務状況悪化によるものです。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、個別に減損を認識していない遅延債権の遅延日数ごとの内訳は以下のとおりです。

	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
30日以内	29,840	46,616	61,181
30日超90日以内	9,360	39,404	26,232
90日超1年以内	4,799	6,609	13,411
1年超	6,244	6,852	5,572
合計	50,243	99,481	106,396

9. たな卸資産

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における「たな卸資産」の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
商品・製品	785,631	923,651	996,287
原材料・仕掛品・貯蔵品	190,275	211,963	204,853
販売用不動産	104,297	53,116	86,819
合計	1,080,203	1,188,730	1,287,959
(上記のうち販売費用控除後の公正価値で評価したたな卸資産の帳簿価額(注記29参照))	(105,598)	(155,922)	(184,408)

販売用不動産には、各連結会計年度末から12ヶ月より後に販売が見込まれるものが含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に原価として認識されたたな卸資産の金額は、それぞれ4,700,869百万円及び6,180,393百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識されたたな卸資産の評価減の金額は、それぞれ3,272百万円及び2,105百万円です。

10. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売買契約が締結され、かつ1年以内に引渡しが予定されている非流動資産又は処分グループは、売却による処分予定の非流動資産又は処分グループとして連結財政状態計算書の「その他の流動資産」及び「その他の流動負債」に含めています。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却による処分予定の非流動資産又は処分グループに係る帳簿価額は以下のとおりです。なお、減損した売却による処分予定の非流動資産については注記29をご参照ください。

(移行日)

売却による処分予定の非流動資産又は処分グループはありません。

(前連結会計年度末)

売却目的保有に分類された非流動資産

セグメント	内訳	前連結会計年度末 (百万円)
新産業金融事業	有形固定資産（航空機）	12,965
	有形固定資産（不動産）	5,445
	投資不動産	15,309
	合計	33,719

(当連結会計年度末)

売却目的保有に分類された非流動資産

セグメント	内訳	当連結会計年度末 (百万円)
新産業金融事業	有形固定資産（航空機）	38,341
	合計	38,341

売却目的保有に分類された処分グループ（子会社）

セグメント	内訳	当連結会計年度末 (百万円)
その他	営業債権及びその他の債権	7,861
	有形固定資産（建物）	6,515
	無形資産（ソフトウェア）	3,157
	資産合計	17,533
	営業債務及びその他の債務	9,043
	負債合計	9,043

11. 有形固定資産

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	航空機及び 船舶 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
(移行日)							
取得原価	218,574	528,929	667,171	344,372	1,072,083	42,760	2,873,889
減価償却累計額及び 減損損失累計額	16,338	334,031	470,485	100,247	258,849	-	1,179,950
帳簿価額	202,236	194,898	196,686	244,125	813,234	42,760	1,693,939
(前連結会計年度末)							
取得原価	230,905	563,065	749,913	511,566	1,533,040	73,801	3,662,290
減価償却累計額及び 減損損失累計額	17,136	347,607	539,265	128,401	358,146	8,125	1,398,680
帳簿価額	213,769	215,458	210,648	383,165	1,174,894	65,676	2,263,610
(当連結会計年度末)							
取得原価	235,107	584,751	828,414	613,690	1,756,924	30,471	4,049,357
減価償却累計額及び 減損損失累計額	14,761	359,788	583,956	155,547	422,967	2,420	1,539,439
帳簿価額	220,346	224,963	244,458	458,143	1,333,957	28,051	2,509,918

前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。
(前連結会計年度)

帳簿価額	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	航空機及び 船舶 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
期首	202,236	194,898	196,686	244,125	813,234	42,760	1,693,939
増加	4,374	19,107	28,634	130,265	301,422	100,050	583,852
企業結合による増加	13,541	18,137	11,700	28	-	476	43,882
処分又は売却目的保有 資産への振替	△5,207	△6,521	△1,975	△28,577	△1,631	△80	△43,991
減価償却	-	△17,461	△39,853	△27,376	△46,464	-	△131,154
減損	△449	△6,996	△33,302	△5,385	△15,775	△8,024	△69,931
為替換算	2,986	7,227	17,109	35,388	138,032	3,172	203,914
その他の増減	△3,712	7,067	31,649	34,697	△13,924	△72,678	△16,901
期末	213,769	215,458	210,648	383,165	1,174,894	65,676	2,263,610

(注) 「その他の増減」には、投資不動産への(からの)振替、建設仮勘定から本勘定への振替、及び石油・ガスの探査及び評価から生じた資産の費用化等が含まれています。

(当連結会計年度)

帳簿価額	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	航空機及び 船舶 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
期首	213,769	215,458	210,648	383,165	1,174,894	65,676	2,263,610
増加	1,694	17,257	39,027	93,054	254,289	80,623	485,944
企業結合による増加	4,717	7,420	8,470	1,616	-	400	22,623
処分又は売却目的保有 資産への振替	△1,053	△8,711	△2,917	△95,485	△2,486	△1,664	△112,316
減価償却	-	△19,885	△45,684	△32,006	△67,720	-	△165,295
減損	△309	△2,225	△1,322	△4,385	△11,193	△176	△19,610
為替換算	1,117	5,002	14,235	27,279	4,226	1,960	53,819
その他の増減	411	10,647	22,001	84,905	△18,053	△118,768	△18,857
期末	220,346	224,963	244,458	458,143	1,333,957	28,051	2,509,918

(注) 「その他の増減」には、投資不動産への(からの)振替や建設仮勘定から本勘定への振替、及び石油・ガスの探査及び評価から生じた資産の費用化等が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、減損損失のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
地球環境・インフラ事業	641	-
新産業金融事業	499	2,809
エネルギー事業	5,594	11,185
金属	10,530	1,805
機械	11,602	1,572
化学品	234	1,215
生活産業	40,830	1,023
その他	1	1
合計	69,931	19,610

(注) 1. 「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失等を表しています。
2. 「地球環境・インフラ事業グループ」のうち、インフラ関連事業は営業グループ同様の経営管理を行っているため、「地球環境・インフラ事業」として表示しています。

前連結会計年度における有形固定資産の減損損失には、生活産業セグメントにおける連結子会社が保有する北米の製紙関連事業用設備の紙・パルプ市況将来見通し悪化に伴う減損損失40,540百万円、機械セグメントにおける保有船舶(建造中のものを含む)の市況悪化に伴う減損損失11,601百万円、及び金属セグメントにおける連結子会社が保有する鉱物資源関連資産の事業環境悪化に伴う減損損失10,202百万円が含まれている他、エネルギー事業セグメントにおける連結子会社が保有する一部石油・ガス鉱区の操業費負担増に伴う減損損失等が含まれています。

当連結会計年度における有形固定資産の減損損失には、エネルギー事業セグメントにおける連結子会社が保有する石油・ガス鉱区からの撤退等に伴う減損損失11,182百万円が含まれています。

これらの減損損失は連結損益計算書の「固定資産減損損失」に含まれており、減損の兆候があった資産について当該資産の帳簿価額と回収可能価額との差額として算定しています。なお、回収可能価額は主に使用価値で測定していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、戻し入れられた有形固定資産の減損損失に重要性はありません。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、それぞれ304,765百万円、284,623百万円及び97,069百万円です。

前連結会計年度において、減損、滅失、又は引渡した有形固定資産に対する第三者からの補填として純損益に計上した金額は、4,988百万円です。なお、当連結会計年度においては重要性がありません。

12. 投資不動産

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
取得原価	198,239	158,540	143,308
減価償却累計額及び減損損失累計額	43,764	41,755	39,583
帳簿価額	154,475	116,785	103,725

投資不動産の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	154,475	116,785
増加	19,768	1,460
企業結合による増加	394	1,614
処分又は売却目的保有資産への振替	△54,562	△14,450
減価償却	△3,533	△2,028
減損	△1,612	△693
その他の増減	1,855	1,037
期末残高	116,785	103,725

投資不動産の公正価値は以下のとおりです。

	移行日(百万円)	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
公正価値	174,562	144,455	128,700

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による評価額に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

投資不動産に関連して連結損益計算書に認識された金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
賃貸料収入	17,540	12,778
賃貸料収入を生み出した投資不動産に起因する固定資産税及びその他の直接営業費用	11,501	8,296
賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産に起因する固定資産税及びその他の直接営業費用	102	120
減損損失	1,612	693

減損損失は連結損益計算書の「固定資産減損損失」に含まれています。

前連結会計年度末における、投資不動産の購入等について契約を締結したが実行していない金額は、3,080百万円です。なお、移行日及び当連結会計年度末においては重要性がありません。

13. 無形資産及びのれん

無形資産

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

区分	ソフト ウェア (百万円)	製造・販売 ・サービス 実施権、 及び商標権 (百万円)	事業化 調査関連 知的財産 (百万円)	顧客関係 (百万円)	営業権 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
(移行日)							
取得原価	122,748	28,525	14,895	11,330	13,908	12,815	204,221
償却累計額及び 減損損失累計額	70,438	18,925	-	1,736	4,971	4,715	100,785
帳簿価額	52,310	9,600	14,895	9,594	8,937	8,100	103,436
(前連結会計年度末)							
取得原価	138,681	31,458	17,118	13,032	17,099	11,785	229,173
償却累計額及び 減損損失累計額	75,851	21,575	-	2,679	5,795	3,549	109,449
帳簿価額	62,830	9,883	17,118	10,353	11,304	8,236	119,724
(当連結会計年度末)							
取得原価	139,557	34,867	16,639	20,475	19,167	13,856	244,561
償却累計額及び 減損損失累計額	74,246	25,542	-	3,398	6,184	3,997	113,367
帳簿価額	65,311	9,325	16,639	17,077	12,983	9,859	131,194

前連結会計年度及び当連結会計年度における、無形資産の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

帳簿価額	ソフト ウェア (百万円)	製造・販売 ・サービス 実施権、 及び商標権 (百万円)	事業化 調査関連 知的財産 (百万円)	顧客関係 (百万円)	営業権 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首	52,310	9,600	14,895	9,594	8,937	8,100	103,436
増加	23,838	478	-	176	1,058	897	26,447
企業結合による増加	920	291	-	-	1,219	440	2,870
処分又は売却目的保有 資産への振替	△442	△3	-	-	△19	△147	△611
償却	△14,495	△690	-	△887	△802	△500	△17,374
減損	△57	-	-	-	-	△477	△534
為替換算	788	449	2,223	1,291	873	803	6,427
その他の増減	△32	△242	-	179	38	△880	△937
期末	62,830	9,883	17,118	10,353	11,304	8,236	119,724

(当連結会計年度)

帳簿価額	ソフト ウェア (百万円)	製造・販売 ・サービス 実施権、 及び商標権 (百万円)	事業化 調査関連 知的財産 (百万円)	顧客関係 (百万円)	営業権 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首	62,830	9,883	17,118	10,353	11,304	8,236	119,724
増加	19,632	45	-	472	529	1,836	22,514
企業結合による増加	411	-	-	7,190	-	205	7,806
処分又は売却目的保有 資産への振替	△3,647	△2	-	-	△10	△196	△3,855
償却	△14,128	△655	-	△304	△924	△1,260	△17,271
減損	△92	-	-	-	△91	△108	△291
為替換算	145	628	△479	△185	1,610	638	2,357
その他の増減	160	△574	-	△449	565	508	210
期末	65,311	9,325	16,639	17,077	12,983	9,859	131,194

連結会社は営業権や借地権など契約上年限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業権	4,473	4,714	4,797
借地権	2,870	3,313	4,689
その他	3,326	3,405	3,607
合計	10,669	11,432	13,093

無形資産の償却費は連結損益計算書上の「原価」又は「販売費及び一般管理費」に含まれています。

無形資産の減損損失は連結損益計算書上の「固定資産減損損失」に含まれており、減損の兆候があった資産について当該資産の帳簿価額と回収可能価額（通常、使用価値で測定）との差額として算定しています。なお、使用価値は主に割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っています。

自己創設に該当する無形資産は主にソフトウェアであり、帳簿価額は移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ14,800百万円、24,851百万円及び27,261百万円です。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、無形資産の取得について約定しているものの実行していない金額は僅少です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発費は、それぞれ5,367百万円、6,886百万円です。

のれん

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるのれんの期中増減の明細は以下のとおりです。
(前連結会計年度)

	取得原価 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	(差引) 帳簿価額 (百万円)
期首	63,797	△3,299	60,498
増加	3,003	-	3,003
減損	-	-	-
売却	△383	-	△383
為替換算	2,232	-	2,232
その他	△4,491	-	△4,491
期末	64,158	△3,299	60,859

(当連結会計年度)

	取得原価 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	(差引) 帳簿価額 (百万円)
期首	64,158	△3,299	60,859
増加	20,857	-	20,857
減損	-	△1,045	△1,045
売却	△334	-	△334
為替換算	2,888	-	2,888
その他	△690	-	△690
期末	86,879	△4,344	82,535

(注) 「その他」には、企業結合に伴う取得価額の配分の調整等が含まれています。

のれんの減損損失は、連結損益計算書上、「その他の損益－純額」に含まれています。

14. 鉱物資源の探査及び評価

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、鉱物資源の探査及び評価から生じた資産の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
鉱物資源の探査及び評価から生じた資産	193,557	236,671	234,885

前連結会計年度及び当連結会計年度における、鉱物資源の探査及び評価から生じた費用及びキャッシュ・フローは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
鉱物資源の探査及び評価から生じた費用	32,662	30,672
鉱物資源の探査及び評価から生じた営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,724	△8,663
鉱物資源の探査及び評価から生じた投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,552	△27,557

(注) 「鉱物資源の探査及び評価から生じた費用」は、連結損益計算書上の「固定資産減損損失」及び「その他の損益－純額」に計上しています。

15. 担保差入資産

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金及び取引保証等に対する担保差入資産の帳簿価額は以下のとおりです。

科目	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業債権及びその他の債権（流動及び非流動）	58,025	68,620	81,504
その他の投資等（流動及び非流動）	161,937	212,262	236,221
有形固定資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	98,401	110,822	136,051
投資不動産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	99,804	73,543	71,596
たな卸資産	18,781	1,073	42,416
その他	2,290	18,315	4,925
合計	439,238	484,635	572,713

上記の「その他の投資等」には、関連会社又は非関連会社が債務者となっているプロジェクト・ファイナンスに関連して、連結会社が担保として差し入れている株式が含まれています。

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品（たな卸資産）又は当該商品の売却代金に対する担保権を付与しています。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っていません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難であり、上記金額には含まれていません。

上記の担保差入資産とは別に、大部分の長短銀行借入が基づく銀行取引約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保（又は追加担保）若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれています。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれています。

16. 社債及び借入金

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の「社債及び借入金」（流動負債）の内訳は以下のとおりです。

区分	移行日 (百万円)	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)
銀行借入金 当連結会計年度末 年利率1.6%	731,329	590,193	666,850
コマーシャル・ペーパー 当連結会計年度末 年利率0.2%	155,102	209,790	173,082
社債及び借入金のうち1年内期限到来分	435,221	590,976	542,048
合計	1,321,652	1,390,959	1,381,980

利率は、当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の「社債及び借入金」（非流動負債）の内訳は以下のとおりです。

区分	移行日 (百万円)	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)
担保付			
銀行及びその他の金融機関からの借入			
当連結会計年度末 最終返済期限 平成46年、年利率 主として0%~1.9%	114,593	97,149	93,548
銀行及びその他の金融機関からの借入（外貨建）			
当連結会計年度末 最終返済期限 平成35年、年利率 主として0%~4.9%	17,330	49,847	87,211
円建普通社債			
当連結会計年度末（平成26年~30年満期、変動利率 0.4%~2.3%）	580	200	180
外貨建社債			
当連結会計年度末（平成33年満期、固定利率 6.1%）	4,513	4,643	5,155
小計	137,016	151,839	186,094
無担保			
銀行及びその他の金融機関からの借入			
当連結会計年度末 最終返済期限 平成46年、年利率 主として0%~1.9%	2,364,934	2,398,292	2,354,366
銀行及びその他金融機関からの借入（外貨建）			
当連結会計年度末 最終返済期限 平成44年、年利率 主として0%~3.9%	529,448	1,218,590	1,478,300
円建期限前償還条項付社債			
当連結会計年度末（平成27年満期、可変固定利率 0.9%）	10,000	10,000	10,000
円建社債			
当連結会計年度末（平成27年~33年満期、変動利率 0.0%~2.1%）	217,644	217,695	128,594
（平成26年~40年満期、固定利率 0.3%~3.2%）	668,740	694,772	683,656
米ドル建社債			
当連結会計年度末（平成27年~31年満期、変動年利率 0.5%~1.0%）	1,999	5,635	10,283
（平成26年~30年満期、固定年利率 1.8%~3.1%）	123,471	212,643	284,217
ニュージーランドドル建社債			
当連結会計年度末（平成29年満期、年利率 3.9%）	-	787	893
豪ドル建社債			
当連結会計年度末（平成30年満期、固定利率 4.8%）	1,705	-	28,235
ブラジルリアル建社債			
当連結会計年度末（平成26年満期、年利率 9.8%）	-	-	81
円建コマーシャル・ペーパー	75,000	95,000	-
小計	3,992,941	4,853,414	4,978,625
合計	4,129,957	5,005,253	5,164,719
加算 公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	65,365	84,406	71,184
合計	4,195,322	5,089,659	5,235,903
差引 1年内期限到来分	△435,221	△590,976	△542,048
社債及び借入金（非流動負債）	3,760,101	4,498,683	4,693,855

融資与信枠、財務制限条項、支払期日別の内訳等の関連情報は、「32. 金融商品に関連するリスク」の「流動性リスクの管理」に記載しています。

17. 営業債務及びその他の債務

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「営業債務及びその他の債務」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

区分	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動負債			
支払手形	207,615	201,425	200,034
買掛金及び未払金等	2,373,320	2,523,957	2,480,920
(内1年以内に決済が見込まれない額)	36,211	28,887	22,855
流動負債 計	2,580,935	2,725,382	2,680,954
非流動負債 計	78,535	77,861	91,361

18. 従業員給付

年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しています。

確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が設定している企業年金基金制度については、平成25年4月までにその一部を確定拠出年金制度に段階的に移行しました。

また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しています。この制度は、定年退職や早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

連結会社は測定日を3月31日としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社の確定給付債務に関して連結財政状態計算書に計上した純額の変動の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
確定給付制度債務の現在価値の変動：		
期首確定給付制度債務の現在価値	448,248	514,831
勤務費用	12,715	15,254
利息費用	10,872	8,920
従業員拠出額	194	247
制度改定	1,601	143
数理計算上の差異（注）	53,540	7,981
退職給付支払額	△20,532	△21,339
縮小・清算	△2,468	△2,609
新規連結及び連結除外の影響等	5,337	7,037
為替換算	5,324	9,081
期末確定給付制度債務の現在価値	514,831	539,546
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価値	427,487	483,938
利息収益	11,210	9,439
利息以外の制度資産に係る収益	30,220	30,437
会社拠出額	26,042	13,554
従業員拠出額	194	247
退職給付支払額	△16,130	△16,748
清算	△2,494	△2,609
新規連結及び連結除外の影響等	2,978	3,323
為替換算	4,431	8,539
期末制度資産の公正価値	483,938	530,120
資産上限額の影響	582	606
連結財政状態計算書に計上した純額（負債）	31,475	10,032

（注） 確定給付制度債務に係る数理計算上の差異は主に財務上の仮定の変化により発生します。

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度の年金資産の投資方針としては、そのリスク許容度を適切に活用し、資本性金融商品、負債性金融商品、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしています。

制度資産の種類別公正価値

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における連結会社の制度資産の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
活発な市場における公表市場価格があるもの			
資本性金融商品 (注) 1			
国内株式	110,507	131,637	140,483
海外株式	5,051	6,726	9,329
負債性金融商品 (注) 2			
海外債券	6,169	8,239	1,846
計	121,727	146,602	151,658
活発な市場における公表市場価格がないもの			
資本性金融商品 (注) 1			
国内株式	16,942	18,778	21,725
海外株式	40,499	50,348	58,070
負債性金融商品 (注) 2			
国内債券	84,706	7,402	8,893
海外債券	82,367	126,722	176,754
ヘッジファンド	16,326	13,496	16,797
未公開株ファンド	5,192	4,588	4,691
不動産ファンド	3,424	2,005	3,795
企業年金保険契約 (注) 3	17,516	25,072	30,417
現金及び現金同等物	31,814	80,895	49,293
その他 (注) 4	6,974	8,030	8,027
計	305,760	337,336	378,462
制度資産合計	427,487	483,938	530,120

(注) 1. 国内株式、海外株式ともにファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。また、海外株式は国内株式と海外株式を混在して保有するファンドを含みます。

(注) 2. 国内債券、海外債券ともにファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。また、海外債券は国内債券と海外債券が混在して保有するファンドを含みます。

(注) 3. 企業年金保険契約は、元本と利率が保証されている一般勘定、元本と利率が保証されていない特別勘定により構成されます。

(注) 4. その他には、主にローン担保証券やインフラファンドが含まれます。

数理計算上の重要な仮定

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、確定給付制度債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下のとおりです。

	移行日 (%)	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
割引率	2.6	1.8	1.9
昇給率	2.6	2.6	2.7

重要な数理計算上の仮定に関する感応度分析

当連結会計年度末において、連結会社の確定給付制度債務の大部分を占める当社における割引率が0.5%低下した場合、確定給付制度債務は、28,456百万円増加すると想定されます。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しておりますが、実際には割引率のみが独立して変動するとは限りません。

制度資産の拠出金

連結会社は、制度資産の積立について、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことを基本方針としていますが、国内会社は、一般的に税務上損金算入できる範囲で拠出しています。翌連結会計年度における拠出見込み額は、約7,000百万円です。

予想将来給付額

確定給付制度の年度ごとの予想将来給付額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度（百万円）
平成26年度	24,127
平成27年度	24,384
平成28年度	26,244
平成29年度	26,054
平成30年度	26,256
平成31年度～平成35年度計	129,704

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しています。連結会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、これら確定拠出年金制度に係る年金費用としてそれぞれ3,378百万円及び4,504百万円を費用として計上しています。

人件費

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書に含まれる人件費の金額は、それぞれ473,986百万円及び518,770百万円です。

19. 引当金

引当金は、連結財政状態計算書上「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における引当金の増減の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

	期首残高 (百万円)	繰入額 (百万円)	使用額 (百万円)	増価費用 (百万円)	その他増減 (注) (百万円)	期末残高 (百万円)
資産除去債務	70,781	13,365	△2,477	4,061	8,052	93,782
環境対策引当金	1,909	-	△9	-	-	1,900
その他	2,310	6,609	△787	-	416	8,548

(当連結会計年度)

	期首残高 (百万円)	繰入額 (百万円)	使用額 (百万円)	増価費用 (百万円)	その他増減 (注) (百万円)	期末残高 (百万円)
資産除去債務	93,782	14,764	△1,924	5,038	1,125	112,785
環境対策引当金	1,900	8,984	△8	-	-	10,876
その他	8,548	8,255	△4,039	-	△87	12,677

(注) 「その他増減」には、主に為替変動、期中に未使用で取り崩された金額及び連結除外の影響が含まれています。

資産除去債務

連結会社の資産除去債務は、主に廃坑、土地の埋立、設備の除去に関連するものであり、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連する債務を計上しています。この債務に関する支出は、最長40年間にわたって生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、将来の事業計画等により影響を受けます。

環境対策引当金

環境対策引当金は、法令により処理することが義務付けられている廃棄物の運搬及び処理費用等の支出に備えるため、必要と認められる額を計上しています。この債務の支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

その他

その他には、製品保証引当金及び不利な契約に係る引当金等が含まれています。

20. 資本

資本金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本剰余金に含まれている資本準備金とすることができます。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授權株式総数は以下のとおりです。

	移行日 (株)	前連結会計年度末 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式（無額面株式）	2,500,000,000	2,500,000,000	2,500,000,000

前連結会計年度及び当連結会計年度における発行済株式総数の期中増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (株)	当連結会計年度 (株)
期首残高	1,653,505,751	1,653,505,751
期中増減	-	-
期末残高	1,653,505,751	1,653,505,751

資本剰余金及び利益剰余金

会社法では、利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積立てることになっています。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価格の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

当社は、平成16年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更しており、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における自己株式及び子会社又は関連会社が保有する自己株式は、それぞれ、7,332,832株、6,347,756株、4,964,444株です。

配当金

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得に伴い交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。IFRSに則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成26年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、1,849,848百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに発生した自己株式の取得等により変動する可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,333	33	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	41,170	25	平成24年9月30日	平成24年12月3日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,420	30	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	49,442	30	平成25年9月30日	平成25年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	62,647	利益剰余金	38	平成26年3月31日	平成26年6月23日

自己資本の管理

自己資本は、当社の所有者に帰属する持分合計で構成されます。

連結会社は、収益基盤を強固なものとしつつ、効率性・健全性も考慮しながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていくことを資本政策の基本方針としています。また、有利子負債から現金及び現金同等物・定期預金を差し引いたネット有利子負債と当社の所有者に帰属する持分合計から算出されるネット有利子負債倍率を財務健全性の指標として使用しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネット有利子負債倍率は以下のとおりです。

	移行日	前連結会計年度末	当連結会計年度末
有利子負債（百万円）	5,081,753	5,889,642	6,075,835
現金及び現金同等物・定期預金（百万円）	1,370,996	1,469,574	1,474,741
ネット有利子負債（百万円）	3,710,757	4,420,068	4,601,094
当社の所有者に帰属する持分合計（百万円）	3,773,471	4,517,107	5,067,666
ネット有利子負債倍率（倍）	1.0	1.0	0.9

なお、連結会社は、資金調達のため借入金融機関等による財務制限条項等の資本に対する制限を受けることがあり、その要求を満たすように運営しています。

21. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
FVTOCIに指定したその他の投資：		
期首残高	546,707	686,859
その他の包括利益	160,127	△9,168
利益剰余金への振替額	△19,975	△52,540
期末残高	686,859	625,151
確定給付制度の再測定：		
期首残高	-	-
その他の包括利益	△15,622	17,294
利益剰余金への振替額	15,622	△17,294
期末残高	-	-
キャッシュ・フローヘッジ：		
期首残高	△10,155	△6,978
その他の包括利益	3,177	2,859
期末残高	△6,978	△4,119
在外営業活動体の換算差額：		
期首残高	-	366,714
その他の包括利益	366,714	271,506
期末残高	366,714	638,220
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	536,552	1,046,595
その他の包括利益	514,396	282,491
利益剰余金への振替額	△4,353	△69,834
期末残高	1,046,595	1,259,252

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	7,632	6,718
確定給付制度の再測定	△354	588
キャッシュ・フローヘッジ	△635	396
在外営業活動体の換算差額	11,202	6,771
合計	17,845	14,473

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定したその他の投資による損益		
期中発生額	263,243	△7,537
税効果	△95,484	5,087
合計	167,759	△2,450
確定給付制度の再測定		
期中発生額	△24,083	26,304
税効果	8,107	△8,422
合計	△15,976	17,882
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フローヘッジ		
期中発生額	8,133	△15,738
当期純利益への組替額	△3,311	17,478
期中変動額	4,822	1,740
税効果	△2,280	1,515
合計	2,542	3,255
在外営業活動体の換算差額		
期中発生額	367,614	280,871
当期純利益への組替額	56	△2,046
期中変動額	367,670	278,825
税効果	10,246	△548
合計	377,916	278,277
その他の包括利益合計	532,241	296,964

22. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入していましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権（ストックオプション）よりストックオプション制度を一本化しています。

平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれか高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より2年間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっています。

もう一方は、当社取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっていますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しています。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から2年後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使が可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっています。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,006百万円及び1,322百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの各測定日における加重平均公正価値はそれぞれ1,042円及び1,475円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しています。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しています。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しています。見積配当は前連結会計年度の配当実績を使用しています。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しています。

	前連結会計年度	当連結会計年度
リスクフリー利率	0.67%—0.72%	0.50%—0.79%
見積ボラティリティ	39.21%—39.60%	38.38%—40.86%
見積配当率	4.21%—4.39%	2.89%—3.10%
見積権利行使期間	9—9.25年	7—9.60年
測定日における株価	1,480—1,545円	1,777—1,902円

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	5,609,100	881	5,653,400	797
付与数	970,000	1	920,100	1
キャンセル又は喪失数	△8,400	1	△23,500	1
行使数	△917,300	472	△1,270,000	417
期末未行使残高	5,653,400	797	5,280,000	754
期末行使可能残高	4,165,400	1,082	3,832,300	1,038

前連結会計年度及び当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションについて権利行使日時点の加重平均株価はそれぞれ1,705円、1,884円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

	未行使残高			行使可能残高		
	1	958~1,691	2,435	1	958~1,691	2,435
行使価額 (円)						
株式数 (株)	3,479,500	856,500	1,317,400	1,991,500	856,500	1,317,400
加重平均残余期間 (年)	22.3	1.9	3.3	17.9	1.9	3.3

(当連結会計年度末)

	未行使残高			行使可能残高		
	1	1,090~1,691	2,435	1	1,090~1,691	2,435
行使価額 (円)						
株式数 (株)	3,501,800	460,800	1,317,400	2,054,100	460,800	1,317,400
加重平均残余期間 (年)	21.2	1.2	2.3	16.3	1.2	2.3

23. 収益

前連結会計年度及び当連結会計年度における「収益」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
商品販売に係る収益	5,009,390	6,634,114
サービス及びその他に係る収益	1,000,497	1,001,054
合計	6,009,887	7,635,168

24. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における「販売費及び一般管理費」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
人件費	376,430	406,238
運賃・保管料	126,148	126,293
設備費	98,719	106,948
事務費	63,133	64,310
業務委託費	58,278	69,210
その他	163,204	179,899
合計	885,912	952,898

25. 金融商品に係る収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における「有価証券損益」、「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
有価証券損益		
FVTPLの金融資産	9,467	31,588
その他	2,849	14,747
有価証券損益 合計	12,316	46,335
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	17,359	20,275
FVTPLの金融資産	6,137	12,214
受取利息 合計	23,496	32,489
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	129,543	164,742
受取配当金 合計	129,543	164,742
金融収益 合計	153,039	197,231
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	21,776	25,487
その他	5,146	6,241
金融費用 合計	26,922	31,728

上記の他、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ指定されていないデリバティブの損益（純額）が、それぞれ、「収益/原価」に△4,619百万円及び25,083百万円、「その他の損益－純額」に33,206百万円及び4,868百万円含まれています。ヘッジに係る損益については、注記31をご参照ください。

また、上記の金融収益及び費用の他に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が13,307百万円及び13,234百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が18,875百万円及び22,374百万円生じており、これらは主として「収益/原価」に含まれています。

借入費用の資産化に際しては、有形固定資産の取得に個別に紐づく借入がある場合には、当該借入についての借入費用を資産化しています。また、一般目的の借入で有形固定資産を取得した場合には、借入費用をその取得に使用した範囲で資産化しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された借入費用は、それぞれ7,479百万円及び9,359百万円です。

26. その他の損益-純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の損益-純額」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
為替関連損益（純額）	△117	△44,064
探鉱費	△22,297	△23,028
保険求償益	24,748	-
バーゲンパーチェス益	21,479	-
その他	8,492	298
合計	32,305	△66,794

（注）為替関連損益（純額）には外国為替デリバティブ関連損益が含まれています。

27. 法人所得税

本邦における法人所得税は、法人税、住民税及び事業税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は38%です。「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒しして廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異についても繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の38%から36%に変更されます。この税率変更に伴う影響は軽微です。

海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人所得税の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期税金	107,673	118,935
繰延税金	△8,571	26,660
法人所得税	99,102	145,595
その他の包括利益に係る法人所得税	79,411	2,368
合計	178,513	147,963

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税の実効税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定実効税率	38.0	38.0
持分法による投資損益等の影響	△12.9	△11.2
税務上の損金不算入額	0.8	0.9
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.4	3.5
当期に認識した子会社の過年度損失に係る税効果	△0.1	△0.2
低税率諸国にある海外子会社の当期利益	△2.4	△3.9
受取配当金	△0.1	△1.3
その他	△2.3	1.6
連結損益計算書上の法人所得税の実効税率	22.4	27.4

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産			
貸倒引当金	9,812	8,578	19,588
退職給付に係る負債	24,628	27,918	21,577
有形固定資産、投資不動産及び無形資産	28,872	44,562	31,040
短期運用資産及びその他の投資	59,476	54,368	33,955
繰越欠損金	25,146	47,107	51,101
未払費用等	43,385	50,565	63,570
その他	42,444	74,660	96,039
繰延税金資産（総額）	233,763	307,758	316,870
繰延税金負債			
短期運用資産及びその他の投資	390,544	472,944	417,210
有形固定資産、投資不動産及び無形資産	151,131	158,132	174,299
持分法で会計処理される投資	28,181	56,199	98,196
その他	30,423	45,101	43,734
繰延税金負債（総額）	600,279	732,376	733,439
繰延税金資産及び負債（△）（純額）	△366,516	△424,618	△416,569

当社では、連結子会社及びジョイント・アレンジメントの未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識していません。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない連結子会社及びジョイント・アレンジメントの未分配利益はそれぞれ1,027,170百万円、1,165,745百万円及び1,214,432百万円です。

繰延税金資産には、将来税務上減算される一時差異、税額控除及び繰越欠損金について、連結会社が将来における課税所得の発生及び将来加算一時差異の解消により実現する可能性が高いと判断した額を計上しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の合計額に関する失効期限別の内訳は以下のとおりです。

失効期限	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	4,870	3,393	3,183
1年超2年以内	5,584	5,585	1,549
2年超3年以内	5,172	2,577	6,091
3年超4年以内	4,698	1,214	3,630
4年超5年以内	4,992	6,589	4,502
5年超10年以内	27,616	31,388	33,795
10年超15年以内	1,019	1,131	1,586
15年超	25,575	25,550	48,920
期限なし	98,514	118,912	139,826
合計	178,040	196,339	243,082

豪州における鉱物資源利用税 (Minerals Resource Rent Tax Act 2012) では、鉱業収益から鉱業費用を差し引き、更に控除項目を減額して計算される鉱業利益に対して課税が行われます。同税制では、適用開始時に、鉱業プロジェクトの権益に関連する有形固定資産や法的権利を「開始ベース資産」として測定する必要があり、その際に市場価値法を使用することを認めています。連結会社は、「開始ベース資産」の測定にあたり市場価値法を採用しているため、当該資産について一時差異が発生しています。公正価値で再測定された「開始ベース資産」は、税務上償却し、課税所得の計算にあたり控除されます。しかしながら、同税制では、開始ベース資産の償却より優先して適用されるロイヤリティ控除等の他の控除項目があり、連結会社では、開始ベース資産の償却による控除の前の段階でも課税所得が発生しない見通しにあることから、連結会社は同税制に係る全ての一時差異に対して繰延税金資産を認識していません。同税制に基づき、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,028,527百万円、1,412,083百万円及び1,413,448百万円あり、これらは上記の表に含めていません。また、これにより連結財政状態計算書において認識していない繰延税金資産の金額は、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ161,993百万円、222,403百万円及び222,618百万円です。

連結会社は不確実性のある税務ポジションについて最善の見積りに基づき資産又は負債を計上しています。移行日の未認識税務ベネフィットの内、認識された場合、実効税率を改善させる額は、4,481百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度の金額には重要性がありません。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

28. 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）（円）		
基本的	196.45	219.30
希薄化後	196.02	218.80
分子（百万円）		
当期純利益（当社の所有者に帰属）	323,457	361,359
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,646,519	1,647,786
希薄化効果のある証券の影響		
ストックオプション	3,637	3,794
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,650,157	1,651,581
希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日開催及び平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく通常型ストックオプション。新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況」の「1. 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。	平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく通常型ストックオプション。新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況」の「1. 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

29. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(移行日)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金及び現金同等物	402,568	-	-		402,568
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	1,322	7,000	110,311		118,633
FVTOCIの金融資産	914,399	2,402	1,318,720		2,235,521
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	-	35,125		35,125
デリバティブ	11,413	280,414	1,468	△120,910	172,385
たな卸資産及びその他の流動資産	948	242,504	-		243,452
資産 合計	1,330,650	532,320	1,465,624	△120,910	3,207,684
負債					
デリバティブ	12,039	223,755	1,444	△120,910	116,328
負債 合計	12,039	223,755	1,444	△120,910	116,328

(注) 「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の流動資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金及び現金同等物	414,989	-	-		414,989
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	5	9,499	110,267		119,771
FVTOCIの金融資産	1,017,302	686	1,003,757		2,021,745
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	-	85,221		85,221
デリバティブ	17,825	394,217	616	△162,874	249,784
たな卸資産及びその他の流動資産	4,820	308,528	-		313,348
資産 合計	1,454,941	712,930	1,199,861	△162,874	3,204,858
負債					
デリバティブ	14,490	321,072	592	△162,874	173,280
負債 合計	14,490	321,072	592	△162,874	173,280

(注) 1. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

2. 「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の流動資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

(当連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金及び現金同等物	460,331	-	-		460,331
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	578	2,350	63,058		65,986
FVTOCIの金融資産	906,387	296	1,038,086		1,944,769
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	-	83,079		83,079
デリバティブ	16,962	487,570	-	△273,949	230,583
たな卸資産及びその他の流動資産	2,873	392,822	-		395,695
資産 合計	1,387,131	883,038	1,184,223	△273,949	3,180,443
負債					
デリバティブ	21,098	396,374	-	△273,949	143,523
負債 合計	21,098	396,374	-	△273,949	143,523

(注) 1. 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

2. 「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の流動資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の包括損益 (百万円)	購入等による増加 (百万円)	売却等による減少 (百万円)	償還又は決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額 (百万円)
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	110,311	6,852	89	10,069	△17,054	-	110,267	1,495
FVTOCI	1,318,720	-	138,850	23,258	△477,071	-	1,003,757	-
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	35,125	928	2,294	50,123	-	△3,249	85,221	928
その他の金融資産 (デリバティブ)	1,468	△483	-	-	-	△369	616	616
その他の金融負債 (デリバティブ)	1,444	△507	-	-	-	△345	592	592

- (注) 1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

(当連結会計年度)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の包括損益 (百万円)	購入等による増加 (百万円)	売却等による減少 (百万円)	償還又は決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額 (百万円)
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	110,267	23,973	2,183	4,362	△77,727	-	63,058	4,362
FVTOCI	1,003,757	-	14,422	24,410	△4,503	-	1,038,086	-
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	85,221	1,615	3,158	6,184	-	△13,099	83,079	1,615
その他の金融資産 (デリバティブ)	616	-	-	-	-	△616	-	-
その他の金融負債 (デリバティブ)	592	-	-	-	-	△592	-	-

- (注) 1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

短期運用資産及びその他の投資について当期純利益で認識した損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについて当期純利益で認識した損益は、連結損益計算書の「収益」及び「原価」に含まれています。

FVTPLの金融資産についてその他の包括損益で認識した金額は、連結その他包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。また、FVTOCIの金融資産についてその他の包括損益で認識した金額は、連結その他包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。

レベル2の短期運用資産及びその他の投資は、主にヘッジファンド宛の投資であり、投資先の一株当たり純資産価値により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり純資産価値等により評価しています。

レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等を入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権 (FVTPL)

FVTPLの営業債権及びその他の債権は、主にノンリコース債権であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であると見なされる変動金利付貸付金等を除いて、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報を入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しています。レベル3のデリバティブは、コモディティ関連の複合デリバティブであり、観察不能なインプットを使用して評価しています。

デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行っています。

レベル3のデリバティブについては、該当する資産を保有する子会社の経理担当者が、外部の金融機関から価格情報を入手し、公正価値を測定しています。

たな卸資産

レベル1及びレベル2のたな卸資産は、主にトレーディング目的で保有する非鉄金属の在庫であり、取引市場価格により評価しているものについてはレベル1に、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しているものについてはレベル2に分類しています。これらのたな卸資産の公正価値には販売費用が含まれていますが、当該販売費用は重要ではありません。

全ての測定結果は、四半期毎に当社セグメントの管理部局又は子会社の経理担当者のレビューを受け、会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きは、管理取り纏め部局にて設定され定期的に見直されています。

非継続的に公正価値で測定される資産及び負債

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、非継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(移行日)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	公正価値評価額合計 (百万円)
有形固定資産	-	-	161,242	161,242
投資不動産	-	-	38,379	38,379

レベル3の有形固定資産及び投資不動産はみなし原価適用によるものであり、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、第三者による鑑定評価を入手し、公正価値を測定しています。

測定結果については、当社セグメントの管理部局又は子会社の経理担当者のレビューを受け、会計責任者の承認を得ています。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	公正価値評価額合計 (百万円)
売却目的非流動資産 (不動産)	-	5,000	-	5,000

レベル2の売却目的非流動資産に係る減損損失は連結損益計算書の「固定資産減損損失」に含まれています。

レベル2の売却目的非流動資産は、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該資産に係る将来キャッシュ・フロー情報を入手し、公正価値を測定しています。

測定結果については、当社セグメントの管理部局又は子会社の経理担当者のレビューを受け、会計責任者の承認を得ています。

(当連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	公正価値評価額合計 (百万円)
売却目的非流動資産 (航空機)	-	14,904	-	14,904

レベル2の売却目的非流動資産に係る減損損失は連結損益計算書の「固定資産減損損失」に含まれています。

レベル2の売却目的非流動資産は、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該資産に係る将来キャッシュ・フロー情報を入手し、公正価値を測定しています。

測定結果については、当社セグメントの管理部局又は子会社の経理部局の経理担当者のレビューを受け、会計責任者の承認を得ています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する定量的情報は以下のとおりです。

(移行日)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	658,781	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.3%

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	765,392	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.4%

(当連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	768,521	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.1%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は以下のとおりです。

(移行日)

区分	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
現金同等物及び定期預金	968,428	-	968,428	-	968,428
短期運用資産及びその他の投資	141,034	10,784	48,596	75,445	134,825
営業債権及びその他の債権	3,508,809	-	3,273,831	248,871	3,522,702
資産 合計	4,618,271	10,784	4,290,855	324,316	4,625,955
負債					
社債及び借入金	5,081,753	-	5,080,481	-	5,080,481
営業債務及びその他の債務	2,605,105	-	2,605,205	-	2,605,205
負債 合計	7,686,858	-	7,685,686	-	7,685,686

(前連結会計年度末)

区分	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
現金同等物及び定期預金	1,054,585	-	1,054,585	-	1,054,585
短期運用資産及びその他の投資	134,667	7,433	50,788	73,416	131,637
営業債権及びその他の債権	3,697,887	-	3,477,984	234,439	3,712,423
資産 合計	4,887,139	7,433	4,583,357	307,855	4,898,645
負債					
社債及び借入金	5,889,642	-	5,882,352	-	5,882,352
営業債務及びその他の債務	2,748,184	-	2,746,084	-	2,746,084
負債 合計	8,637,826	-	8,628,436	-	8,628,436

(当連結会計年度末)

区分	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
現金同等物及び定期預金	1,014,410	-	1,014,410	-	1,014,410
短期運用資産及びその他の投資	135,222	18,750	46,821	68,458	134,029
営業債権及びその他の債権	3,774,128	-	3,692,698	101,821	3,794,519
資産 合計	4,923,760	18,750	4,753,929	170,279	4,942,958
負債					
社債及び借入金	6,075,835	-	6,029,285	-	6,029,285
営業債務及びその他の債務	2,715,482	-	2,709,709	-	2,709,709
負債 合計	8,791,317	-	8,738,994	-	8,738,994

償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金は、比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない投資です。レベル1及びレベル2に分類される債券については、それぞれ、活発な市場における市場価格、及び活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しています。なお、償却原価で測定される差入保証金などの市場性のない投資は、公正価値を算定するための情報の入手が困難な多数に及ぶ投資であり、その公正価値を見積ることは実務上困難なため、帳簿価額により評価しています。

営業債権及びその他の債権

比較的短期で満期が到来する営業債権及びその他の債権については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債権及びその他の債権の公正価値は、それぞれの債権の元本及び契約金利等に基づく将来の見積りキャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割り引くことにより算定しています。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

30. 金融資産及び金融負債の相殺

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、取引相手先との間の法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債の金額は以下のとおりです。

(移行日)

金融資産	総額の資産金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		連結財政状態計 算書上の計上額 (百万円)	連結財政状態計 算書上相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	預り現金 担保		金融商品	預り現金 担保	
デリバティブ	293,295	△120,910	-	172,385	△71,195	△7,753	93,437
貸付金	114,976	-	-	114,976	△114,976	-	-
合計	408,271	△120,910	-	287,361	△186,171	△7,753	93,437

上記「デリバティブ」の「連結財政状態計上額」のうち、77,872百万円は「その他の金融資産」(流動)、1,916百万円は「その他の流動資産」、92,597百万円は「その他の金融資産」(非流動)に計上しています。また、「貸付金」の「連結財政状態計上額」は「営業債権及びその他の債権」(流動)に計上しています。

金融負債	総額の負債金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		連結財政状態計 算書上の計上額 (百万円)	連結財政状態計 算書上相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	差入現金 担保		金融商品	差入現金 担保	
デリバティブ	237,238	△120,910	-	116,328	△71,195	△8,023	37,110
合計	237,238	△120,910	-	116,328	△71,195	△8,023	37,110

上記「デリバティブ」の「連結財政状態計上額」のうち、80,157百万円は「その他の金融負債」(流動)、2百万円は「その他の流動負債」、36,169百万円は「その他の金融負債」(非流動)に計上しています。

(前連結会計年度末)

金融資産	総額の資産金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		連結財政状態計 算書上の計上額 (百万円)	連結財政状態計 算書上相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	預り現金 担保		金融商品	預り現金 担保	
デリバティブ	412,658	△162,874	-	249,784	△104,503	△2,600	142,681
貸付金	154,965	-	-	154,965	△154,965	-	-
合計	567,623	△162,874	-	404,749	△259,468	△2,600	142,681

上記「デリバティブ」の「連結財政状態計上額」のうち、137,579百万円は「その他の金融資産」(流動)、19百万円は「その他の流動資産」、112,186百万円は「その他の金融資産」(非流動)に計上しています。また、「貸付金」の「連結財政状態計上額」は「営業債権及びその他の債権」(流動)に計上しています。

金融負債	総額の負債金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		連結財政状態計 算書上の計上額 (百万円)	連結財政状態計算書 上相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	差入現金 担保		金融商品	差入現金 担保	
デリバティブ	336,154	△162,874	-	173,280	△104,503	△5,512	63,265
合計	336,154	△162,874	-	173,280	△104,503	△5,512	63,265

上記「デリバティブ」の「連結財政状態計算書上の計上額」のうち、117,087百万円は「その他の金融負債」（流動）、2,804百万円は「その他の流動負債」、53,389百万円は「その他の金融負債」（非流動）に計上しています。

(当連結会計年度末)

金融資産	総額の資産金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		連結財政状態計 算書上の計上額 (百万円)	連結財政状態計算書 上相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	預り現金 担保		金融商品	預り現金 担保	
デリバティブ	504,532	△273,949	-	230,583	△78,103	△6,687	145,793
貸付金	154,967	-	-	154,967	△154,967	-	-
合計	659,499	△273,949	-	385,550	△233,070	△6,687	145,793

上記「デリバティブ」の「連結財政状態計算書上の計上額」のうち、136,398百万円は「その他の金融資産」（流動）、1,011百万円は「その他の流動資産」、93,174百万円は「その他の金融資産」（非流動）に計上しています。また、「貸付金」の「連結財政状態計算書上の計上額」は「営業債権及びその他の債権」（流動）に計上しています。

金融負債	総額の負債金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		連結財政状態計 算書上の計上額 (百万円)	連結財政状態計算書 上相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	差入現金 担保		金融商品	差入現金 担保	
デリバティブ	417,472	△273,949	-	143,523	△78,103	△17,565	47,855
合計	417,472	△273,949	-	143,523	△78,103	△17,565	47,855

上記「デリバティブ」の「連結財政状態計算書上の計上額」のうち、110,557百万円は「その他の金融負債」（流動）、32,966百万円は「その他の金融負債」（非流動）に計上しています。

デリバティブ取引

連結会社と取引相手との間には、法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似の契約が存在します。

これらの契約では、1つでも約定の不履行又は解除があった場合には、当該契約の対象となっているすべての金融商品を単一の純額で決済することを定めています。マスターネットティング契約は、相殺権を創出しますが、契約によって自動的に相殺権が与えられるわけではありません。

現先取引

連結会社は、債券を担保として現金を貸し付ける場合、取引相手の債務不履行や倒産・破産の際には、担保である債券と貸付とを相殺できる契約を締結しています。これらの契約は、相殺権を創出しますが、契約によって自動的に相殺権が与えられるわけではありません。

31. デリバティブ取引及びヘッジ活動

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されています。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握してナチュラルヘッジを有効に活用しています。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っています。

連結会社が利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらのデリバティブ取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動は、その一部若しくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有します。連結会社は、実務上可能な場合には、常にヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っています。連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しています。デリバティブ取引に関してヘッジの有効性が認められなくなった場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しています。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主に固定金利付金融資産・負債に係る金利変動リスクを回避するための固定金利を変動金利に変換する金利スワップ、及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避するための通貨スワップです。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されるデリバティブは、主に変動金利付金融負債に係る金利キャッシュ・フローの変動リスクを回避するための変動金利を固定金利に変換する金利スワップ、外貨建予定取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動リスクを回避するための為替予約、並びに商品相場変動リスクを回避するための商品スワップ及び先物契約です。

現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしています。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用しています。

連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ指定されているデリバティブ契約及びデリバティブ取引以外の金融商品の公正価値（相殺処理前）は以下のとおりです。

(移行日)

公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ契約

デリバティブ契約	連結財政状態計算書科目 (資産)	公正価値 (百万円)			
		公正価値ヘッジ	キャッシュ・フローヘッジ	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	合計
金利契約	その他の金融資産 (流動)	356	-	-	356
	その他の金融資産 (非流動)	68,917	32	-	68,949
外国為替契約	その他の金融資産 (流動)	580	7,246	30	7,856
	その他の金融資産 (非流動)	1,912	63	-	1,975
コモディティ契約	その他の金融資産 (流動)	-	1,819	-	1,819
	その他の金融資産 (非流動)	-	1,094	-	1,094
	合計	71,765	10,254	30	82,049

デリバティブ 契約	連結財政状態計算書科目 (負債)	公正価値 (百万円)			
		公正価値ヘッジ	キャッシュ・ フローヘッジ	在外営業活動体 に対する純投資の ヘッジ	合計
金利契約	その他の金融負債 (流動)	14	5	-	19
	その他の金融負債 (非流動)	5,539	1,368	-	6,907
外国為替契約	その他の金融負債 (流動)	1,174	4,262	17,302	22,738
	その他の金融負債 (非流動)	1,096	2,182	-	3,278
コモディティ 契約	その他の金融負債 (流動)	-	830	-	830
	その他の金融負債 (非流動)	-	1,668	-	1,668
	合計	7,823	10,315	17,302	35,440

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)
外貨建借入債務	社債及び借入金 (流動)	3,945
	社債及び借入金 (非流動)	35,506

(前連結会計年度末)

公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ契約

デリバティブ 契約	連結財政状態計算書科目 (資産)	公正価値 (百万円)			
		公正価値ヘッジ	キャッシュ・ フローヘッジ	在外営業活動体 に対する純投資の ヘッジ	合計
金利契約	その他の金融資産 (流動)	992	-	-	992
	その他の金融資産 (非流動)	82,383	25	-	82,408
外国為替契約	その他の金融資産 (流動)	1,115	13,323	1,495	15,933
	その他の金融資産 (非流動)	992	1,921	-	2,913
コモディティ 契約	その他の金融資産 (流動)	-	1,812	-	1,812
	その他の金融資産 (非流動)	-	928	-	928
	合計	85,482	18,009	1,495	104,986

デリバティブ 契約	連結財政状態計算書科目 (負債)	公正価値 (百万円)			
		公正価値ヘッジ	キャッシュ・ フローヘッジ	在外営業活動体 に対する純投資の ヘッジ	合計
金利契約	その他の金融負債 (流動)	29	11	-	40
	その他の金融負債 (非流動)	2,533	1,934	-	4,467
外国為替契約	その他の金融負債 (流動)	31	3,623	9,546	13,200
	その他の金融負債 (非流動)	-	11	-	11
コモディティ 契約	その他の金融負債 (流動)	-	145	-	145
	その他の金融負債 (非流動)	-	3,052	-	3,052
	合計	2,593	8,776	9,546	20,915

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)
外貨建借入債務	社債及び借入金 (流動)	4,514
	社債及び借入金 (非流動)	8,769

(当連結会計年度末)

公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ契約

デリバティブ 契約	連結財政状態計算書科目 (資産)	公正価値 (百万円)			
		公正価値ヘッジ	キャッシュ・ フローヘッジ	在外営業活動体 に対する純投資の ヘッジ	合計
金利契約	その他の金融資産 (流動)	935	36	-	971
	その他の金融資産 (非流動)	69,677	424	-	70,101
外国為替契約	その他の金融資産 (流動)	679	7,212	4,955	12,846
	その他の金融資産 (非流動)	267	6	-	273
コモディティ 契約	その他の金融資産 (流動)	-	476	-	476
	その他の金融資産 (非流動)	-	620	-	620
	合計	71,558	8,774	4,955	85,287

デリバティブ契約	連結財政状態計算書科目 (負債)	公正価値 (百万円)			
		公正価値ヘッジ	キャッシュ・フローヘッジ	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	合計
金利契約	その他の金融負債 (流動)	82	292	-	374
	その他の金融負債 (非流動)	3,947	1,194	-	5,141
外国為替契約	その他の金融負債 (流動)	230	5,870	2,718	8,818
	その他の金融負債 (非流動)	-	747	-	747
コモディティ契約	その他の金融負債 (流動)	-	443	-	443
	その他の金融負債 (非流動)	-	3,009	-	3,009
	合計	4,259	11,555	2,718	18,532

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)
外貨建借入債務	社債及び借入金 (流動)	4,940
	社債及び借入金 (非流動)	9,596

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるヘッジの影響

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジに係る損益は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ及びヘッジ対象の損益計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益－純額	17,093	△17,087
外国為替契約	その他の損益－純額	1,047	△1,086

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額－有効部分 (百万円)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額の計上科目	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額－有効部分 (百万円)
金利契約	△8,686	金融費用	△352
外国為替契約	16,522	その他の損益－純額	8,284
コモディティ契約	1,235	収益及び原価	△2,288

(注) 1. 前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 前連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了した結果、移行日における「その他の資本の構成要素」から損益計上したものではありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

(当連結会計年度)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ及びヘッジ対象の損益計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益－純額	△14,230	14,222
外国為替契約	その他の損益－純額	△1,360	1,346

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 －有効部分 (百万円)	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額の計上科目	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振り替えられた金額－有効部分 (百万円)
金利契約	7,567	金融費用	△247
外国為替契約	△23,456	その他の損益－純額	△13,668
コモディティ契約	△245	収益及び原価	△28

- (注) 1. 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了した結果、前連結会計年度末における「その他の資本の構成要素」から損益計上したものではありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

32. 金融商品に関連するリスク管理

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されています。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しています。金利スワップは、多くの場合、固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付金融資産・負債を固定金利付金融資産・負債に変換するために利用しています。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有利子負債総額は、それぞれ5兆818億円、5兆8,896億円及び6兆758億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクに晒されている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、受取配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。ただし、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM (Asset Liability Management) 委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金利が1%上昇又は下落すると仮定した場合の当期純利益及び資本合計への影響額は重要ではありません。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されています。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、豪ドル、ユーロです。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、日本円が1円円高になると仮定した場合の資本合計の減少額の概算は以下のとおりです。なお、日本円が1円円安になると仮定した場合の資本合計の増加額も同額です。

通貨	移行日 (億円)	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)
米ドル	120	130	135
豪ドル	100	90	80
ユーロ	12	15	12

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されています。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しています。これらの契約は、キャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ヘッジ手段として指定されていないものの、商品相場変動による影響を有効に相殺していると判断しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ目的以外の商品関連デリバティブ取引は原則として行っていないため、デリバティブ取引とヘッジの対象となった取引のネットポジションに係るリスクエクスポージャー、及び商品相場価格の変動による当期純利益及び資本合計への影響は重要ではありません。

株価変動リスクの管理

連結会社は、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、取引先や関連会社を中心にそれぞれ約1兆4,000億円、約1兆5,500億円及び約1兆4,000億円（全て公正価値ベース）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。連結会社は、リスク管理方針に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加額又は減少額はそれぞれ約590億円、約650億円及び約550億円です。なお、連結会社が保有する市場性のある株式の大部分は注記3に記載のとおり、FVTOCIの金融資産として指定しているため、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合の当期純利益に与える影響額は重要ではありません。

信用リスクの管理

連結会社は、様々な営業取引を行うことによって取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っています。連結会社は、当該リスクを管理するために、取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っています。連結会社の取引先は多種多様な業種や業界にわたっていますが、連結会社は、信用リスクの性質及び特徴は業種や業界に係らず、取引先の財務状態をインプットとする一定のフォーミュラにより定量化できると捉えており、測定された信用リスクの総量が、連結会社の抱える市場や為替といった他のリスクと比べて大きくないことから、業種や業界別の管理を行っていません。したがって、連結会社は原則として単一の社内制度に基づき信用リスクの管理を行っています。

連結会社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

保証及び資金供与に関する契約の額、並びに連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する担保の評価額を考慮に入れない、連結会社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。保証及び資金供与に関する契約の額の詳細については、注記41をご参照ください。

流動性リスクの管理

連結会社は、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債などの直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外国銀行・生命保険会社・地方銀行等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。連結ベースでの資金管理体制については、当社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融負債（ファイナンス・リースに係る債務を除く）の支払期限別の内訳は以下のとおりです。なお、公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれていません。

ファイナンス・リースにかかる債務の支払期限別の内訳については、注記34をご参照ください。

(移行日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,321,780	2,287,804	1,406,804	5,016,388
営業債務及びその他の債務	2,532,401	55,106	17,598	2,605,105
その他の金融負債 (デリバティブ)	80,157	32,872	3,297	116,326
金融保証契約	142,006	32,680	144,625	319,311

(前連結会計年度末)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,389,989	2,495,149	1,920,098	5,805,236
営業債務及びその他の債務	2,683,188	49,684	15,312	2,748,184
その他の金融負債 (デリバティブ)	117,087	47,256	6,133	170,476
金融保証契約	185,152	36,796	194,117	416,065

(当連結会計年度末)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,379,832	2,521,170	2,103,649	6,004,651
営業債務及びその他の債務	2,644,872	57,266	14,134	2,716,272
その他の金融負債 (デリバティブ)	110,557	30,918	2,048	143,523
金融保証契約	174,710	166,072	141,652	482,434

連結会社は、様々な銀行との間で融資与信枠を設定しており、協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資与信枠は、移行日において短期901,973百万円及び長期408,812百万円、前連結会計年度末において短期893,098百万円及び長期663,567百万円、当連結会計年度末において短期971,265百万円及び長期669,266百万円となっています。

また、上記の協調融資枠には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠90,000百万円、及び当社及び海外連結子会社が保有している外貨建協調融資枠として、主要通貨1,000百万米ドル、ソフトカレンシー300百万米ドル相当が含まれています。当社及び国内外の連結子会社は協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められています。

当社は平成30年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資与信枠、合計410,000百万円を、主に商業・ペーパーの償還資金が不足した時に使用することとしています。この商業・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、本未使用融資与信枠を背景にした商業・ペーパーの残高は、移行日において75,000百万円、前連結会計年度末において95,000百万円であり、当連結会計年度末の残高はありません。

33. 金融商品の譲渡

当連結会計年度において生じた主な金融資産の譲渡は以下の通りです。なお、移行日及び前連結会計年度において重要な金融資産譲渡取引はありません。

連結会社は、500百万ユーロ（70,825百万円）の債権売却用ファシリティを設定し、契約上適格な貸付債権を第三者へ譲渡しています。当該ファシリティにより、連結会社は、平成25年7月以降3年間に渡り使用残高500百万ユーロ（70,825百万円）を最大値として継続的に債権を譲渡することが可能になります。上記使用残高は第三者への割引後の金額となります。なお、連結会社は、譲渡資産である貸付債権からの将来の利息収入のうち一部を受け取る権利を有するとともに、譲渡先の第三者に対して現金預託及び保証差入を行っており、ファシリティ使用残高全体の一定割合を上限として信用リスクを負担しています。また、連結会社は、サービサーとして、貸付債権の利息及び元本の回収を行います。

譲渡資産は連結会社から法的に隔離されており、譲受人である第三者の権利に重要な制約がなく、かつ連結会社の継続関与も限定されており実質的な支配を維持していないことから、連結会社は本譲渡取引を売却処理しています。当連結会計年度に本譲渡取引により売却処理された貸付債権の累計残高は92,173百万円であり、譲渡対価として91,804百万円を受け取っています。当該取引における売却益は2,150百万円です。なお、当該売却益の太宗は平成25年8月に認識しています。

連結会社は、貸付債権譲渡時点及び期末時点で、将来の利息収入の一部を受け取る権利を注記29に記載の割引キャッシュ・フロー法に基づく公正価値により評価し、営業債権及びその他の債権（流動及び非流動）に計上しており、レベル3に区分しています。当該評価に使用した主なインプットは観察不能であり、期待収益率6～7%です。また、当連結会計年度の本譲渡取引により計上した当該資産の累計額は4,722百万円であり、当該資産に関連して受け取った収入は1,454百万円です。

また、連結会社は、貸付債権譲渡時点及び期末時点で、負担する譲渡資産の信用リスク及び貸付債権の回収業務に関するサービス負債を計上していますが、当連結会計年度の本譲渡取引により計上した当該負債に重要性はありません。

上記の資産・負債はいずれも継続的に上記と同様の方法により公正価値により評価し、公正価値の変動はその他の損益一純額として認識しています。

当連結会計年度末における、当該取引に関連する上記の主な残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
譲渡対象債権残高	70,868
将来の利息収入に関する公正価値	3,279
損失の最大エクスポージャーの金額	9,544

なお、譲渡対象債権残高は、本譲渡取引により売却処理された貸付債権の期末残高です。また、損失の最大エクスポージャーの金額は、連結会社が第三者に対して行っている現金預託及び保証差入の合計金額となり、当連結会計年度に発生した信用損失の負担はありません。

34. リース取引

賃借人としてのリース取引

(1) 賃借人としてのファイナンス・リース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをファイナンス・リースにより賃借しています。一部の賃貸契約には、更新及び購入選択権があります。

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における、ファイナンス・リースにより賃借している資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
建物	4,840	4,574	4,157
機械及び装置	19,931	22,208	21,514
船舶及び車輛	1,908	2,030	4,574
合計	26,679	28,812	30,245

ファイナンス・リースに係る債務は、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に含まれています。

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における、ファイナンス・リースに係る将来最低支払リース料の支払期間別内訳並びに現在価値の構成要素は、以下のとおりです。

	将来最低支払リース料			将来最低支払リース料の現在価値		
	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	13,321	13,514	14,545	13,121	13,322	14,357
1年超5年以内	27,803	29,981	31,986	26,311	28,491	30,104
5年超	17,304	15,285	14,383	14,933	13,246	12,372
小計	58,428	58,780	60,914	54,365	55,059	56,833
控除：利息相当額	△4,063	△3,721	△4,081			
ファイナンス・リース債務（将来最低支払リース料総額の現在価値）	54,365	55,059	56,833			

なお、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における、転貸リースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ28,496百万円、25,456百万円、26,605百万円であり、上記の金額から控除されていません。

(2) 賃借人としてのオペレーティング・リース取引

連結会社は、オフィスビル等をオペレーティング・リースの形態で賃借しています。一部の賃借契約には、更新及び購入選択権があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用計上したリース料合計額は、それぞれ83,764百万円及び90,517百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取リース料は、それぞれ22,673百万円及び25,703百万円です。

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における、解約不能なリース契約に基づき発生する将来最低支払リース料の支払期間別内訳は以下のとおりです。なお、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における解約不能な転貸リースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ21,293百万円、30,945百万円、60,990百万円であり、以下の金額から控除されていません。

	将来最低支払リース料		
	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	50,679	53,111	54,084
1年超5年以内	104,056	112,026	133,007
5年超	79,223	73,532	74,897
合計	233,958	238,669	261,988

賃貸人としてのリース取引

(1) 賃貸人としてのファイナンス・リース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置をファイナンス・リースの形態で賃貸しています。

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに係る債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれており、受取期間別の将来最低受取リース料及びその現在価値、ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素は以下のとおりです。

	ファイナンス・リースに係る 債権残高の構成要素			将来最低受取リース料の現在価値		
	移行日 (百万円)	前連結会計年 度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	移行日 (百万円)	前連結会計年 度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)
将来最低受取リース料						
1年以内	124,538	173,594	182,002	115,336	161,579	170,177
1年超5年以内	228,245	300,225	313,226	191,938	256,141	268,640
5年超	93,390	97,498	104,624	70,688	74,932	78,443
小計	446,173	571,317	599,852	377,962	492,652	517,260
見積無保証残存価値	1,797	924	1,084			
リース投資未回収総額	447,970	572,241	600,936			
控除：未実現リース利益	△68,211	△78,665	△82,592			
ファイナンス・リース債権	379,759	493,576	518,344			
控除：貸倒引当金	△6,152	△11,071	△8,034			
ファイナンス・リースに係 る債権残高（貸倒引当金控 除後）	373,607	482,505	510,310			

なお、受取期間別の将来最低受取リース料には偶発受取リース料は含まれていません。

(2) 賃貸人としてのオペレーティング・リース取引

連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティング・リースの形態で賃貸しています。移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における、解約不能なリース契約に基づき発生する将来最低受取リース料の受取期間別の内訳は、以下のとおりです。

	最低受取リース料		
	移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	48,016	64,586	73,291
1年超5年以内	120,723	155,844	181,945
5年超	60,850	99,795	132,793
合計	229,589	320,225	388,029

35. サービス・コンセッション契約

連結会社はオーストラリアにおいて、水道局等の公的機関との契約に基づいて、上下水道から再生水、海水淡水化まで、公共施設（インフラストラクチャー）の設計、施工、運営・管理などを総合的に展開し、一般利用者から産業向けに幅広いサービスを提供しています。連結会社は当該サービス・コンセッション契約に基づき、公共施設（インフラストラクチャー）を使用し、公共サービスを提供する権利を公的機関より委譲されています。

サービス・コンセッション契約終了時点において、公共施設を引き渡す義務を負っている等の理由により、公的機関が実質的に公共施設に対する重要な残余持分を支配している場合にはIFRIC第12号「サービス・コンセッション契約」を適用しています。また、プロジェクトの中には契約期間の更新が可能である場合がありますが、連結財務諸表に対して重要な影響はありません。当連結会計年度末における主要なサービス・コンセッション契約の残存期間は6年～20年です。

36. キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
事業の取得		
取得の対価（現金及び現金同等物）		
取得の対価の総額	23,541	41,017
取得した事業の現金及び現金同等物	11,102	4,390
取得の対価（取得した事業の現金及び現金同等物控除後）	12,439	36,627
取得資産の公正価額（現金及び現金同等物を除く）		
営業債権及びその他の債権	35,128	33,052
たな卸資産	36,545	27,241
有形固定資産及び投資不動産	44,276	24,237
その他	16,741	46,450
取得資産計	132,690	130,980
引受負債の公正価額		
社債及び借入金	30,541	43,865
営業債務及びその他の債務	44,060	21,959
その他	5,301	12,351
引受負債計	79,902	78,175
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動		
投資先の企業結合及び再編に伴う株式の交換		
取得株式の公正価額	2,513	-
交換に供した株式の原価	3,000	-
ファイナンス・リース契約によるリース資産の増加	3,947	4,715

37. 連結子会社

支配の喪失とならない連結子会社の所有持分の変動による資本剰余金への影響

	資本剰余金変動額	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非支配持分株主との資本取引による変動額	△133	3,459

連結子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は、それぞれ1,102百万円及び15,702百万円であり、連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上されています。このうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税効果前）は、それぞれ441百万円及び6,832百万円です。

38. ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社

(1) 企業の議決権の過半を保有しているが支配していないと判断している企業

MI Berau B.V. (MI Berau社)

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発帝石株式会社（以下「インペックス社」）が株式を44%保有しています。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されています。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しています。

Sulawesi LNG Development Ltd. (Sulawesi LNG Development社)

連結会社は、Donggi Senoro LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に出資しているSulawesi LNG Development社（イギリス企業）の株式を75%保有しており、韓国ガス公社が株式を25%保有しています。韓国ガス公社との株主間協定書において、Sulawesi LNG Development社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、韓国ガス公社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、韓国ガス公社はSulawesi LNG Development社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はSulawesi LNG Development社に対して持分法を適用しています。

(2) 企業の議決権の20%以上を保有しているが重要な影響力を有していないと判断している企業

Anglo American Sur S.A. (アングロ・アメリカン・スール社)

連結会社は、移行日において、チリ国銅資産権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社の株式を24.5%保有していたものの、Anglo American plc（以下「アングロ・アメリカン社」）がアングロ・アメリカン・スール社の意思決定機関に対する意思決定権を排他的に支配していたため、重要な影響力を行使することが実務上不可能と判断されたことから、当該投資に対して持分法を適用していません。

その後、連結会社は同社の経営に関する株主間協定書を同社株主であるアングロ・アメリカン社及び他株主と締結したことにより重要な影響力を行使しうることとなったため、前連結会計年度より持分法を適用しています。

尚、持分法適用前に公正価値で測定したことにより認識したその他包括利益に重要性はなく、また、持分法適用時に損益として認識しておりません。

(3) ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する持分の変動額

（単位：百万円）

	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
当期純利益	83,666	90,281	84,174	78,075
その他の包括利益	17,668	32,045	39,192	70,106
包括利益合計	101,334	122,326	123,366	148,181

39. ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、ストラクチャード・エンティティに対する関与について検討し、ストラクチャード・エンティティに対して支配を有しているかどうかを判定します。連結会社が、ストラクチャード・エンティティのリターンに最も重要な影響を及ぼす活動を指示する権限を有し、かつ、ストラクチャード・エンティティにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を享受する権利を有する場合には、連結会社は、当該ストラクチャード・エンティティを支配する者に該当するものと判定し、当該ストラクチャード・エンティティを連結しています。

非連結のストラクチャード・エンティティ

連結会社が支配していないことから連結していないストラクチャード・エンティティは、様々な活動を行っており、代表的なものとして、不動産関連事業、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体及び船舶関連事業があります。これらのストラクチャード・エンティティは、主として借入により資金調達を行っており、連結会社は、投資、保証、又は貸付という形態により関与し、投資リスク及び信用リスクにさらされています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらのストラクチャード・エンティティの資産合計、連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計及び負債合計、並びに連結会社がこれらのストラクチャード・エンティティへの関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報を用いています。

(移行日)

	不動産 (百万円)	インフラ (百万円)	船舶 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
ストラクチャード・エンティティの資産合計	247,002	185,006	29,797	136,150	597,955
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計	20,176	13,374	4,894	11,596	50,040
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る負債合計	259	947	1,282	1,455	3,943
想定最大損失額	24,944	13,374	4,894	14,346	57,558

(前連結会計年度末)

	不動産 (百万円)	インフラ (百万円)	船舶 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
ストラクチャード・エンティティの資産合計	444,569	168,174	38,800	148,378	799,921
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計	51,738	13,651	6,006	17,225	88,620
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る負債合計	166	507	-	1	674
想定最大損失額	58,232	13,651	6,006	17,423	95,312

(当連結会計年度末)

	不動産 (百万円)	インフラ (百万円)	船舶 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
ストラクチャード・エンティティの資産合計	301,233	177,389	39,455	158,724	676,801
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計	49,938	21,244	8,098	10,234	89,514
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る負債合計	184	131	-	-	315
想定最大損失額	53,853	20,973	8,098	10,460	93,384

連結財政状態計算書に認識したストラクチャード・エンティティに係る資産合計のうち、主なものは「営業債権及びその他の債権」（流動資産、非流動資産）及び「持分法で会計処理される投資」であり、負債合計のうち、主なものは「営業債務及びその他の債務」（流動負債）及び「繰延税金負債」です。

想定最大損失額には、当該ストラクチャード・エンティティに対する信用保証が含まれていることなどにより、連結財政状態計算書に認識したストラクチャード・エンティティに係る資産合計との間に差異が生じています。なお、想定最大損失額は、ストラクチャード・エンティティへの関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

40. 関連当事者との取引

(1) 主要な経営幹部との取引
(役員報酬)

当社取締役の報酬等の額は以下のとおりです。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
月例報酬	674	893
賞与	120	220
積立型退任時報酬	106	127
ストックオプション	229	361
合計	1,129	1,601

積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。

また、ストックオプションについては、当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。

(2) 連結会社のジョイント・ベンチャー及び関連会社宛の物品の販売及びサービスの提供、並びにジョイント・ベンチャー及び関連会社からの物品の購入及びサービスの受領
(ジョイント・ベンチャー)

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
物品の販売／サービスの提供	448,933	465,897
物品の購入／サービスの受領	633,489	610,063

(関連会社)

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
物品の販売／サービスの提供	1,022,907	1,015,869
物品の購入／サービスの受領	1,040,560	891,353

(3) 連結会社のジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する資産及び負債の残高
(ジョイント・ベンチャー)

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
(資産)		
営業債権等	46,964	53,003
貸付金等	29,075	53,997
(負債)		
営業債務等	156,576	111,223

上記のほか、ジョイント・ベンチャーに対して、前連結会計年度末及び当連結会計年度末にそれぞれ44,801百万円及び44,934百万円の信用保証を行っており、また、232,742百万円及び234,696百万円の買付契約残高があります。

(関連会社)

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
(資産)		
営業債権等	170,892	153,704
貸付金等	172,860	130,355
(負債)		
営業債務等	84,874	94,351

上記のほか、関連会社に対して、前連結会計年度末及び当連結会計年度末にそれぞれ376,654百万円及び402,779百万円の信用保証を行っており、また、646,542百万円及び471,287百万円の買付契約残高があります。

41. 契約及び偶発負債

契約

連結会社は、資金供与に関する契約（ローン・コミットメント）を締結しており、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における契約残高はそれぞれ、23,440百万円、4,306百万円及び6,028百万円です。

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は持分法適用会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、金融保証又は取引履行保証の形態により、顧客や取引先、及び持分法適用会社に対して信用保証を行っており、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用保証に係る保証残高及び保証極度額は以下のとおりです。

		移行日 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
金融保証	保証残高	319,311	416,065	482,434
	保証極度額	441,416	700,701	823,797
取引履行保証	保証残高	49,033	316,813	279,881
	保証極度額	49,033	316,813	279,881

これらの信用保証は、顧客や取引先、及び持分法適用会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としています。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成51年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は持分法適用会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っています。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、再保証又は担保資産により担保されている残高の合計額は、それぞれ、金融保証2,228百万円、1,812百万円及び1,087百万円、取引履行保証14,469百万円、163,813百万円及び154,390百万円です。また、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ1,571百万円、2,286百万円及び4,709百万円です。

当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

○ロシアにおけるLNGプロジェクト

連結会社は、ロシアにおけるLNGプロジェクトに係る総額67億米ドルの銀行借入に関連し、当該LNGプロジェクトの資産の一部に対する担保権設定が完了していないことに起因して銀行に損害が生じた場合には、連結会社が持分割合（10%）に応じて損害額を補償する契約を、銀行との間で締結しています。

同補償契約については、その性質上、当該契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできないため、上記の信用保証金額には含めていません。また、当該契約による連結会社の補償義務については、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債計上していません。

なお、本借入は約定どおり返済がすすめられています。

○豪州におけるLNGプロジェクト

豪州のLNGプロジェクトへの参画及び開発に関連し、当該LNGプロジェクトの権益の一部を保有する当社の持分法適用会社は、事業推進に係る必要資金の一部として、1,927百万米ドルを限度とする融資契約を銀行と締結しており、当社は本事業に参画した他の事業者とともに、当持分法適用会社の融資の返済を同銀行に対して保証しています。当連結会計年度末における当社の保証額は、最大1,533百万米ドルで、「金融保証極度額」に含まれています。なお、当連結会計年度末での融資実行額の内、当社保証額は、490百万米ドルで、「金融保証残高」に含まれています。

また、当社は、本事業に参画した他の事業者とともに、当該LNGプロジェクトの他権益保有者に対して、権益購入代金の支払、及び共同操業協定上の資金拠出義務に関する履行保証を連帯保証形式で差し入れています。当連結会計年度末における保証総額は、2,107百万米ドル相当と算定しており、プロジェクト契約締結をもって同金額の保証債務が発生したとの考え方にに基づき、「取引履行保証極度額」及び「取引履行保証残高」にそれぞれ同額を含めています。

履行保証の対象債務には、前述の返済保証している融資金を原資とする支払予定分も含んでいます。したがって、保証極度額においては、当持分法適用会社が融資実行を受け、プロジェクトに対して資金の払込みを行えば、履行保証に係る極度額はその分減少し、融資返済保証に係る極度額のみが残ることとなります。また、その場合、保証残高においては、履行保証に係る残高が同額減少する一方、その見合いで融資返済保証に係る残高が増加することとなります。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上していません。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

42. 重要な後発事象

連結会社は、後発事象を平成26年6月30日まで評価しています。

自己株式取得

平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを、以下のとおり決議しました。

取得の内容

1. 取得する株式の種類 : 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 : 4,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%)
3. 株式の取得価額の総額 : 600億円を上限とする
4. 取得する期間 : 平成26年5月9日～平成26年7月31日

ストックオプション

平成26年5月16日開催の取締役会において、当社取締役、執行役員及び理事等に対して、以下のとおりのストックオプションを割当ててことを決議しました。

平成26年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

1. 付与株式総数 : 当社普通株式114,500株を上限とする
2. 権利行使価格 : 1株当たり1円
3. 権利行使期間 : 平成26年6月3日～平成55年8月12日

平成26年度新株予約権Bプラン(株式報酬型ストックオプション)

1. 付与株式総数 : 当社普通株式594,100株を上限とする
2. 権利行使価格 : 1株当たり1円
3. 権利行使期間 : 平成26年6月3日～平成56年6月2日

配当

平成26年6月20日開催の定時株主総会において、平成26年3月31日現在の株主に対し、1株当たり38円、総額62,647百万円の現金配当を行うことが決議されました。

43. IFRSへの移行に関する開示

当連結財務諸表は、当社が作成する最初のIFRS連結財務諸表です。

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しています。連結会社が米国会計基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりです。

- ・企業結合：IFRS第1号では、IFRS第3号は遡及適用、又は、将来に向かって適用することができます。遡及適用する場合、移行日前に行われたすべての企業結合はIFRS第3号に基づいて修正されます。連結会社は、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、米国会計基準に基づき決定していた帳簿価額のまま調整していません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しています。

- ・みなし原価としての公正価値：IFRS第1号では、有形固定資産及び投資不動産に移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められています。連結会社は、航空機及び船舶等の有形固定資産及び投資不動産の一部について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しています。なお、連結会社はIFRSにおいて、有形固定資産及び投資不動産に原価モデルを採用しています。

- ・在外営業活動体の換算差額：IFRS第1号では、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすこと、又は子会社等の設立又は取得時まで遡及して当該換算差額を再計算することを選択することができます。連結会社は、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなしています。

- ・以前に認識された金融商品の指定：IFRS第1号では、以前に認識された金融商品についてのIFRS第9号に基づく指定を、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき行うことができます。連結会社は、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、IFRS第9号に従った金融商品についての指定を行っています。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しています。連結会社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

米国会計基準からIFRSへの調整

移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、連結会社は米国会計基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を調整しています。

米国会計基準からIFRSへの移行が連結会社の連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は次のとおりです。

移行日の資本に対する調整

資産の部	米国会計基準 (百万円)	表示組替 (百万円)	認識及び測 定の差異 (百万円)	注記	IFRS (百万円)	資産の部
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	1,252,951	2,021	-		1,254,972	現金及び現金同等物
定期預金	116,024	-	-		116,024	定期預金
短期運用資産	19,327	-	209		19,536	短期運用資産
受取手形	363,130	△363,130				
売掛金	2,379,899	△2,379,899				
短期貸付金等	389,678	△389,678				
関連会社に対する債権	250,469	△250,469				
		3,393,412	△2,949		3,390,463	営業債権及びその他の債権
		77,872	-		77,872	その他の金融資産
たな卸資産	965,057	95,907	19,239		1,080,203	たな卸資産
取引前渡金	157,817	59,962	-		217,779	前渡金
短期繰延税金資産	45,780	△45,780				
その他の流動資産	258,953	△21,179	△3		237,771	その他の流動資産
貸倒引当金	△23,809	23,809				
流動資産合計	6,175,276	202,848	16,496		6,394,620	流動資産合計
投資及び長期債権						非流動資産
関連会社に対する投資及び長期債権	2,097,976	△2,097,976				
		1,981,225	△429,296	1,3,4	1,551,929	持分法で会計処理される投資
不動産共同投資	62,290	△62,290				
その他の投資	1,414,584	4,786	1,056,282	1,4	2,475,652	その他の投資
長期貸付金及び長期営業債権	549,712	△13,644	△2,838		533,230	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	△30,508	30,508				
		92,597	-		92,597	その他の金融資産
投資及び長期債権合計	4,094,054					
有形固定資産						
有形固定資産計	3,265,380					
減価償却累計額	△1,294,466					
有形固定資産合計	1,970,914	△180,953	△96,022	2,3	1,693,939	有形固定資産
		164,260	△9,785	3	154,475	投資不動産
のれん	60,498	△60,498				
無形固定資産（償却累計額控除後）	107,086	△107,086				
		166,200	△2,266		163,934	無形資産及びのれん
		18,615	21,777	7	40,392	繰延税金資産
その他の資産	180,492	△113,742	232		66,982	その他の非流動資産
		△177,998	538,084		6,773,130	非流動資産合計
資産合計	12,588,320	24,850	554,580		13,167,750	資産合計

負債及び資本の部	米国会計基準 (百万円)	表示組替 (百万円)	認識及び測定 の差異 (百万円)	注記	IFRS (百万円)	負債及び資本の部
流動負債						流動負債
短期借入金	886,431	△886,431				
一年以内に期限の到来する 長期借入債務	435,221	△435,221				
		1,321,652	-		1,321,652	社債及び借入金
支払手形	206,049	△206,049				
買掛金及び未払金	2,108,171	△2,108,171				
関連会社に対する債務	186,094	△186,094				
		2,580,946	△11		2,580,935	営業債務及びその他の 債務
		80,157	-		80,157	その他の金融負債
取引前受金	160,795	46,762	-		207,557	前受金
未払法人税等	32,360	△42	3,248		35,566	未払法人税等
未払費用	118,877	△118,877				
その他の流動負債	331,968	48,639	△16,443		364,164	その他の流動負債
流動負債合計	4,465,966	137,271	△13,206		4,590,031	流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入債務（一年以内 の期限到来分を除く）	3,760,101	-	-		3,760,101	社債及び借入金
		81,373	△2,838		78,535	営業債務及びその他の 債務
		36,169	-		36,169	その他の金融負債
年金及び退職給付債務	51,345	8,714	-		60,059	退職給付に係る負債
長期繰延税金負債	199,051	△55,146	263,003	7	406,908	繰延税金負債
その他の固定負債	285,080	△183,531	-		101,549	その他の非流動負債
固定負債合計	4,295,577	△112,421	260,165		4,443,321	非流動負債合計
負債合計	8,761,543	24,850	246,959		9,033,352	負債合計
契約債務及び偶発債務						

負債及び資本の部	米国会計基準 (百万円)	表示組替 (百万円)	認識及び測定 の差異 (百万円)	注記	IFRS (百万円)	負債及び資本の部
株主資本						資本
資本金	204,447	-	-		204,447	資本金
資本剰余金	262,039	-	-		262,039	資本剰余金
自己株式	△20,565	-	-		△20,565	自己株式
累積その他の包括損益	△282,824	282,824				その他の資本の構成 要素
未実現有価証券評価益	230,362	-	316,345		546,707	FVTOCIに指定した その他の投資
未実現デリバティブ評 価損	△8,433	-	△1,722		△10,155	キャッシュ・フロ ーヘッジ
確定給付年金調整額	△78,303	-	78,303			
為替換算調整勘定	△426,450	-	426,450		-	在外営業活動体の 換算差額
		△282,824	819,376	1, 5, 6	536,552	その他の資本の構 成要素計
利益剰余金	3,344,721	-	△553,723	8	2,790,998	利益剰余金
株主資本合計	3,507,818	-	265,653		3,773,471	当社の所有者に帰 属する持分
非支配持分	318,959	-	41,968	1, 3	360,927	非支配持分
資本合計	3,826,777	-	307,621		4,134,398	資本合計
負債及び資本合計	12,588,320	24,850	554,580		13,167,750	負債及び資本合計

前連結会計年度の資本に対する調整

資産の部	米国会計基準 (百万円)	表示組替 (百万円)	認識及び測 定の差異 (百万円)	注記	IFRS (百万円)	資産の部
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	1,345,755	1,154	△989		1,345,920	現金及び現金同等物
定期預金	123,654	-	-		123,654	定期預金
短期運用資産	26,880	-	279		27,159	短期運用資産
受取手形	341,810	△341,810				
売掛金	2,505,518	△2,505,518				
短期貸付金等	455,373	△455,373				
関連会社に対する債権	288,113	△288,113				
		3,600,403	△2		3,600,401	営業債権及びその他の債権
		136,984	595		137,579	その他の金融資産
たな卸資産	1,202,295	40,778	△54,343		1,188,730	たな卸資産
取引前渡金	145,270	54,630	-		199,900	前渡金
短期繰延税金資産	62,135	△62,135				
その他の流動資産	358,374	△74,119	△188		284,067	その他の流動資産
貸倒引当金	△28,917	28,917				
流動資産合計	6,826,260	135,798	△54,648		6,907,410	流動資産合計
投資及び長期債権						非流動資産
関連会社に対する投資及び長期債権	2,554,161	△2,554,161				
		2,418,587	15,763	1,3	2,434,350	持分法で会計処理される投資
不動産共同投資	31,393	△31,393				
その他の投資	1,497,521	1,991	749,512	1	2,249,024	その他の投資
長期貸付金及び長期営業債権	663,884	15,797	△3,398		676,283	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	△29,528	29,528				
		112,186	-		112,186	その他の金融資産
投資及び長期債権合計	4,717,431					
有形固定資産						
有形固定資産計	3,952,731					
減価償却累計額	△1,465,267					
有形固定資産合計	2,487,464	△89,652	△134,202	2,3	2,263,610	有形固定資産
		126,425	△9,640	3	116,785	投資不動産
のれん	60,859	△60,859				
無形固定資産（償却累計額控除後）	123,401	△123,401				
		182,849	△2,266		180,583	無形資産及びのれん
		51,022	6,388	7	57,410	繰延税金資産
その他の資産	195,250	△129,140	987		67,097	その他の非流動資産
		△50,221	623,144		8,157,328	非流動資産合計
資産合計	14,410,665	85,577	568,496		15,064,738	資産合計

負債及び資本の部	米国会計基準 (百万円)	表示組替 (百万円)	認識及び測定 の差異 (百万円)	注記	IFRS (百万円)	負債及び資本の部
流動負債						流動負債
短期借入金	799,983	△799,983				
一年以内に期限の到来する 長期借入債務	590,976	△590,976				
		1,390,959	-		1,390,959	社債及び借入金
支払手形	199,954	△199,954				
買掛金及び未払金	2,230,074	△2,230,074				
関連会社に対する債務	227,354	△227,354				
		2,725,384	△2		2,725,382	営業債務及びその他の 債務
		117,087	-		117,087	その他の金融負債
取引前受金	136,416	47,101	-		183,517	前受金
未払法人税等	56,345	-	-		56,345	未払法人税等
未払費用	126,867	△126,867				
その他の流動負債	360,144	66,523	△69,117		357,550	その他の流動負債
流動負債合計	4,728,113	171,846	△69,119		4,830,840	流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入債務（一年以内 の期限到来分を除く）	4,498,683	-	-		4,498,683	社債及び借入金
		80,677	△2,816		77,861	営業債務及びその他の 債務
		53,389	-		53,389	その他の金融負債
年金及び退職給付債務	57,702	7,921	-		65,623	退職給付に係る負債
長期繰延税金負債	264,616	△47,294	264,706	7	482,028	繰延税金負債
その他の固定負債	305,501	△180,962	-		124,539	その他の非流動負債
固定負債合計	5,126,502	△86,269	261,890		5,302,123	非流動負債合計
負債合計	9,854,615	85,577	192,771		10,132,963	負債合計
契約債務及び偶発債務						

負債及び資本の部	米国会計基準 (百万円)	表示組替 (百万円)	認識及び測定 の差異 (百万円)	注記	IFRS (百万円)	負債及び資本の部
株主資本						資本
資本金	204,447	-	-		204,447	資本金
資本剰余金	262,705	-	△718		261,987	資本剰余金
自己株式	△17,970	-	-		△17,970	自己株式
累積その他の包括損益	122,527	△122,527				その他の資本の構成 要素
未実現有価証券評価益	305,447	-	381,412		686,859	FVTOCIに指定した その他の投資
未実現デリバティブ評 価損	△4,768	-	△2,210		△6,978	キャッシュ・フロ ーヘッジ
確定給付年金調整額	△87,887	-	87,887			
為替換算調整勘定	△90,265	-	456,979		366,714	在外営業活動体の 換算差額
		122,527	924,068	1,5	1,046,595	その他の資本の構 成要素計
利益剰余金	3,607,989	-	△585,941	8	3,022,048	利益剰余金
株主資本合計	4,179,698	-	337,409		4,517,107	当社の所有者に帰 属する持分
非支配持分	376,352	-	38,316	1,3	414,668	非支配持分
資本合計	4,556,050	-	375,725		4,931,775	資本合計
負債及び資本合計	14,410,665	85,577	568,496		15,064,738	負債及び資本合計

前連結会計年度の包括利益に対する調整

	米国会計基準 (百万円)	表示組替 (百万円)	認識及び測 定の差異 (百万円)	注記	IFRS (百万円)	
収益						
商品販売及び製造業等による収益	5,376,773					
売買取引に係る差損益及び手数料	592,001					
収益合計	5,968,774	40,185	928		6,009,887	収益
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	△4,939,117	△15,941	104	3	△4,954,954	原価
売上総利益	1,029,657	24,244	1,032		1,054,933	売上総利益
その他収益・費用						
販売費及び一般管理費	△889,955	△5,827	9,870	5	△885,912	販売費及び一般管理費
貸倒引当金繰入額	△5,827	5,827				
支払利息（受取利息差引後）	△5,990	5,990				
受取配当金	144,593	△144,593				
有価証券損益	34,132	△6,776	△15,040	1	12,316	有価証券損益
固定資産損益	△24,436	24,436				
		7,133	△5		7,128	固定資産除・売却損益
		△29,480	△42,521	2,3	△72,001	固定資産減損損失
その他の損益－純額	55,032	△20,901	△1,826		32,305	その他の損益－純額
その他の収益・費用合計	△692,451					
		168,089	△15,050		153,039	金融収益
		△26,922	-		△26,922	金融費用
法人税等及び持分法による投資損益前利益	337,206					
持分法による投資損益	164,274	△1,220	4,786		167,840	持分法による投資損益
		-	△58,754		442,726	税引前利益
法人税等						
当期税金	△120,552					
繰延税金	7,066					
法人税等合計	△113,486	-	14,384	7	△99,102	法人所得税
非支配持分控除前当期純利益	387,994	-	△44,370		343,624	当期純利益
非支配持分に帰属する当期純利益	△27,966	27,966				当期純利益の帰属
当社株主に帰属する当期純利益	360,028	-	△36,571		323,457	当社の所有者
		27,966	△7,799		20,167	非支配持分

	米国会計基準 (百万円)	表示組替 (百万円)	認識及び測定 の差異 (百万円)	注記	IFRS (百万円)	
非支配持分控除前当期純利益	387,994	-	△44,370		343,624	当期純利益
その他の包括損益－税効果後						
未実現有価証券評価損益 期中変動額	76,992	△76,992				
未実現デリバティブ評価 損益期中変動額	3,036	△3,036				
確定給付年金調整額期中 変動額	△10,171	10,171				
為替換算調整勘定期中変 動額	351,518	△351,518				
		76,992	90,767		167,759	その他の包括利益（税 効果後） 純損益に振り替えられ ることのない項目 FVTOCIに指定したそ の他の投資による損 益
		△10,171	△5,805		△15,976	確定給付制度の再測 定
		66,821	84,962		151,783	合計
		3,036	△494		2,542	純損益に振り替えられ る可能性のある項目 キャッシュ・フロー ヘッジ
		351,518	26,398		377,916	在外営業活動体の換 算差額
		354,554	25,904		380,458	合計
その他の包括損益合計－ 税効果後	421,375	-	110,866		532,241	その他の包括利益合計
非支配持分控除前包括損益	809,369	-	66,496		875,865	当期包括利益合計
非支配持分に帰属する包括 損益	△43,990	43,990				当期包括利益の帰属
当社株主に帰属する包括損 益	765,379	-	72,474		837,853	当社の所有者
		43,990	△5,978		38,012	非支配持分

連結財政状態計算書の表示組替に関する注記

以下の項目については、連結財政状態計算書の表示の変更であり、連結損益計算書、連結その他包括利益計算書及び利益剰余金への影響はありません。

- ① 米国会計基準では、通常取引に基づき発生した営業上の資産・負債については、その実現・決済が連結貸借対照表日の翌日から起算し、1年を超えるものを非流動項目として区分表示していましたが、IFRSでは、実現・決済まで1年を超える資産・負債であっても正常営業循環期間内の資産・負債であれば流動資産・負債に区分されるため、該当する資産・負債の区分を非流動から流動へ組み替えています。
- ② 米国会計基準では、繰延税金資産・負債を流動資産・負債及び非流動資産・負債に区分表示していましたが、IFRSでは、流動資産・負債に表示することは認められていないため、非流動資産・負債へ組み替えています。
- ③ 米国会計基準では、マスターネットティング契約を有する相手先に対するデリバティブ債権・債務については、相殺表示していましたが、IFRSでは、法的強制力のある相殺権を現在有し、かつ、純額又は同時決済の意思があるもののみを相殺表示しています。

その他IFRS科目にあわせ集約・別掲の表記をしています。

認識及び測定の違いに関する注記

1. 有価証券及び投資

連結会社は、米国会計基準では、債券及び市場性のある株式について、保有目的に従い売買目的有価証券又は売却可能有価証券のいずれかに分類しています。売却目的有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益を当期の損益として認識する一方で、売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しています。

市場性のない非関連会社に対する投資（優先株等を含む）は公正価値の入手が容易でないため、取得原価（「原価法投資」）で計上しています。

連結会社は、市場性のある有価証券及び市場性のない投資について定期的に減損の有無を検討しています。各々の投資の公正価値が投資の帳簿価額を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と帳簿価額の差額について、減損損失を認識しています。

有価証券及び投資の認識を中止した場合は、処分価額と帳簿価額の差額を連結損益計算書上で認識し、累積その他の包括損益を損益に振り替えています。

IFRSでは、債券及び株式は市場性の有無にかかわらず、債券については償却原価又は公正価値で、株式については公正価値で測定されます。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定し、その変動を原則として純損益として認識しています（FVTPL）。ただし、売買目的で保有していない資本性金融商品への投資については、当該資本性金融商品に係る公正価値の変動をその他の包括利益として認識する金融資産（FVTOCI）として指定することが可能です。

FVTOCIの金融資産に係る公正価値の変動は、当該資産の認識を中止した場合にその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。FVTOCIの金融資産に係る受取配当金については、株主として配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として純損益として認識しています。

当該変更による影響の概要は次のとおりです。（△：費用、損失又は資産、負債及び資本の減少）

連結財政状態計算書

	移行日（百万円）	前連結会計年度末（百万円）
持分法で会計処理される投資	39,486	32,847
その他の投資	597,297	727,993
繰延税金負債（繰延税金資産との相殺後の純額）	215,741	261,700
その他の資本の構成要素	282,470	349,089
非支配持分	47,473	52,968
利益剰余金	91,309	97,492

連結損益計算書

	前連結会計年度（百万円）
有価証券損益	△15,978
税引前利益	△18,459

2. 非金融資産の減損

米国会計基準では、固定資産の減損の有無を判定する際に、当該資産の帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することによりその回収可能性を検討し、当該資産の帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として認識しています。また、認識した減損損失を戻し入れることはありません。

IFRSでは、固定資産の帳簿価額と回収可能価額（使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額）の差額を減損損失として認識しています。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを資産又は資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しています。また、のれん以外の固定資産について減損の兆候が消滅した場合は、過年度において当該資産について認識された減損損失が無かったとした場合の帳簿価額と回収可能価額のいずれか低い金額まで、過去に認識した減損損失を戻し入れています。

当該変更により、移行日において、エネルギー事業セグメントにおける連結子会社が保有する一部石油・ガス鉱区の操業費負担増に伴う収益性低下による減損損失を認識し、前連結会計年度において、主に生活産業セグメントにおける連結子会社が保有する製紙関連事業用設備の市況悪化に伴う収益性低下による減損損失、機械セグメントが保有する船舶の市況悪化に伴う収益性低下による減損損失及び金属セグメントにおける連結子会社が保有する鉱業権の事業環境悪化に伴う収益性低下による減損損失を認識しています。

当該変更による影響の概要は次のとおりです。（△：費用、損失又は資産、負債及び資本の減少）

連結財政状態計算書

	移行日（百万円）	前連結会計年度末（百万円）
有形固定資産	△8,568	△54,038
繰延税金負債（繰延税金資産との相殺後の純額）	23	△13,091
利益剰余金	△8,564	△31,273

連結損益計算書

	前連結会計年度（百万円）
固定資産減損損失	△43,913
税引前利益	△44,536

3. みなし原価

連結会社は、有形固定資産及び投資不動産のうち、一部の不動産や航空機、船舶について、移行日の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しています。移行日において、みなし原価規定を適用した有形固定資産及び投資不動産の従前の帳簿価額はそれぞれ248,539百万円、48,273百万円であり、公正価値はそれぞれ161,242百万円、38,379百万円です。

当該変更による影響の概要は次のとおりです。（△：費用、損失又は資産、負債及び資本の減少）

連結財政状態計算書

	移行日（百万円）	前連結会計年度末（百万円）
持分法で会計処理される投資	△3,546	△3,364
有形固定資産	△87,297	△78,682
投資不動産	△9,894	△9,848
繰延税金負債（繰延税金資産との相殺後の純額）	△24,999	△21,888
非支配持分	△7,742	△7,073
利益剰余金	△67,996	△61,975

連結損益計算書

	前連結会計年度（百万円）
原価	8,040
固定資産減損損失	1,392
税引前利益	9,614

4. 持分法の適用

従前から保有している投資に関して、当該投資先が追加取得等により関連会社に該当することとなった場合、連結会社は、米国会計基準では、投資先が関連会社に該当する時点までは、従前から保有している投資を「その他の投資」に計上し、投資先が関連会社に該当することとなった時点において、過年度の連結財務諸表を遡及的に調整し、従前から保有している投資を「関連会社に対する投資及び長期債権」に計上しています。

IFRSでは、投資先が関連会社に該当する時点までは、従前から保有している投資を「その他の投資」に計上し、投資先が関連会社に該当することとなった時点において「持分法で会計処理される投資」に振り替え、持分法の適用を開始しています。

当該変更により、移行日において、米国会計基準では「関連会社に対する投資及び長期債権」に計上していたチリ国銅資産権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社の株式437,593百万円を、IFRSでは「その他の投資」に計上しています。

5. 従業員給付

米国会計基準では、確定給付型年金制度及び退職一時金制度に係る年金費用は年金数理計算に基づき算定しており、当期に生じたものの当期の退職給付費用の構成要素として認識されなかった保険数理計算損益及び過去勤務費用(利益)は、税効果考慮後の金額で、累積その他の包括損益として認識しています。累積その他の包括損益に認識された金額は、その後、連結損益計算書に退職給付費用の構成要素として認識することにより調整しています。

IFRSでは、確定給付型年金制度及び退職一時金制度から生じる確定給付負債(資産)の純額のすべての変動を、発生時に勤務費用及び利息純額は純損益に認識し、その他のすべての再測定はその他の包括利益で認識し即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。また、過去勤務費用(利益)については、即時に退職給付費用の構成要素として認識しています。

またIFRSでは、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過と資産上限額(将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値)のいずれか低い方で測定しています。

当該変更による影響の概要は次のとおりです。(△:費用、損失又は資産、負債及び資本の減少)

連結財政状態計算書

	移行日(百万円)	前連結会計年度末(百万円)
その他の資本の構成要素	78,303	86,339
利益剰余金	△79,187	△87,286

連結損益計算書

	前連結会計年度(百万円)
販売費及び一般管理費	9,584
税引前利益	10,949

6. 在外営業活動体の換算差額

当社は、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。この免除規定はIFRS第1号に準拠し、すべての在外営業活動体に適用しています。これにより、移行日において換算差額の累計額△426,450百万円を利益剰余金に振り替えています。資本の中での振替であり、純資産に与える影響はありません。

7. 法人所得税

上記調整により、繰延税金負債(繰延税金資産との相殺後の純額)が次のとおり増加しています。

	移行日(百万円)	前連結会計年度末(百万円)
有価証券及び投資	215,741	261,700
非金融資産の減損	23	△13,091
みなし原価	△24,999	△21,888
その他	50,461	31,597
繰延税金負債の増加額(繰延税金資産との相殺後の純額)	241,226	258,318

前連結会計年度の連結損益計算書において、米国会計基準での税金費用に比べ14,384百万円減少しています。

上記表のその他については、主に以下により発生しています。

- ① 米国会計基準では、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、回収可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上していました。IFRSでは、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、予測可能な将来に当該一時差異が解消し、回収可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しています。
- ② 米国会計基準では、過去にその他の包括利益に認識した繰延税金資産・負債に関して税率が変更された場合、当該影響による繰延税金については損益に認識していましたが、IFRSでは、これらの繰延税金についてはその他の包括利益に認識しています。
- ③ 米国会計基準では、内部未実現利益の消去に伴う税効果については売却元の支払税額を繰延税金資産として計上していましたが、IFRSでは、これらの税効果については購入元の資産の一時差異として購入元の税率で繰延税金資産を計上しています。

8. 利益剰余金

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりです。（△：損失）

	移行日（百万円）	前連結会計年度末（百万円）
有価証券及び投資	91,309	97,492
非金融資産の減損	△8,564	△31,273
みなし原価	△67,996	△61,975
従業員給付	△79,187	△87,286
在外営業活動体の換算差額	△426,450	△424,617
法人所得税	△87,054	△91,384
その他	24,219	13,102
利益剰余金	△553,723	△585,941

上記表のその他については、主に以下により発生しています。

- ① 米国会計基準では、子会社若しくは持分法適用会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、異なる期間内に発生した重要な事象又は取引を調整することを求められていません。IFRSでは、子会社若しくは持分法適用会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能な場合を除き、決算日を統一しなければなりません。また、IFRSでは、決算日の統一が実務上不可能な場合、異なる期間内に発生した重要な事象又は取引を調整しなければなりません。これにより、利益剰余金が移行日及び前連結会計年度末において、それぞれ17,157百万円及び476百万円増加しています。
- ② 米国会計基準では、生産期に発生した剥土費用を発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産原価として処理することが求められていました。IFRSではIFRIC第20号「露天掘り鉱山の生産フェーズにおける剥土コスト」により、生産期に発生した剥土費用を関連する鉱体の生産に紐付けて処理することが求められます。これにより、利益剰余金が移行日及び前連結会計年度末において、それぞれ14,760百万円及び11,256百万円増加しています。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目の開示

IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、従前の会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

44. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、平成26年6月30日に取締役会によって承認されています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	1,880,904	3,682,322	5,691,646	7,589,255
法人税等及び持分法による投資損益前利益金額 (百万円)	115,287	235,366	345,730	432,233
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	115,744	248,375	355,947	444,793
1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (円)	70.27	150.77	216.03	269.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額 (円)	70.27	80.50	65.26	53.90

(注) 当連結会計年度における四半期情報等については、米国会計基準により作成しています。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び第4四半期連結会計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査及びレビューを受けていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	805,193	698,246
受取手形	※1, ※5, ※6 69,508	※1, ※5 61,298
売掛金	※1 1,120,513	※1 1,077,196
有価証券	※4 129,959	※4 143,240
商品及び貯蔵品	305,962	268,522
販売用不動産	33,050	31,572
前渡金	174,334	171,963
未収入金	※1 147,360	※1 149,525
短期貸付金	※1 737,006	※1 575,690
繰延税金資産	32,302	32,534
その他	※1 135,268	※1 70,308
貸倒引当金	△4,022	△3,085
流動資産合計	3,686,436	3,277,013
固定資産		
有形固定資産		
貸貸業用固定資産	※2 263	※2 152
建物及び構築物	37,554	38,358
土地	86,362	85,968
建設仮勘定	1,585	578
その他	4,682	4,449
有形固定資産合計	130,448	129,507
無形固定資産		
ソフトウェア	14,288	25,045
ソフトウェア仮勘定	25,047	19,048
その他	883	1,060
無形固定資産合計	40,220	45,154
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,091,389	※4 953,130
関係会社株式	※4 2,409,703	※4 2,539,267
その他の関係会社有価証券	137,012	127,163
出資金	21,494	23,401
関係会社出資金	※4 130,492	※4 135,538
長期貸付金	※1, ※4 372,714	※1, ※4 646,314
固定化営業債権	※1, ※3 10,981	※1, ※3 8,854
長期前払費用	68,126	65,150
その他	32,681	24,827
貸倒引当金	△18,895	△14,291
投資その他の資産合計	4,255,701	4,509,357
固定資産合計	4,426,369	4,684,019
繰延資産		
社債発行費	1,904	1,732
繰延資産合計	1,904	1,732
資産合計	8,114,710	7,962,764

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※6 87,714	※1 77,234
買掛金	※1 891,397	※1 819,111
短期借入金	※1 357,719	※1 325,857
コマーシャル・ペーパー	95,000	-
1年内償還予定の社債	140,000	60,000
未払金	※1 203,526	※1 185,809
未払費用	36,141	38,784
前受金	156,530	181,880
預り金	※1 30,133	※1 33,454
役員賞与引当金	100	190
その他	※1 176,124	※1 78,076
流動負債合計	2,174,387	1,800,398
固定負債		
長期借入金	2,584,120	2,594,576
社債	912,734	954,139
退職給付引当金	2,840	2,684
役員退職慰労引当金	2,492	2,120
債務保証損失引当金	11,113	15,063
特別修繕引当金	491	367
環境対策引当金	-	11,374
賃借契約引当金	-	6,449
繰延税金負債	105,515	42,373
資産除去債務	1,678	1,651
その他	26,776	13,446
固定負債合計	3,647,763	3,644,247
負債合計	5,822,151	5,444,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,446	204,446
資本剰余金		
資本準備金	214,161	214,161
資本剰余金合計	214,161	214,161
利益剰余金		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	10,708	10,708
別途積立金	1,202,760	1,437,760
繰越利益剰余金	334,242	415,379
利益剰余金合計	1,579,363	1,895,500
自己株式	△17,616	△14,000
株主資本合計	1,980,354	2,300,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	338,135	273,841
繰延ヘッジ損益	△32,000	△61,809
評価・換算差額等合計	306,134	212,031
新株予約権	6,070	5,980
純資産合計	2,292,559	2,518,119
負債純資産合計	8,114,710	7,962,764

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 10,182,211	※1 10,116,089
売上原価	※1 10,025,004	※1 9,967,509
売上総利益	157,207	148,579
販売費及び一般管理費	※2 222,173	※2 229,652
営業損失(△)	△64,965	△81,072
営業外収益		
受取利息	※1 14,177	※1 19,088
受取配当金	※1 412,130	※1 457,970
為替差益	36,035	-
固定資産売却益	458	635
投資有価証券売却益	39,539	144,498
その他	22,486	42,517
営業外収益合計	524,829	664,710
営業外費用		
支払利息	※1 17,631	※1 17,216
為替差損	-	25,583
金融デリバティブ費用	41,805	3,433
固定資産除売却損	682	350
減損損失	472	-
投資有価証券売却損	5,098	1,239
投資有価証券評価損	40,645	39,840
関係会社等貸倒損	※3 15,858	※3 1,684
その他	※1 9,202	※1 20,123
営業外費用合計	131,396	109,471
経常利益	328,467	474,166
税引前当期純利益	328,467	474,166
法人税、住民税及び事業税	21,513	68,890
法人税等調整額	△11,597	△11,409
法人税等合計	9,915	57,480
当期純利益	318,551	416,686

③【株主資本等変動計算書】

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	204,446	214,161	—	31,652	10,708	995,760	319,451	△20,189	1,755,991	
当期変動額										
剰余金の配当							△95,502		△95,502	
別途積立金の積立						207,000	△207,000		—	
当期純利益							318,551		318,551	
自己株式の取得								△6	△6	
自己株式の処分							△1,257	2,579	1,321	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									—	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	207,000	14,790	2,572	224,363	
当期末残高	204,446	214,161	—	31,652	10,708	1,202,760	334,242	△17,616	1,980,354	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	256,838	10,320	267,158	6,000	2,029,150
当期変動額					
剰余金の配当					△95,502
別途積立金の積立					—
当期純利益					318,551
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					1,321
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	81,297	△42,321	38,975	69	39,045
当期変動額合計	81,297	△42,321	38,975	69	263,409
当期末残高	338,135	△32,000	306,134	6,070	2,292,559

平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	別途積立金				
当期首残高	204,446	214,161	—	31,652	10,708	1,202,760	334,242	△17,616	1,980,354	
当期変動額										
剰余金の配当							△98,862		△98,862	
別途積立金の積立						235,000	△235,000		—	
当期純利益							416,686		416,686	
自己株式の取得								△11	△11	
自己株式の処分							△1,686	3,627	1,941	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									—	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	235,000	81,137	3,616	319,753	
当期末残高	204,446	214,161	—	31,652	10,708	1,437,760	415,379	△14,000	2,300,108	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	338,135	△32,000	306,134	6,070	2,292,559
当期変動額					
剰余金の配当					△98,862
別途積立金の積立					—
当期純利益					416,686
自己株式の取得					△11
自己株式の処分					1,941
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△64,294	△29,808	△94,103	△90	△94,193
当期変動額合計	△64,294	△29,808	△94,103	△90	225,560
当期末残高	273,841	△61,809	212,031	5,980	2,518,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、トレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっています。

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

デリバティブの評価は、時価法によっています。

なお、為替変動リスク、金利変動リスク、相場変動リスク等を回避する目的で行っている取引のうち、ヘッジの有効性が認められたものについては、ヘッジ会計を適用しています。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっていますが、自社利用のソフトウェアについては、その利用可能期間（15年以内）に基づく定額法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当年度において発生していると認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理しています。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見込額を計上しています。

なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものです。

(5) 債務保証損失引当金

子会社等に対する債務保証の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特別修繕引当金

定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しています。

(7)環境対策引当金

法令により処理することが義務付けられている廃棄物の運搬及び処理費用等の支出に備えるため、必要と認められる額を計上しています。

(8)賃借契約引当金

施設の賃借契約について自社利用・転売等の活用が見込めなくなったことに伴い、解約不能期間に発生する損失に備えるため、必要と認められる額を計上しています。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

法人税等

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第109条に定める配当に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

関係会社に関する項目

※1 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。

	平成24年度	平成25年度
(1)資産		
短期金銭債権	959,451百万円	822,318百万円
長期金銭債権	342,690 "	627,613 "
(2)負債		
短期金銭債務	235,027 "	196,327 "

賃貸業用固定資産

※2 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。

固定化営業債権

※3 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

担保に供している資産及び担保に係る主な債務

※4 (1)担保に供している資産

	平成24年度	平成25年度
有価証券	28百万円	30百万円
投資有価証券	3,375 "	3,769 "
関係会社株式	48,276 "	61,021 "
関係会社出資金	2,448 "	3,348 "
長期貸付金	89 "	89 "
計	54,217 "	68,259 "

(2)担保に係る主な債務

当社の債務として該当するものではありません。

保証債務

取引先等の銀行借入等に対する保証

平成24年度		平成25年度	
関係会社		関係会社	
MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	406,962百万円	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	530,853百万円
DIPO STAR FINANCE	152,899 "	PETRO DIAMOND COMPANY	237,372 "
MCAP EUROPE	128,232 "	三菱商事RtMジャパン	190,911 "
MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	92,758 "	MC FINANCE AUSTRALIA PTY	163,619 "
PETRO DIAMOND COMPANY	84,588 "	MCAP EUROPE	146,598 "
CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES	83,699 "	DIPO STAR FINANCE	131,117 "
		MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	94,652 "
その他（注）	1,012,386 "	その他（注）	1,105,373 "
計	1,961,527 "	計	2,600,499 "

（注）豪州におけるLNGプロジェクトに関連して、上記銀行借入等に対する保証以外に、権益購入代金の支払、及び共同操業協定上の資金拠出義務に関する履行保証を連帯保証形式にて差し入れており、当年度の末日における保証額は216,852百万円です。

銀行借入等に対する保証類似行為についても上記に含めて開示しています。

なお、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及びMITSUBISHI CORPORATION FINANCEの商業シヤル・ペーパーの発行等に関連して、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れています。

ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生していません。

受取手形割引高及び裏書譲渡高

※5 受取手形割引高

	平成24年度	平成25年度
受取手形割引高	77,178百万円	97,217百万円

期末日満期手形の会計処理

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	平成24年度	平成25年度
受取手形	5,728百万円	－百万円
支払手形	3,857 "	－ "

(損益計算書関係)

関係会社に関する項目

※1 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。

	平成24年度	平成25年度
営業取引による取引高		
売上高	2,131,065百万円	2,189,959百万円
仕入高	2,452,474 "	2,140,724 "
営業取引以外の取引による取引高	361,808 "	390,392 "

販売費及び一般管理費

※2 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる前年度及び当年度の減価償却費はそれぞれ10,174百万円及び9,167百万円です。

	平成24年度	平成25年度
貸倒引当金繰入額	1,280百万円	1,061百万円
役員報酬	1,137 "	1,643 "
執行役員報酬	1,480 "	1,348 "
従業員給与	47,178 "	46,976 "
従業員賞与	33,413 "	35,674 "
退職給付費用	22,545 "	22,895 "
福利費	10,224 "	10,767 "
地代及び家賃	6,780 "	6,822 "
事務所ほか設備費	10,428 "	10,604 "
旅費交通費	13,271 "	13,336 "
交際費	3,439 "	3,308 "
通信費	1,021 "	894 "
事務費	23,062 "	21,417 "
業務委託費	25,071 "	30,800 "
租税公課	2,458 "	2,859 "
広告宣伝費	1,760 "	1,855 "
寄付金	4,365 "	3,498 "
雑費	13,252 "	13,886 "
計	222,173 "	229,652 "

関係会社等貸倒損

※3 関係会社等貸倒損には、主に関係会社宛の貸倒引当金及び債務保証損失引当金の繰入額（戻入額控除後）が含まれています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

平成24年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	74,264	180,392	106,128
② 関連会社株式	298,001	530,157	232,156
合計	372,265	710,549	338,284

平成25年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	74,264	156,503	82,239
② 関連会社株式	275,897	518,718	242,821
合計	350,161	675,222	325,060

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
子会社株式	1,642,488	1,761,500
関連会社株式	394,949	427,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成24年度	平成25年度
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,073百万円	10,326百万円
未払費用	9,178 "	10,191 "
投資有価証券評価損	90,448 "	92,397 "
販売用不動産評価減及び固定資産減損	2,149 "	833 "
繰延ヘッジ損益	17,720 "	34,227 "
その他	17,528 "	23,296 "
小計	146,099 "	171,272 "
評価性引当額	△5,864 "	△4,367 "
繰延税金資産合計	140,234 "	166,905 "
繰延税金負債		
退職給付関連費用	△12,776 "	△8,300 "
圧縮記帳積立金	△5,930 "	△5,930 "
その他有価証券評価差額金	△187,525 "	△151,642 "
その他	△7,215 "	△10,872 "
繰延税金負債合計	△213,447 "	△176,744 "
繰延税金資産（負債）の純額	△73,213 "	△9,839 "
流動資産	32,302 "	32,534 "
固定負債	△105,515 "	△42,373 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成24年度	平成25年度
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
税務上の損金不算入額	0.5%	0.3%
受取配当金	△37.4%	△28.3%
外国税額	0.3%	0.9%
特定外国子会社等合算所得	1.5%	0.9%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%	12.1%

3. 復興特別法人税の廃止による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒しして廃止されることになりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等についても繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来38.0%から35.6%となります。

この税率変更に伴う個別財務諸表への影響は軽微です。

(重要な後発事象)

自己株式取得

平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを、以下のとおり決議しました。

取得の内容

1. 取得する株式の種類 : 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 : 4,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%)
3. 株式の取得価額の総額 : 600億円を上限とする
4. 取得する期間 : 平成26年5月9日～平成26年7月31日

ストックオプション

平成26年5月16日開催の取締役会において、当社取締役、執行役員及び理事等に対して、以下のとおりのストックオプションを割当ててを決議しました。

平成26年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

1. 付与株式総数 : 当社普通株式114,500株を上限とする
2. 権利行使価格 : 1株当たり1円
3. 権利行使期間 : 平成26年6月3日～平成55年8月12日

平成26年度新株予約権Bプラン(株式報酬型ストックオプション)

1. 付与株式総数 : 当社普通株式594,100株を上限とする
2. 権利行使価格 : 1株当たり1円
3. 権利行使期間 : 平成26年6月3日～平成56年6月2日

配当

平成26年6月20日開催の定時株主総会において、平成26年3月31日現在の株主に対し、1株当たり38円、総額62,647百万円の現金配当を行うことが決議されました。

④【附属明細表】

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	賃貸業用固定資産	881	-	-	110	881	728
	建物及び構築物	97,221	5,976	3,468	2,968	99,729	61,371
	土地	86,362	-	393	-	85,968	-
	建設仮勘定	1,585	4,188	5,195	-	578	-
	その他	21,257	1,319	1,169	1,413	21,407	16,957
	計	207,308	11,484	10,227	4,492	208,565	79,058
無形固定資産	ソフトウェア	42,159	17,793	11,457	6,665	48,497	23,452
	ソフトウェア仮勘定	25,047	10,391	16,390	-	19,048	-
	その他	1,123	347	78	103	1,390	329
	計	68,331	28,532	27,927	6,768	68,936	23,781

(注) 1. 「当期増加額」の内、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の主な内訳は次のとおりです。

＜ソフトウェア＞ ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替 16,390百万円
 ＜ソフトウェア仮勘定＞ 基幹システム等ソフトウェア開発費用 10,391百万円

2. 「当期減少額」の内、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の主な内訳は次のとおりです。

＜ソフトウェア＞ 前期において償却が完了した資産の減少 10,607百万円
 ＜ソフトウェア仮勘定＞ ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替 16,390百万円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注1)	22,917	3,349	8,889	17,376
役員賞与引当金	100	190	100	190
退職給付引当金 (注2)	2,840	607	763	2,684
役員退職慰労引当金	2,492	-	371	2,120
債務保証損失引当金 (注3)	11,113	7,358	3,408	15,063
特別修繕引当金	491	94	219	367
環境対策引当金 (注4)	-	11,374	-	11,374
賃借契約引当金	-	6,449	-	6,449

(注1) 当期減少額には、一般債権の貸倒実績率の洗い替え、個別引当金の見直し等による戻入額を含めています。

(注2) 従業員の早期退職制度に係るものです。従業員の早期退職制度以外の年金制度は、退職給付債務から未認識数理計算上の差異、及び未認識過去勤務費用を控除した金額を年金資産が超過しているため、退職給付引当金は計上していません。

(注3) 当期減少額には、被保証先の財政状態の改善に伴う見直し等による戻入額を含めています。

(注4) 環境対策引当金については、見積り費用の見直しに伴い金額的な重要性が増したため、当年度より当明細に表示しています。

なお、当期増加額には前年度の貸借対照表上、固定負債の「その他」に計上していた金額も含まれています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っています。 電子公告掲載URL： http://www.mitsubishicorp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成24年度）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月21日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（平成25年度第1四半期）（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出

（平成25年度第2四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（平成25年度第3四半期）（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

（1）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出

平成26年6月23日関東財務局長に提出

（2）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

平成25年4月1日関東財務局長に提出

（3）企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成25年6月19日関東財務局長に提出

平成26年3月31日関東財務局長に提出

5. 発行登録関係（普通社債）

（1）発行登録書及びその添付書類

平成25年7月5日関東財務局長に提出

平成25年7月5日関東財務局長に提出

（2）発行登録追補書類及びその添付書類

平成25年9月3日関東財務局長に提出

平成26年6月20日関東財務局長に提出

（3）訂正発行登録書

平成25年8月14日関東財務局長に提出

平成25年8月14日関東財務局長に提出

平成25年11月14日関東財務局長に提出

平成25年11月14日関東財務局長に提出

平成26年2月14日関東財務局長に提出

平成26年2月14日関東財務局長に提出

平成26年3月31日関東財務局長に提出

平成26年3月31日関東財務局長に提出

平成26年6月23日関東財務局長に提出

平成26年6月23日関東財務局長に提出

6. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成26年5月1日 至平成26年5月31日）平成26年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月30日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観 恒平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結その他包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観	恒平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内	和明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田	英生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	政之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成25年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 内野 州馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林健及び代表取締役常務執行役員 内野州馬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、平成23年3月30日に企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定していることを確認しました。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益の概ね7割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセス、投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 内野 州馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林健及び当社最高財務責任者 内野州馬は、当社の平成25年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。